

SHARP

Be Original.



111th ANNIVERSARY

Sustainability Report 2023



目次

編集方針・会社情報 002

- 002 編集方針・情報開示体系
- 003 会社情報

理念・方針／マネジメント 004

- 005 経営理念・経営信条
- 006 コーポレート宣言 “Be Original.”
- 007 トップメッセージ
- 008 マネジメント
 - 008 サステナビリティ・マネジメント
 - 010 イニシアティブへの参加
 - 011 マテリアリティ（重要課題）
 - 013 ステークホルダーエンゲージメント
 - 014 社外からの評価

シャープとSDGs 015

- 016 経営理念とSDGs
- 017 事業を通じたSDGs達成への貢献
 - 018 Smart Appliances & Solutions事業本部
 - 019 シャープエネルギーソリューション（株）
 - 020 スマートビジネスソリューション事業本部
 - 021 Dynabook（株）
 - 022 TVシステム事業本部
 - 023 通信事業本部
 - 024 シャープディスプレイテクノロジー（株）
 - 025 堺ディスプレイプロダクト（株）
 - 026 シャープセンシングテクノロジー（株）
 - 027 シャープセミコンダクターイノベーション（株）
 - 028 シャープ福山レーザー（株）
 - 029 研究開発本部

環境活動 030

- 031 環境ビジョン
 - 031 長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」
 - 032 長期環境目標
- 033 気候変動
 - 033 気候変動に対する考え方
 - 035 TCFDに基づく情報開示
 - 037 GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量
 - 038 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減
 - 040 製品のライフサイクルアセスメント
 - 041 再生可能エネルギーの活用
 - 043 輸送における環境負荷低減
- 044 資源循環
 - 044 事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化
 - 046 使用済み製品のリサイクルの推進
 - 049 資源循環型社会に貢献する環境技術
 - 052 環境配慮型製品事例
 - 053 水資源の有効活用
- 056 安全・安心
 - 056 化学物質管理に対する考え方
 - 057 製品に含有される化学物質の管理
 - 059 工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント
 - 060 PRTR制度対象物質の排出量・移動量
 - 062 大気・水域への環境負荷の管理
- 064 環境マネジメント
 - 064 サステナブル経営の実践に向けて
 - 066 環境に配慮した製品・デバイスの開発
 - 069 生物多様性保全への取り組み
- 071 環境負荷の全体像
 - 071 マテリアルバランス
 - 072 環境パフォーマンスデータ算定基準

社会活動 074

- 075 人権に関する取り組み
 - 075 人権に関する取り組み
 - 076 労使関係
 - 076 職場のハラスメント防止
- 077 人材育成／人事制度
 - 077 人材育成
 - 080 能力開発と意欲向上につながる人事制度
- 081 ダイバーシティ・マネジメント
 - 081 ダイバーシティマネジメントの展開
- 085 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
 - 085 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
- 087 労働安全衛生の取り組み
 - 087 安全衛生および健康増進活動の推進
- 091 サプライチェーンCSRの推進
 - 091 「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定
 - 093 サプライチェーン全体でのCSR推進
 - 096 「下請法」遵守を徹底するための監査と教育
 - 097 責任ある鉱物調達への取り組み
- 099 品質
 - 099 品質・安全性の確保
 - 101 品質人材育成
 - 102 製品安全性の確保
 - 104 より使いやすい製品の創出
- 107 お客様満足
 - 107 お客様満足の向上
- 111 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
 - 111 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション
- 113 地域社会とともに
 - 113 社会貢献活動の推進

ガバナンス 118

- 119 コーポレートガバナンス
 - 119 コーポレートガバナンス
- 122 内部統制
 - 122 内部統制
- 123 リスクマネジメント
 - 123 リスクマネジメント
- 124 コンプライアンス
 - 124 コンプライアンス
 - 125 コンプライアンスに関する通報窓口
 - 125 競争法遵守の取り組み
 - 126 あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理
 - 127 反社会勢力の排除
 - 128 個人情報保護の取り組み
 - 129 適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み
 - 130 税務管理の取り組み
- 131 イノベーションマネジメント
 - 131 コーポレートR&Dの取り組み
 - 132 知的財産保護の取り組み
- 133 情報セキュリティ
 - 133 情報セキュリティ
- 134 輸出入管理の取り組み
 - 134 輸出入管理の取り組み

第三者検証 135

- 135 第三者検証

編集方針・情報開示体系

編集方針・情報開示体系

情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2023は、非財務情報（ESG情報）の開示ツールとして、持続可能（サステナブル）な社会の実現に貢献する取り組みについて情報開示しています。

<非財務情報（ESG情報）を報告>

サステナビリティサイト



サステナビリティレポート
(本レポート)

- ・サステナビリティレポート
- ・グリーン調達
- ・CSR調達
- ・お取引先の皆様へ
- ・リサイクル関連情報
- ・製品の環境情報

他

> [サステナビリティサイト](#)

<財務情報と非財務情報を報告>

投資家情報サイト



アニュアルレポート
(統合報告書)

- ・アニュアルレポート（統合報告書）
- ・有価証券報告書
- ・決算短信
- ・ファクトブック
- ・コーポレートガバナンス報告書

他

> [投資家情報サイト](#)

ESG情報
(抜粋)

参考にしたガイドライン：

- グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）による「GRIスタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2023と下記の各ガイドライン・原則などとの対照表については、関連する情報を含めてシャープ公式Web「サステナビリティ」サイトで開示しています。

> [「GRIスタンダード」対照表](#)

> [「国連グローバルコンパクト10原則」対照表](#)

> [「ISO26000」対照表](#)

環境・社会活動データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データおよび女性管理職比率、安全衛生関係などの詳細な社会活動データについては、シャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

> [環境・社会活動データ](#)

報告対象期間：

2022年度（2022年4月～2023年3月）を中心に作成

報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内・海外の子会社、関連会社
本文中では、シャープ株式会社を「シャープ（株）」「当社」と表記し、
シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

次回発行予定：

2024年8月（1999年以来、毎年発行）

問い合わせ先：

ESG・品質担当 ssr-info@sharp.co.jp

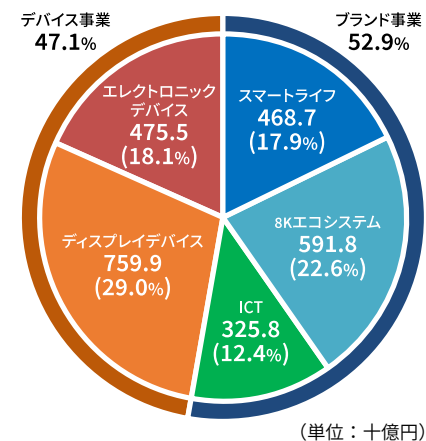
会社情報

社名	シャープ株式会社（Sharp Corporation）
本社所在地	〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地
電話番号	072-282-1221（大代表）
代表者	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO 呉 柏 勲 代表取締役 副社長執行役員 沖津 雅浩
事業内容	電気通信機器・電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造・販売など
創業	1912（大正元）年9月15日
社名の由来	1915（大正4）年、金属文具の製作技術の研究改良を進め、金属製の繰り出し鉛筆を発明。 さらに改良を重ね、1916（大正5）年エバー・レディー・シャープ・ペンシルと名づけて一世を風靡、これが現在の社名および商標である「シャープ」の由来となった。
設立	1935（昭和10）年5月、資本金30万円をもって株式会社組織に改め、株式会社早川金属工業研究所を設立。
資本金	50億円（2023年3月31日現在）
売上高	2兆5,481億1,700万円（連結） 5,554億9,100万円（単独） （2023年3月期）
従業員数	シャープ連結：46,200人 日本国内連結：18,099人（単体 5,321人、関係会社 12,778人） 海外関係会社連結：28,101人 （2023年3月31日現在）

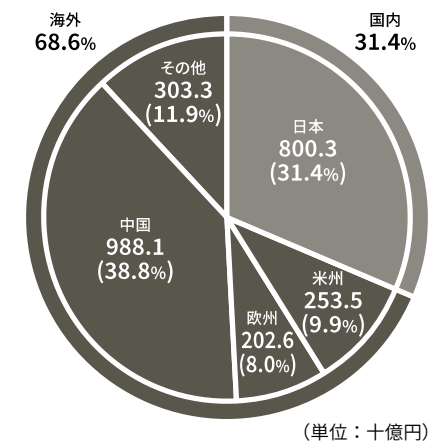
■ 主要製品・サービス（2023年3月31日現在）

セグメント	主要製品・サービス
ブランド事業	スマートライフ 冷蔵庫、過熱水蒸気オープン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池等
	8Kエコシステム テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、マスク等
	ICT 携帯電話機、パソコン、タブレット端末、ルーター等
デバイス事業	ディスプレイデバイス ディスプレイモジュール、車載カメラ等
	エレクトロニックデバイス カメラモジュール、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、ウエハファウンドリ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザー等

■ セグメント別売上高（2022年度）



■ 地域別売上高（2022年度）



関連情報：> [一目でわかるシャープ](#)

理念・方針／マネジメント Philosophy, Policy and Management

経営理念・経営信条	005
コーポレート宣言 “Be Original.”	006
トップメッセージ	007
サステナビリティ・マネジメント	008
イニシアティブへの参加	010
マテリアリティ（重要課題）	011
ステークホルダーエンゲージメント	013
社外からの評価	014

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。

経営信条

二意専心
誠意と創意

この二意に溢れる仕事こそ、人々に心からの満足と
喜びをもたらす真に社会への貢献となる。

誠意は人の道なり、すべての仕事にまごころを
和は力なり、共に信じて結束を
礼儀は美なり、互いに感謝と尊敬を
創意は進歩なり、常に工夫と改善を
勇氣は生き甲斐の源なり、進んで取り組み困難に

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄

を目指してきました。この思想は、今日のサステナビリティに通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心 誠意と創意」、すなわち、徹底したお客様視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

コーポレート宣言 “Be Original.”



Be Original.

あなたの日々を、
もっとあなたらしく、あたらしく、たのしく。
1世紀前、1人の発明家が志した「誠意と創意」の仕事は、
今も、これからも変わらない、私たちの原点。
もっとあなたの近くで、もっとあなたのために。
私たちは、「あなたのためのオリジナル」をつくり続けます。

SHARP

コーポレート宣言「Be Original.」の「Original（オリジナル）」には2つの意味が込められています。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの『原点』（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、さまざまな独自商品・サービスを提供することで、お客様一人ひとりが自分らしさを実現できる「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。

「Be Original.」は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり続けることを世界中のお客様に約束する言葉です。

この「Be Original.」は、私たちの行動における拠り所となり、シャープの宣言として、さまざまな接点でステークホルダーに向けて発信されていきます。

トップメッセージ

事業と技術のイノベーションを通じて、サステナブル社会の実現に貢献します

当社は、事業活動を通じて気候変動や人権尊重をはじめとする様々な社会課題の解決に貢献することが、自らの果たすべき社会的責任であると考えています。

当社は昨年度より、「ESG（環境・社会・ガバナンス）に重点を置いた経営」の方針の下、基盤となる「技術力のさらなる強化」、「グローバルマインドの醸成」、「人を活かす経営」の3つを重点的に推進してきました。今後はこうした取り組みをベースに新規事業の創出を加速していきます。

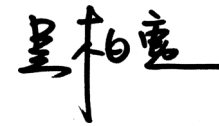
これに向け、本年4月には、事業グループ体制を、「スマートライフ＆エナジー事業」「スマートオフィス事業」「ユニバーサルネットワーク事業」の3つのブランド事業と、「ディスプレイデバイス事業」「エレクトロニックデバイス事業」の2つのデバイス事業に再編するとともに、夫々の傘下に新規事業を専門とする組織を設置しました。

さらに、技術力の一段の強化を図るべく、全社のイノベーションを支える機能を束ねた「イノベーショングループ」を新設しています。

今後はこの6つのグループがOne SHARPとなって、“Be a Game Changer”を実現する革新技術や革新デバイスの開発を進め、人々の暮らしや働き方等、様々な分野で当社ならではのイノベーションを実現していきたいと考えています。そして、人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業“SHARP”」の確立を目指していきます。

また、当社は今年5月に、私自身を委員長とする「サステナビリティ委員会」を発足しました。今後はこの委員会が中心となって、「自社活動のCO2排出量ネットゼロ」を含む長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて設定した「中期環境目標」の達成に全社を挙げて取り組む等、サステナブル社会の実現に向けた様々な取り組みを強力に推進していきます。

代表取締役社長執行役員 兼 CEO



加えて、2009年に署名した国連グローバル・コンパクトの参加企業として「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を継続して支持するとともに、2021年に加盟したRBA※のビジョンとミッションをグループ全体で共有し、グローバルな社会課題の実効的な解消に向けた取り組みを加速していきます。

当社はこれからも、経営理念の一節に掲げる「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉の通り、全てのステークホルダーの皆様と一体となってESG経営を推進し、SDGsの達成、さらには地球上の誰一人取り残さない、持続可能でよりよい世界の実現に貢献してまいります。

2023年8月

※ Responsible Business Alliance。グローバルサプライチェーンの社会的責任を推進する非営利団体。

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

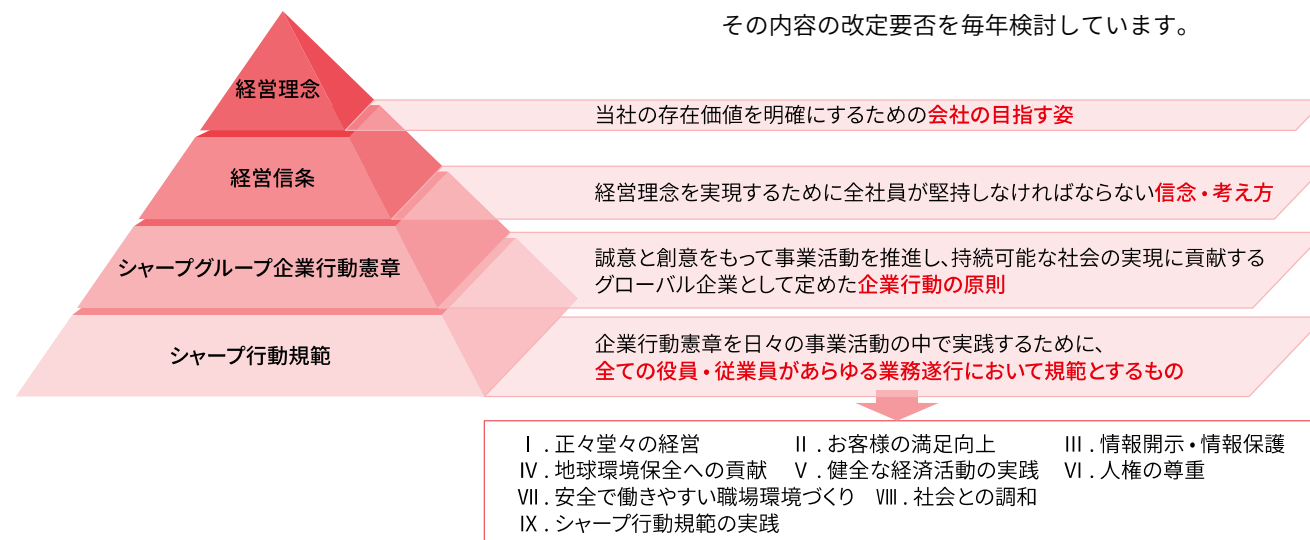
シャープのサステナビリティ方針

サステナビリティに対する基本的な考え方

シャープは、経営理念において掲げている「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」という創業以来の精神のもと、社会やステークホルダーからの期待や要請に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをサステナビリティに対する基本的な考え方としています。

関連情報：> [経営理念・経営信条](#)

■ サステナビリティ方針の体系



企業行動憲章・行動規範

経営理念・経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員・従業員の行動の規準として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおける基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観をもって適切かつ真摯な行動に努めています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、シャープ（株）の他、主要な国内外の子会社および関係会社の取締役会の決議の基、これらを適用しています。また、適用している海外拠点においては各国語に翻訳し、徹底・浸透を図っています。

シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範は、その内容の改定要否を毎年検討しています。

行動規範浸透の取り組み

シャープ行動規範への理解を一層深め、全役員・従業員一人ひとりが行動規範に則った正しい行動をしていくことを目的として、日本国内においてはeラーニング形式にて「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」を毎年実施しています。

2022年度は、行動規範に則った業務遂行、内部通報制度の周知、労働時間や賃金および福利厚生など労働・人権関連、景品表示法の遵守、インサイダー取引規制、会計不正の防止などコンプライアンス関連、情報セキュリティや秘密情報管理における課題と対処、ESG推進についてなど幅広いテーマで実施し、シャープ（株）、国内関係会社、労働組合などを対象に約18,000人が受講しました。また、海外の各拠点においても行動規範の周知を図っており、その一助としてeラーニングの学習コンテンツを配付して、グローバルに徹底しています。

今後もコンテンツを拡充しながら継続して実施し、従業員の理解の浸透と、問題発生を未然に防ぐマインドの醸成を図っていきます。なお、これらの取り組みは「内部統制に関する基本方針」に基づく社内施策として実施し、代表取締役社長 兼 CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告しています。

関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)
[シャープ行動規範](#)

マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

サステナビリティ戦略と推進体制

シャープは、サステナビリティに対する基本的な考え方にに基づき、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられている持続可能な開発目標（SDGs）の達成へ貢献することを中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

2018年度には、この中長期ビジョンの実現に向けて「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪として、SDGs達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組みを加速してきました。

さらに、2022年度に公表した「ESGに重点を置いた経営」方針の下、「技術力の更なる強化」「グローバルマインドの醸成」「人を活かす経営」の3つに重点的に取り組むとともに、新規事業の創出を加速しています。

こうした取り組みを通じ、脱炭素社会の実現や医療・介護問題の解決、労働力不足の解消、多様なライフスタイルの実現等、現代社会が直面する様々な社会課題の解決に貢献することで、人や社会に寄り添い、常に新たな価値を提供し続ける「強いブランド企業 SHARP」の早期確立を目指しています。

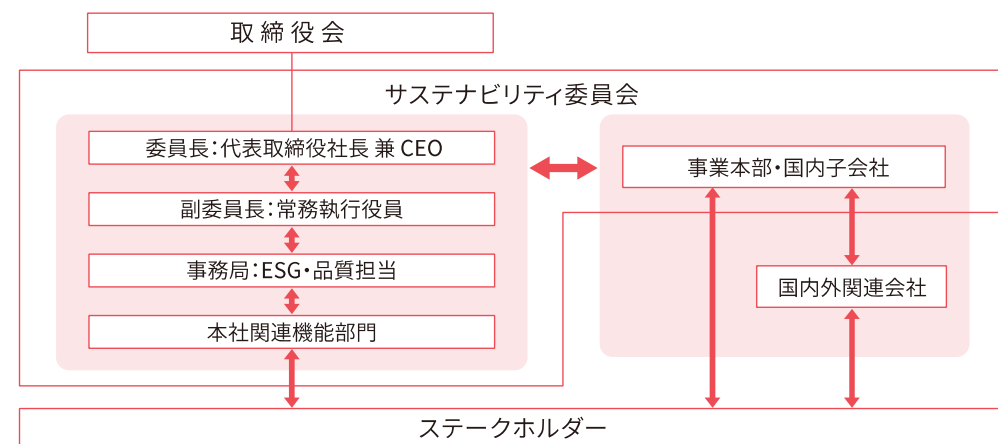
■ サステナブル経営の基本戦略



シャープは、これらの戦略を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくため、代表取締役社長 兼 CEOを委員長とし、経営幹部、環境・人事・調達などの本社機能部門、事業本部・子会社などで構成する「サステナビリティ委員会」を設置し、ビジョンや方針の徹底、各種施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の情報共有などを実施しています。また、重要な方針や決定事項については、取締役会に報告しています。

今後も、SDGs・ESG分野の取り組みを継続して強化し、当社のESGレーティング・格付の向上を図りながら、持続的成長を支える強固な経営基盤を構築し、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

■ サステナビリティマネジメント推進体制（2023年8月現在）



マネジメント：サステナビリティ・マネジメント

イニシアティブへの参加

シャープは、グローバル社会の一員として、国際的な指針や規範を尊重しながら企業経営を行っています。

国連グローバル・コンパクト

2009年9月に「国連グローバル・コンパクト」に署名参加しました。国連グローバル・コンパクトとは、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を踏まえて各種施策を展開しています。



関連情報：> [United Nations Global Compact](#)

> [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン](#)

RBA (Responsible Business Alliance)

2021年12月にグローバルサプライチェーンにおいて社会的責任を推進するRBAに加盟し、RBAのビジョンとミッションの支持を表しています。



関連情報：> [Responsible Business Alliance](#)

RMI (Responsible Minerals Initiatives)

2021年12月に責任ある鉱物調達国際的なイニシアティブであるRMIに加盟し、鉱物調達におけるデュー・ディリジェンス活動を積極的に行っています。



関連情報：> [Responsible Minerals Initiative](#)

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)

2022年8月にTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。



関連情報：> [TCFD](#)

SBTi (Science Based Targets イニシアティブ)

2020年1月にパリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標の「SBT WB2°C」認定を受けています。



関連情報：> [SBTi](#)

GXリーグ

2023年4月に経済産業省が推進する「GXリーグ」に参画しました。産・官・学の連携により、温室効果ガスの排出削減に貢献しつつ、外部から正しく評価され成長できる社会（経済と環境および社会の好循環）を目指します。



関連情報：> [GXリーグ](#)

その他の主なイニシアティブ

- 一般社団法人 日本電機工業会（JEMA）
- 一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）
- 一般社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会（JBMIA）
- 日本機械輸出組合（JMC）
- 一般社団法人 ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

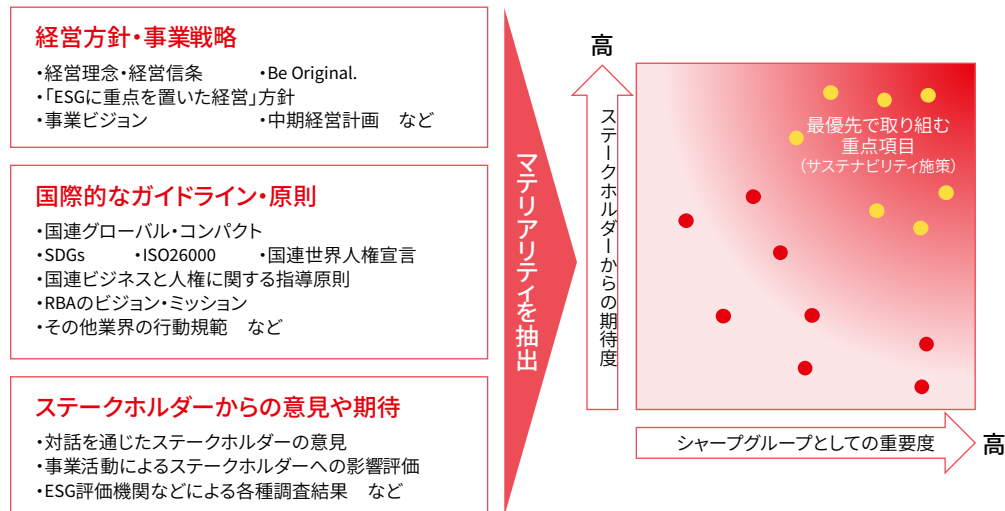
マテリアリティの特定とモニタリング

SDGsやパリ協定※などのグローバルでの社会課題解決を目指した国際的な中長期目標が相次いで発表され、またグローバルサプライチェーンにおける強制労働などの人権問題への関心が集まる中で、企業のサステナビリティ取り組みへの期待はより一層高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決への貢献とシャープグループの中長期的な成長との両立の視点から、サステナブル経営推進のためのマテリアリティ（重要課題）を特定し、取り組みを進めています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営方針・事業戦略に加えて、国連グローバル・コンパクト、SDGs、RBAのビジョン・ミッションなどの国際的なガイドラインや原則、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、事業活動がステークホルダーに及ぼす影響、ESGレーティング・格付機関などによる評価結果などを踏まえ、マテリアリティを抽出しています。

■ マテリアリティの特定プロセス



抽出したマテリアリティは「ステークホルダーからの期待度」と「シャープグループとしての重要度」という2つの観点でマッピングし、全社レベルで優先的に取り組むテーマを「サステナビリティ施策」として決定しています。

各事業本部・子会社は、施策ごとの目標・GOAL、評価指標（KPI）、実行計画などを設定し、半年に一度開催される「サステナビリティ委員会」において、実績や取り組み状況のレビューを行っています。

※ 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが掲げられている。

■ 2023年度全社サステナビリティ施策

サステナビリティ施策	貢献するSDGs
製品の省エネルギー化の推進	7 再生可能エネルギー、12 消費の責任、13 気候変動
製品・包装材のバージンプラスチック使用量の削減	8 持続可能な消費と生産、12 消費の責任、14 海の豊かさ
持続可能な製品の創出	7 再生可能エネルギー、12 消費の責任、13 気候変動
事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減	7 再生可能エネルギー、9 産業と資源効率、13 気候変動
事業活動に伴う廃棄物排出の削減	6 安全な水と衛生、9 産業と資源効率、12 消費の責任
国内外自社工場のESGリスクの低減	1 人々の健康と福祉、3 健全な経済と社会、5 ジェンダー平等、6 安全な水と衛生、7 再生可能エネルギー
サプライチェーンのESGリスクの低減	8 持続可能な消費と生産、10 公正な取引と労働、12 消費の責任、13 気候変動、16 平和と公正

マネジメント：マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開に当たって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、国際的な業界基準の1つである「RBA行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、当社グループの取り組み指針として活用するとともに、国内外の生産工場を対象とした自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査は、RBAの自己評価調査票に基づき自社工場の取り組み状況を確認・評価するもので、調査への回答対応を通じて現地担当者の国際基準への理解促進を図っています。

2022年度は、国内外の28生産工場を対象に調査を実施しました。調査後はRBAの評価基準に沿って「Low Risk」「Moderate Risk」「High Risk」の3段階で評価し、各工場に総合評価および分野別評価をフィードバックしています。

また、各工場からの回答内容は、本社機能部門がレビューを行い、取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、個別ヒアリングを実施するなど、各工場への指導を通じて改善活動を促しています。

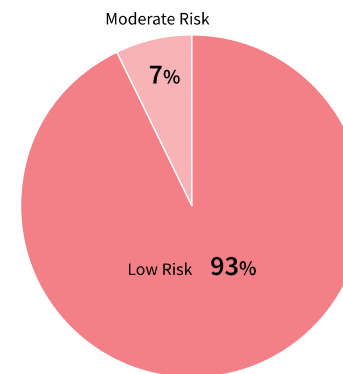
こうした取り組みの結果、2022年度の全生産工場の平均スコアは91.2ポイント（前年は90.6ポイント）と継続しておおむね良好な評価となっています。全体としては総合評価が「Low Risk」となった工場が約93%を占め、グループ全体として直ちに大きなリスクにつながる問題は確認されませんでした。

2023年度からは、顧客要請や製品認証基準への対応の一環として、国内外の一部の工場がRBAのVAP※監査を受審し、リスク評価の客観性と透明性の向上に取り組んでいます。

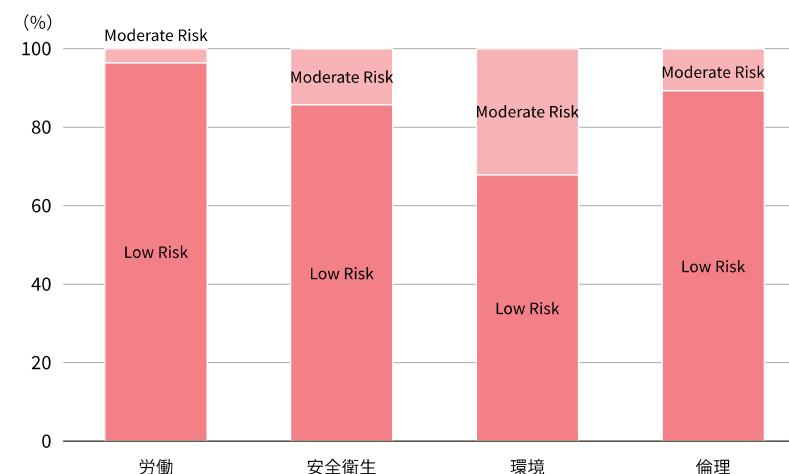
今後も継続して調査・監査を実施するとともに、RBAのリスク評価の仕組みやツールを活用し、取り組みのレベルアップを図っていきます。

※ Validated Assessment Program。RBAが認定する第三者監査会社による現地監査。

■ 総合評価の構成比



■ 分野別評価の分布状況



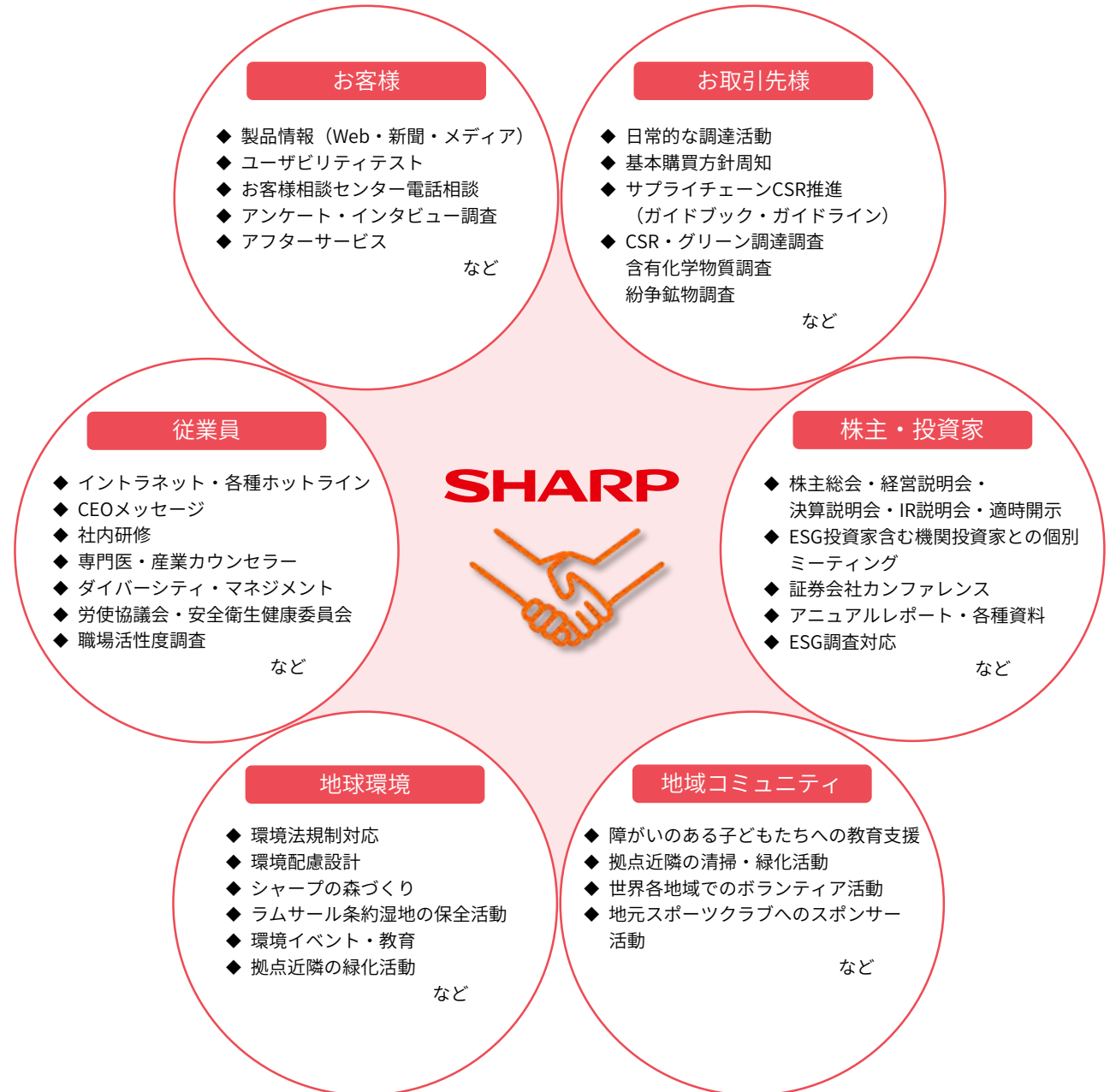
マネジメント：ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

当社の経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、お客様、お取引先様、地域コミュニティの皆様など多様なステークホルダーに対して情報開示を適切に行っています。

また、昨今のESG投資の高まりを受け、さまざまな機会を通じて、株主・投資家とのコミュニケーションを図り、ESGの取り組みを更に改善しています。

今後も、ステークホルダーの皆様の意見を企業活動に反映して、社会課題の解決への貢献と当社の持続的な成長を目指していきます。



マネジメント：社外からの評価

社外からの評価

サステナビリティ・マネジメントの継続的な強化により、2023年8月現在、シャープは以下のESG インデックスへの選定・ESGレーティングの評価を得ています。

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE Russell社により、環境・社会・ガバナンスの観点から企業の社会的責任に対するパフォーマンスを測定するために設計されたインデックスです。当社は14年連続で選定されています。



FTSE Blossom Japan Index

FTSE Russell社によって作成された、環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映したインデックスです。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用しています。当社は7年連続で選定されています。



FTSE Blossom
Japan Index

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell社のESG評価をベースに、一部のカーボンインテンシティ（売上高当たり温室効果ガス排出量）が高い企業については、企業の気候変動リスクや機会に対する経営姿勢の評価を反映したインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

S&P/JPXカーボンエフィシエント指数

GPIFが採用した環境株式指数です。環境情報の開示状況、カーボンインテンシティの水準により、当社は2018年から構成銘柄として選定されています。



MSCI ESG Leaders Indexes

アメリカのニューヨークに本拠を置く金融サービス企業であるMSCI社によって作成されたESGインデックスです。業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成されています。当社は6年連続で選定されています。



THE INCLUSION OF Sharp Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Sharp Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックスです。GPIFがESG投資のための株式指数として採用しています。



THE INCLUSION OF Sharp Corporation IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Sharp Corporation BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

EcoVadis Sustainability Rating

グローバルサプライチェーンが及ぼす影響を利用して企業の環境的・社会的慣行を改善することを目指し、サプライヤー企業のサステナビリティパフォーマンスを評価するEcoVadis社から「シルバー」評価を取得しています。



シャープとSDGs SHARP and the SDGs

経営理念とSDGs 016

事業を通じたSDGs達成への貢献 017

シャープとSDGs：経営理念とSDGs

1973年に明文化されたシャープの経営理念には「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に相通じる考え方が盛り込まれています。

シャープはこの経営理念の下、「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪としたESG経営の推進により、SDGs達成への貢献を目指し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現に貢献していきます。

経営理念

いたずらに規模のみを追わず、
誠意と独自の技術をもって、
広く世界の文化と福祉の向上に貢献する。
会社に働く人々の能力開発と
生活福祉の向上に努め、
会社の発展と一人一人の
幸せとの一致をはかる。
株主、取引先をはじめ、
全ての協力者との相互繁栄を期す。



2030

シャープとSDGs：事業を通じたSDGs達成への貢献

セグメント		事業本部・会社	貢献を目指すSDGsの目標																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ブランド事業	スマートライフ & エナジー	Smart Appliances & Solutions事業本部			●	●		●		●	●			●	●				
		シャープエネルギーソリューション（株）							●				●	●	●				
	スマートオフィス	スマートビジネスソリューション事業本部	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
		Dynabook（株）				●			●	●	●	●		●	●				
	ユニバーサルネットワーク	TVシステム事業本部			●					●	●		●		●				
		通信事業本部			●					●	●			●	●				
デバイス事業	ディスプレイデバイス	シャープディスプレイテクノロジー（株）				●			●		●		●	●	●				●
		堺ディスプレイプロダクト（株）	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	エレクトロニックデバイス	シャープセンシングテクノロジー（株）								●	●								
		シャープセミコンダクターイノベーション（株）			●				●	●	●		●	●	●	●			
		シャープ福山レーザー（株）				●					●		●	●	●	●			
		研究開発本部			●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●			●

Smart Appliances & Solutions事業本部

安全・健康・快適な生活をAIoT技術でサポート。人に寄り添うAIoTで近未来のスマートライフを実現します。



事業概要

Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電を一般消費者向け、BtoB向けにグローバルに提供し、健康で快適な生活の実現を目指しています。

活動状況

従来の白物家電にAIoT※1を活用することで、ユーザーの生活スタイルや好みに合わせて健康的な食事メニューを提案する調理機器、食材を無駄にしないメニューの提案および高密封構造や低温制御で食材の鮮度を保持する冷蔵庫、安全で快適な空気環境を提供するエアコンや空気清浄機、家事負担の軽減による働きがいをサポートする洗濯機や掃除機など、さまざまなシーンで安全・健康・快適な生活を提供しています。持続可能なエネルギー利用を促進する蓄電池とAIoTを融合したスマートホームの実現にも取り組んでいます。

環境への配慮として、開発段階では特に家庭の中で電力消費が大きい冷蔵庫、エアコン、洗濯機の省エネ技術の開発、節水を実現する穴なし槽洗濯機の開発、省資源設計、「自己循環型マテリアルリサイクル技術※2」で廃家電から回収したプラスチックを何度も繰り返し再生し新しい家電製品に積極採用などを継続的に行っています。生産段階では、工場の使用電力／ガス量の削減やゴミ排出量の削減を図るため、工場ごとに目標値を立てて推進しています。

また、電子辞書ではSDGsの「目標4（質の高い教育をみんなに）」へ貢献しています。

※1 AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせることで当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。

※2 シャープ（株）他計6社が共同で出資している家電リサイクル会社「関西リサイクルシステムズ（株）」との共同開発。P.049参照。

主要なSDGs貢献事例

- AIoT対応機種の継続的開発
 - ・ 国内…業界で唯一のCO₂センサーを搭載し、適切な換気タイミングをお知らせするとともに、換気に合わせて自動で省エネ・快適な環境を実現する「プラズマクラスターエアコン」や、食材を登録すると賞味期限切れや使い忘れの前にその食材を使ったメニューを提案する、進化したAIoT機能「使いきりレコメンド」でフードロスの抑制支援をする「プラズマクラスター冷蔵庫」など、2022年度はAIoT対応機種を計114機種開発しました。
 - ・ 海外…アセアン、台湾、北米向け等、地域ごとのニーズに対応したサービスにアップデートして展開しています。
- BtoB向けAIoTビジネスの本格スタート

集中管理システム「SMART CONSOLE」は、手元のPCやタブレットから複数台のAIoT対応エアコン、空気清浄機の動作状況や空気環境の確認、機器の遠隔操作などを一括管理します。中規模の介護施設やオフィスなどにおける機器電源の切り忘れ等の管理業務の負担を軽減し、業務の効率化を実現します。

CO₂センサー搭載「プラズマクラスターエアコン」

集中管理システム「SMART CONSOLE」

受賞・表彰歴

- 2022年度 第9回ものづくり日本大賞 経済産業大臣賞を「ヘルシオホットクック」開発グループが受賞

シャープエネルギーソリューション（株）

自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、カーボンニュートラルに貢献します。さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション（システム・サービス）の提供を通じ、より豊かな生活を創造します。



事業概要

シャープエネルギーソリューション（株）では、創業者 早川徳次の言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外でエネルギーソリューション事業を展開しています。

活動状況

国や企業によるカーボンニュートラル達成に向けた取り組みが加速する中で、適切なソリューションを提供し、脱炭素社会の実現に積極的に貢献しています。

- 国内の住宅分野において、クリーンなエネルギーを創り、ためて、賢く使うエネルギーマネジメント技術を更に進化させます。また、IoT機器と連携し、AIが最適な生活を提案する「人が主役」となるスマートライフの実現に取り組んでいます。
- モビリティ分野では、電気自動車（EV）の飛躍的拡大・普及が予測されています。家庭とEVを繋ぐシステムの開発に加え、EVへの搭載に向けた高効率太陽電池の開発も進めています。
- 法人向けでは、企業のESG推進、SDGs達成に向けた取り組みが注目される中で、企業の環境貢献として必要な電気を再生可能エネルギーの自家消費で賄うことへの関心が高まっています。このニーズに応えるソリューションの1つとして「初期投資ゼロ」の太陽光発電サービスを展開しており、企業への導入を進めています。
- グローバル市場では、当社初となる企業向け売電事業を手掛ける合併会社をタイで設立、工場屋根に設置した太陽光発電システムで発電したクリーンエネルギーの提供を開始し、アジアに工場を展開する日本企業や現地の有力企業からも多くの引き合いをいただいています。また、引き続き、アセアン地域をはじめ世界各地でメガソーラーの建設を進め、地球規模での再生可能エネルギーの更なる普及拡大を目指していきます。

主要なSDGs貢献事例

- シャープエネルギーソリューション（株）が開発・設計・建設および保守・管理を請負った福島県東白川郡鮫川村の「鮫川青生野（さめがわあおの）太陽光発電所（メガソーラー）※1」が2023年4月に商業運転を開始。約40.8MW-dcの大規模出力により、想定温室効果ガス排出削減量は約17,000t-CO₂/年が見込まれます。
- 都市部や市街地など屋根スペースが限られた住宅にも効率的に設置しやすい住宅用単結晶太陽電池モジュール<NU-228AP>を発売しました。
- 実用サイズの軽量かつフレキシブルな化合物3接合型太陽電池モジュールで世界最高※2の変換効率32.65%を達成しました。



鮫川青生野太陽光発電所



住宅用単結晶太陽電池モジュール<NU-228AP>設置イメージ



移動体向け化合物太陽電池将来の事業コンセプト

受賞・表彰歴

- 「令和4年度 新エネ大賞 新エネルギー財団会長賞」を住宅用太陽電池モジュール「BLACK SOLAR ZERO」が受賞
- 2023年「iFデザイン賞※3」を「移動体向け化合物太陽電池 将来の事業コンセプト」が受賞

※1 芙蓉総合リース株式会社と共同出資する合同会社鮫川エナジーが運営。

※2 2022年6月6日現在、研究レベルにおける太陽電池モジュールにおいて（シャープ調べ）。

※3 世界で最も権威のあるデザイン賞の1つ。

スマートビジネスソリューション事業本部

顧客起点の BtoB ソリューション提案強化で、いつでも、どこでも、安心・安全、仕事に集中できる環境を提供し、事業課題・社会課題の解決に貢献します。



事業概要

スマートビジネスソリューション事業本部では、社会環境の変化に伴い、働く現場でさまざまな変革が求められている中、技術・商品・サービスを組み合わせた8つのソリューションによりビジネスの変革をもたらし、お客様や社会が抱えるさまざまな課題の解決に取り組んでいます。持続可能な社会の実現に向けて、以下のSDGsへの取組指針を定め、「誠意と創意」の経営信条のもと、特長的な商品やサービス、ソリューションの提供により、社会課題の解決に貢献しています。

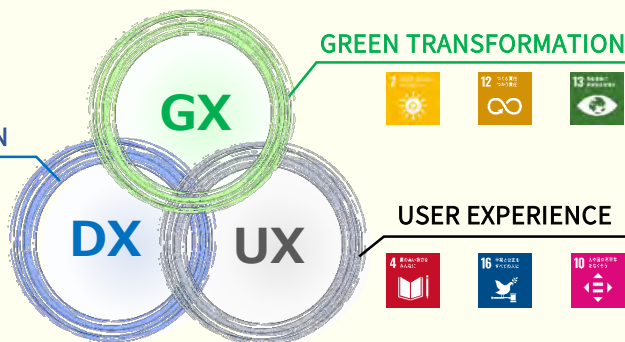
活動状況

SDGsへの取組指針

＜解決を目指す社会課題＞

- ・環境配慮型商品
- ・ワークスタイル変化
- ・法的要求事項遵守
- ・環境汚染防止
- ・環境負荷の削減
- ・高齢化／労働力不足
- ・環境社会貢献活動
- ・温室効果ガス排出量削減
- ・資源の枯渇防止
- ・物流量急増

DIGITAL TRANSFORMATION



＜課題を解決する8つのソリューション＞

- | | | |
|-------------------|-----------|---------|
| ① スマートオフィス／ITサービス | ② 環境 | ③ パブリック |
| ④ 映像 | ⑤ セキュリティ | ⑥ リテール |
| ⑦ スマートファクトリー | ⑧ ロジスティクス | |

主要なSDGs貢献事例

当本部では、1998年に制定された「シャープグリーンプロダクト」コンセプト※1に則り、設計開発の初期段階から、自社工場での取り組み領域にとどまらず、製品ライフサイクル全体での環境負荷削減を目指したライフサイクルアセスメント（LCA）を実施するとともに、国際規格に準拠した評価および評価結果の見える化に努めています。

● エコリーフ環境ラベル※2

製品やサービスのライフサイクル全体の定量的環境負荷情報を公開する環境ラベル「エコリーフ」に登録。環境影響を定量的に評価・把握し、効率的な環境負荷の低減に継続的に取り組むとともに、信頼性の高い情報開示に努めています。

エコリーフ
環境ラベル

BP-70C55

● 中国の生産拠点 SOCCでの太陽光発電開始

複合機の主力生産拠点のSOCCに4.73MWの太陽光発電設備を設置し、2023年1月に稼働しました。年間約300万kWhの工場使用電力を自己発電電力に切り替え、工場の温室効果ガス排出量を年間約1,830t-CO2削減できる見込みです。



SOCC工場全景

受賞・表彰歴

- 2022年度「グッドデザイン賞」を A3デジタル複合機 6モデルが受賞

※1 P.066参照。

※2 一般社団法人サステナブル経営推進機構が運営。



BP-70C／60C／50C／40CC／70Mシリーズ

Dynabook (株)

「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」「人に寄り添う、社会を支える、真のコンピューティング」と「ユーザーを起点に考えた新しい付加価値・サービス」で、より快適な社会と生活を実現します。



事業概要

Dynabook (株) は、PCとシステムソリューションの企画・開発、製造、販売、サポートおよびサービスを提供し、「dynabook as a Computing」と「dynabook as a Service」の追求、それらを支えるテクノロジーの強化に取り組んでいます。

活動状況

1985年に世界初のラップトップPCを発売して以来、革新的な技術とノウハウで、人に寄り添うPCの企画・開発、製造、販売、サポートを続けてきました。近年ではワークスタイルの多様化に対応するPCの製造や、製造業現場における人員不足の解消・作業効率化に貢献するソリューションの提供など、産業と技術革新の基盤づくりなどにも積極的に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しています。

具体的には、当社独自技術「dynabookのエンパワーテクノロジー」の適用で、ハイパフォーマンスを実現したモバイルノートPCを通じて、SDGsの「目標8（働きがいも経済成長も）」「目標9（産業と技術革新の基盤をつくろう）」に取り組んでいます。PC製造過程では、前年比で温室効果ガス排出量の削減、製造拠点廃棄物の最終処分の低減、再生材使用率の向上とプラスチック素材使用率の低減を達成するなど、「目標12（つくる責任つかう責任）」「目標13（気候変動に具体的な対策を）」に貢献しています。

ソリューション事業においては、AI技術と「エッジコンピューティングデバイス」を核に、当社のPC製造工場にて実績があるAIソリューションを現場DXとして提案しています。また、ライフサイクルマネジメント（LCM）運用サービスでは、経済的で効果的なPC管理を提案するなど、「目標7（エネルギーをみんなに、そしてクリーンに）」「目標12（つくる責任つかう責任）」を推進しています。

文化・教育分野においては、学校教育の情報通信技術（ICT）環境整備やサービスを提供し、「目標4（質の高い教育をみんなに）」に貢献しています。

主要なSDGs貢献事例

● PC商品

最新の第13世代インテル®CPUと「dynabook エンパワーテクノロジー」を適用し、軽さ、速さ、強さ、操作性まで究めた14型プレミアムモバイルノートPC

「dynabook R9・R8」を発売しました。

高負荷なクリエイティブ作業や複数アプリの併用作業を可能にし、場所や時間に縛られないライフスタイルをサポートします。



dynabook R9・R8

● ソリューション事業

・製造業向け「画像認識AIを利用した作業品質改善ソリューション」の提供

工場作業者が目視で行う場合と比較して約半分の時間（当社実績）で自動判定を行う「AI 不適合品検査システム」や作業忘れや後戻り作業削減等を実現させる「AI 作業者動作検知システム」の提供により、製造品質を担保しながら、生産効率を向上させます。



作業品質改善ソリューション

・「LCM運用サービス」の強化・拡充

PCの導入から廃棄までのライフサイクルを当社が代行管理するLCM運用サービスで、情報を集約管理するポータルサイトの提供を新たに開始しました。



LCM運用サービス

● 文化・教育分野

高機能PCに加え、学習アプリケーションやアカウント管理ツールの提供など、当社独自の機能・サービスを駆使して教育のICT化に取り組みを支援しています。

TVシステム事業本部

イノベーションの実現、健康増進・環境保護への貢献を促進し、より便利で快適な生活を提案します。



事業概要

TVシステム事業本部は、テレビやウェアラブルネックスピーカーなど、独自の特長をもつ商品を他社に先駆けて開発・販売し、AV機器の更なる可能性の拡大に取り組んでいます。

活動状況

主力商品であるテレビは、大画面化・高精細化、ブロードバンドへの接続、動画配信サービスの視聴、スマートフォンのようなアプリの利用など、単に放送波の受信端末としてだけでなく、エンターテインメントから生活サポートまで幅広く利用できる端末として進化を続けています。

また、世帯普及率が92.5%※1で、放送視聴（録画含む）だけで1日当たり約3時間※2利用されているなど、暮らしの中で接点が多い家電製品の1つです。

TVシステム事業本部は、テレビやオーディオ製品の基本性能である高画質・高音質への進化に加え、以下のようなESG・SDGsに繋がるモノづくりとソリューションの創出を通じて、より便利で快適な生活の提案に努めています。

- テレビを使って健康増進を図れるソリューションや健康に配慮した機能の搭載
- 省エネルギー性能の向上
- バージンプラスチックの使用量削減、リサイクル素材の活用促進

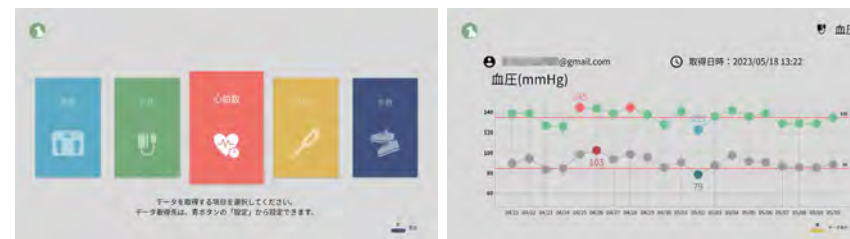
※1 出所：内閣府「消費動向調査（2023年3月）」主要耐久消費財等の普及・保有状況（総世帯）。

※2 出所：総務省「令和4年情報通信白書」主なメディアの平均利用時間。

主要なSDGs貢献事例

- 大型テレビへのヘルスケア関連アプリ「AQUOSヘルスビューアー」の搭載
スマートウォッチや体重計、血圧計などと連携し、各機器※3が測定した歩数や心拍数、体重、体温、血圧の日々の変化をグラフでテレビの大画面に分かりやすく表示し、家族で測定情報を共有するなど、日々の健康管理をサポートします。

※3 Google LLCが運営する健康管理アプリ「Google Fit（TM）」に対応した機器との連携が可能。



アプリ画面（イメージ）

- 就寝前の時間帯に睡眠導入を妨げない「リラックスビュー」画質モード搭載
設定した時間帯に、寝付きが良くなる色温度にテレビ画質を自動で調整します。
- 再生プラスチック材の採用
2023年度に日本国内で発売するテレビ新製品のスタンドカバーに再生プラスチックを採用します。2024年度以降、使用量を拡大する計画です。

①使用済み家電の回収 ②再生プラスチック素材の生成 ③テレビの部品に再利用



通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った、暮らしや働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）ができる社会を目指します。



事業概要

通信事業本部では、「通信技術を活用した、新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォン・ルーターなど各種ネットワーク機器の開発やソリューション・サービスを創出することで、多くの人々が毎日笑顔で生活を楽しめる商品やサービスを提供しています。

活動状況

今の日本では、少子高齢化による労働人口の減少、出産・育児や介護による働くスタイルの多様化などに加え、リモートワーク、遠隔・非接触ソリューション、DXなど働き方改革・ICT化が進んでいます。また高齢化に伴う健康寿命についての関心も高まっています。

一方、世界的には温室効果ガスの排出抑制、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの技術開発、リサイクルの推進、プラスチックゴミの削減など地球環境課題への取り組みが加速しています。

通信事業本部は、5Gなど通信ネットワークの進化と、これまでの事業で培った技術とノウハウを活かし、

- 働き方改革を支援する法人ソリューションの展開
- 健康寿命の延伸に貢献するデジタルヘルスソリューションの展開
- 業界トップレベルの省エネルギー製品（スマートフォン・ルーター）の創出
- 環境配慮材／再生プラスチック材を採用した製品の拡大
- 事業活動に伴う温室効果ガスの排出削減

などで、これらの社会・環境課題の解決に貢献する商品・ソリューションを今後も提供していきます。

主要なSDGs貢献事例

- 客室インフォメーションサービス「Inforia for Hotel」
非接触・非対面での対応や業務の効率化に貢献しています。
- 5Gホームルーター「home 5G」（NTTドコモ向け）
コンセントにつなぐだけの簡単設置で、自宅に超高速Wi-Fi環境を構築でき、テレワークやオンライン学習にも便利です。
- 耳あな型補聴器「メディカルリスニングプラグ」
「生涯現役社会」の実現に向け、聴く力が健康な状態である期間の延伸に貢献しています。
- スマートフォン「AQUOS」シリーズ
「AQUOS wish3」では筐体に再生プラスチック材を使用し、紙の使用量を削減した薄型パッケージと合わせ環境に配慮しています。「AQUOS R8 pro」ではボタン部に植物由来プラスチック材を、「AQUOS R8」では筐体・センサー部に再生プラスチック材を採用し、環境に配慮しています。



客室インフォメーションサービス「Inforia for Hotel」

スマートフォン「AQUOS wish3」
リサイクルイメージ

シャープディスプレイテクノロジー（株）

長年培ったディスプレイおよびディスプレイ応用技術により、社会的課題の解決の一助となる新たな製品・サービス・ソリューションを創出し、持続可能な社会の実現に貢献します。



事業概要

シャープディスプレイテクノロジー（株）では、ヘッドマウントディスプレイ、スマートフォン、タブレット、パソコン、車載機器、大型テレビ等、小型から大型まで幅広い用途の最先端ディスプレイモジュールを開発・生産・販売しており、グローバルユーザーの多様なニーズに対応しています。

活動状況

シャープにおける液晶ディスプレイの歴史は、1973年に世界で初めて液晶表示付きCOS化※1ポケット電卓を開発・発売したことに始まり、先進性の高い技術に常にチャレンジし続けることで人々の暮らしを豊かにする新商品の創出に貢献し、液晶ディスプレイのリーディングカンパニーとして新たな時代を切り拓いてきました。

当社は、超低消費電力・耐環境性能・高精細・高速駆動など、テクノロジーの進化に不可欠なディスプレイ技術の開発を強化し、革新的なデバイスを創出することで、シャープの成長の柱となる3つのブランド事業（スマートライフ&エナジー事業、スマートオフィス事業、ユニバーサルネットワーク事業）の優位性を支え、人々の暮らしやビジネスをサポートする新しい商品・サービス・ソリューションの創出に取り組むことで、世の中に新たな価値を提供し続けていきます。

また同時に、当社の事業活動を通じて、シャープが目指す「事業や技術のイノベーションを通じて社会的課題を解決」「サステナビリティ施策の推進を通じて事業活動による社会・環境に対する負荷を軽減」を両輪としたサステナブル経営を推進し、全ての人が安心・安全に暮らせる豊かな社会への貢献を目指すとともに、SDGsの達成に向けて、さまざまな分野でのビジネス展開に積極的に取り組み、社会に、未来に、地球環境に貢献する企業を目指します。

※1 Calculator On Substratum. 表示部、駆動部、キー接点など計算機システム全体を1つの基板上に構成すること。

主要なSDGs貢献事例

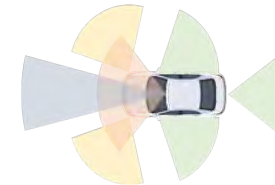
- カーボンニュートラルへの貢献・環境負荷の低減
 - ・次世代光発電デバイス「LC-LH」※2の開発・量産化（2023年度）
微弱な屋内光での高効率発電が可能な色素増感太陽電池※3と、長年培ってきた液晶ディスプレイ製造技術を融合した光発電デバイスを開発・量産化しました。使い捨て電池から「LC-LH」に置き換えることで環境負荷を低減します。
 - ・「ePoster」の開発・商品化（2024年度）
「超低消費電力ディスプレイ」＋「LC-LH」の組み合わせにより、電源線・一次電池が不要なデジタルサイネージ「ePoster」の商品化を推進します。
- 安全・持続可能な輸送システムの構築の支援
 - ・「車載センシングカメラ」の開発・量産化（2023年度）
高度自動運転用途・ADAS※4用途向け「車載センシングカメラ」を開発・量産化し、「交通事故の減少」と「脆弱な立場の人々に配慮した」交通機関の拡大に貢献します。



LC-LH



ePoster



車載センシングカメラ

受賞・表彰歴

- CEATEC AWARD 2022「経済産業大臣賞」を光発電デバイス「LC-LH」が受賞

※2 Liquid and Crystal Light Harvesting.

※3 色素で吸収した光を電気に変換する有機太陽電池の一種。

※4 Advanced Driver Assistance Systems. 先進運転支援システム。

堺ディスプレイプロダクト（株）

「大型液晶工場の省エネ・ゼロエミッション活動」「大型液晶工場で製造される製品の省電力・省資源化」の両輪で、環境配慮型の事業活動を展開し、SDGsの達成に寄与します。



事業概要

堺ディスプレイプロダクト（株）は、世界で初めて第10世代（G10）マザーガラスを採用した液晶ディスプレイのリーディングカンパニーです。

G10マザーガラスを採用することで、大型テレビ、電子黒板、電子看板向けの大型ディスプレイ（70型、60型、42型等）を効率良く生産することができ、これらのディスプレイの開発・製造・販売を通じて映像文化やIT産業を発展させ、社会に貢献します。

活動状況

- 大型液晶工場の省エネ・ゼロエミッション活動に取り組んでいます。
 - ①省エネ施策の実践による温室効果ガス排出の削減
 - ②ゼロミッション推進活動による廃棄物の削減
 - ③CSRの国際基準であるRBA※1行動規範の遵守（RBA監査の受審と是正）
- 大型液晶工場で製造される製品の省電力・省資源化を進めています。
 - ①持続的社会的実現を目指した低消費電力ディスプレイの開発
 - ・バックライト不要の反射型ディスプレイ
 - ・IGZO※2技術による省電力化ディスプレイ
 - ②ディスプレイの海外輸送時に用いる梱包箱の再利用、再生材原料の導入
 - ③新規モデル開発時にVE※3設計による実装部品点数の削減

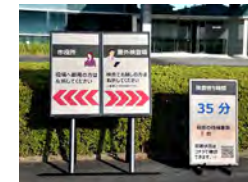
※1 Responsible Business Alliance。グローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する団体。

※2 In（インジウム）、Ga（ガリウム）、Zn（亜鉛）、O（酸素）により構成される酸化物半導体。

※3 Value Engineeringの略。製品やサービスの価値を機能とコストの関係から把握し、向上させる取り組み。

主要なSDGs貢献事例

- 大型液晶工場の電力使用量削減
以下の取り組みにより、日量平均値で2021年度比 5.8%削減しました。
 - ・ファンフィルターユニット風量低減による電力使用量削減（-75MWh/日）
 - ・空調機の効率運転による電力使用量削減（-9MWh/日）
- メタル配線エッチング液の変更による薬液産廃量の低減
 - ・2022年8月に新薬液を選定し、2023年4月より期間量産試作を開始しました。
薬液の変更により、廃液量の年間約7%低減を見込んでいます。
- 持続的社会的実現を目指した低消費電力ディスプレイの開発
 - ・反射型ディスプレイは、外光の反射を利用して表示するバックライト光源が不要な低消費電力ディスプレイです。高い屋外視認性を活かし、屋外サイネージなどさまざまな用途への利用が期待できます。
 - ・IGZO技術を採用したディスプレイは、電子移動度が高くTFTの小型化を可能とするため、開口率が高くバックライトの光量をセーブすることができます。また、静止画表示の際にも電流が漏れにくい特性を活かして省エネを実現します。



反射型ディスプレイ搭載の屋外サイネージ



屋外での視認性が高い反射型IGZOディスプレイ

シャープセンシングテクノロジー（株）

特徴カメラモジュール・センシングモジュールの創出によって、自動運転・XR・スマートホームなど生活を豊かにするテクノロジーの進化に貢献していきます。



事業概要

シャープセンシングテクノロジー（株）は、メタバース普及の鍵を握るXR※1端末の進化に役立つ超高速AFポリマーレンズ※2、超小型カメラモジュールの開発・デザインインを推進しています。

安心・安全な運転を支援する車載カメラモジュール※3や、スマートホーム・オフィス向け機器用の特徴カメラモジュールの開発、事業化を加速しています。

活動状況

スマートフォン、タブレット、その他IT機器に搭載されるカメラモジュールの開発・生産・販売をしています。シャープは2000年に世界で初めてカメラ付き携帯電話を販売しましたが、この携帯電話には自社開発したカメラモジュールが搭載されました。当時のカメラモジュールの解像度はわずか11万画素でしたが、継続して高画質化を追求してきた結果、2021年には1インチカメラで約2,020万画素、2022年には約4,720万画素のセンサーを搭載したカメラモジュールを商品化して、一眼レフ並みの高画質を実現させ、より手軽に高精細な写真が撮影できるようになりました。

また、これまで培ってきた要素技術を応用し、XR端末、車載、スマートホーム・スマートオフィス機器向けのカメラモジュール・センシングモジュールの開発に取り組んでいます。これらのデバイス創出を通じて、豊かな社会の実現に貢献していきます。

※1 現実世界と仮想世界を融合させる技術の総称。

※2 レンズの厚みを変化させることでピントを合わせるレンズ。

※3 ドライバーや同乗者を監視するカメラモジュール。

※4 2022年12月時点。当社調べ。

主要なSDGs貢献事例

- XR端末向けカメラモジュールの開発
 - レンズの厚みを変化させることでピントを合わせる、ポリマーレンズを採用したRGB（赤緑青）カラーカメラモジュールで、一般的なカメラよりも素早いピント合わせと映像に酔いにくい快適性を提供しています。
 - 世界最薄※4約1.96mmの超小型カメラモジュールを開発して、端末の小型・軽量化を実現しています。
- ドライバーや同乗者の監視用車載カメラモジュールの開発

ディスプレイと一体になったカメラモジュールシステムにより、ドライバーの安心・安全な運転の実現を支援します。
- スマートホーム・オフィス向け特徴カメラモジュール

家電やデジタルサイネージ等に搭載し、人に寄り添う新たなサービスの創出に寄与していきます。



VR用ヘッドマウントディスプレイ



車載ディスプレイへの搭載例



デジタルサイネージへの搭載例

シャープセミコンダクターイノベーション（株）

社会にインパクトを与えるデバイスを開発し、新しいエコシステムとなる新規事業創出・拡大による持続可能な社会の実現に貢献します。



事業概要

シャープセミコンダクターイノベーション（株）は、シャープの特長商品を支えるさまざまなキーデバイスであるPCIモジュール、ロボット掃除機など家電を中心に採用されているセンサデバイス、インフラ監視システム向け通信モジュールなどを創出し、開発・販売を行っています。

活動状況

8K+5GやAIoT※1によるDX向けおよびデジタルヘルスケア向けソリューションの技術基盤となる、以下のようなデバイス・モジュールを開発・販売しています。

- 従来のオプトエレクトロニクス技術を応用した各種センサを更に発展させて、生体センシング機能をもつデバイスを開発し、人の健康状態をモニタリングできるソリューションを構築することで、さまざまな場面での健康サポートが可能になります。
- インフラモニタリング用途向けにIoT通信デバイスを展開することにより、各産業DXソリューションとして社会発展に貢献します。
- シャープ商品の特長でもあるプラズマクラスター向けキーデバイスを含めて、当社商品向けデバイスを開発することで、シャープグループとしてデジタルヘルスケア分野に貢献します。
- グローバル大手企業を中心に、独自特長デバイスを普及拡大することで、さまざまな生活シーンでの変革、社会活動や生活の質の向上が期待されます。
- 次世代通信向け新規技術Beyond 5G（B5G）を創出し、通信社会の発展に貢献します。

主要なSDGs貢献事例

- インフラに向けたIoT通信モジュールの提供
非モバイル通信インフラ（ADSL・ISDN）の代替として、IoTアダプタを利用した「途切れない・止まらないIoT機器」を実現しています。
- 新規分野向けオプトデバイス新製品の販売展開
ロボット掃除機向けToF※2方式測距センサやスマート水道メータ向けフォトインタラプタ、TWS※3イヤホン向け近接センサ等、新製品や商品の進化を促進しています。
- B5GのSoC※4開発を受託し研究開発の継続
公募採択された国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の委託研究「継続的進化を可能とするB5G IoT SoCおよびIoTソリューション構築プラットフォームの研究開発」において、研究開発ステージゲート評価を最高ランクで通過し、NICTからの研究開発委託を継続して受託しました。
現在の5G通信の次の世代の技術を国内で早期に確立することを目指します。



IoT通信モジュール



各種センサ（光センサ等）

※1 AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせることで当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。

※2 Time of Flightの略。光源から放射された光が対象物で反射して、センサ（光検出器）に返ってくるまでの時間を計測することで対象物との距離を計測する方法。

※3 True Wireless Stereo イヤホンの略。完全ワイヤレスイヤホン。 ※4 System on Chip.

シャープ福山レーザー（株）

半導体事業：積極的な生産能力拡大に取り組み、持続的に社会基盤を支える半導体産業の成長に貢献します。

レーザー事業：5G通信、EVなど新しい社会の実現に必要な技術に向けた新規レーザーデバイスを創出します。



事業概要

シャープ福山レーザー（株）は、半導体製造プロセスの開発や顧客の設計データを基に製造を行うウェハファブリー事業と、銅加工やFPC基板加工を行う産業用および照明・計測用の光源となる半導体レーザー事業を行っています。

活動状況

半導体事業では民生・産業分野など幅広い領域で使われる液晶ディスプレイの画像表示・制御に関わる液晶ドライバIC※1や、電子機器への安定した電力供給および効率的なエネルギー管理に重要な役割を果たす電源IC※2の製造プロセス開発およびウェハの生産・販売を行っています。これらを通じて「目標9（産業と技術革新の基盤をつくろう）」の実現に貢献できるよう取り組んでいます。

レーザー事業では「環境にやさしい自動車」として注目されている電気自動車（EV）の薄型電気配線の製造に必要な銅加工用の高出力青色レーザーや、建築現場などで水平・垂直軸の計測および確認に使われるleveler※3の光源として使用される緑色レーザーの開発・生産・販売を行っています。これらを通じて「目標11（住み続けられるまちづくり）」の実現に貢献できるよう取り組んでいます。

これらの事業が産業と技術革新の原動力となり、すべての人の健康と住みよいまちづくりに貢献することで、企業の社会的価値向上に努めています。

※1 液晶ディスプレイを駆動させる電気信号を送る集積回路。

※2 電気製品の電源制御を担う集積回路。

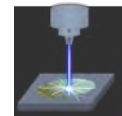
※3 レーザー水準器（墨出し器）。

主要なSDGs貢献事例

- 社会基盤を支える半導体の生産拡大
 - ・生産能力増強に取り組み、液晶ドライバICや電源ICの安定供給に貢献します。
 - ・更なる省電力化に向け、電源ICの次世代製造プロセスを開発します。
- モノづくりと住みよいまちづくりに貢献する半導体レーザーの開発と販売拡大
 - ・EV用薄型電気配線の銅加工用の高出力青色レーザーを開発しました。
 - ・Leveler 用の緑色レーザーの販売を拡大しました。
- 廃棄物の排出抑制・再資源化による資源循環の取り組み
 - 「地域住民、行政、当社」三者での事業所排水の採水測定実施による安全性の確認とリスクコミュニケーションを推進しています。
- 近隣清掃活動への参加
 - 福山市の「芦田川を守る日」の清掃活動に参加しました。ゴミを拾ってまちをきれいにし、川や海への流出をさせない取り組みに福山事業所として協力しています。



半導体工場



高出力青色レーザー



事業所排水の採水測定



清掃活動に参加した従業員

研究開発本部

社会にインパクトを与える世界初・世界一の独自技術により、新しいエコシステムを構築し、新規事業を創出・拡大する事により、持続可能な社会の実現に貢献します。



事業概要

研究開発本部では全社のイノベーションを支える基幹エンジンとなる革新技術の創出と、独自技術を核としたプラットフォーム構築に取り組んでいます。人と地球にやさしい社会の実現を目指して、新たな事業創出に挑戦し、開発成果の早期社会実装を通じて、イノベーションの実現を加速していきます。

活動状況

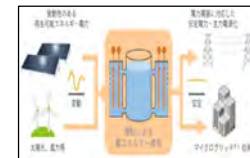
持続可能な社会を実現するため、多様化・複雑化する社会課題を解決し、新規事業創出に向けて、4つの領域で革新技術の開発に取り組んでいます。

- ライフイノベーション領域
クオリティ・オブ・ライフ（QOL）を高めるデジタルヘルスケア事業や、空気・食・水質の改善による社会課題解消への貢献。
- グリーンイノベーション領域
カーボンニュートラルの実現に向けた、創・蓄・省エネルギー技術創出とリデュース・リユース・リサイクル（3R）による革新技術の探求。
- インダストリー DX・AI応用
・省人化・業務効率向上を実現するAI技術応用インダストリーDXソリューションの拡大。
・人に寄り添うAI活用による生活家電の性能革新とAIoT※1プラットフォーム展開の強化。
- コミュニケーションイノベーション領域
世界50か国以上で6,000件以上の5Gを含む通信規格必須特許を保有するとともに、国際標準化活動にも積極的に取り組み、次世代通信・映像符合化標準化技術を創出。

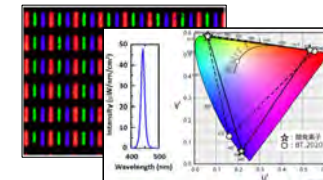
※1 AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせる当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。

主要なSDGs貢献事例

- 再生可能エネルギーの普及促進とカーボンニュートラルの実現
大規模な電力貯蔵に好適な「フロー型亜鉛空気電池」を用いた蓄エネルギー技術開発を開始し、革新的な電力貯蔵技術の確立と早期実用化を目指します。
- 環境負荷を軽減する新たな自発光ディスプレイの開発
スペクトル幅が狭くカドミウムを含まない量子ドットによるRGB（赤緑青）画素のパターニングに成功し、次世代高効率ディスプレイ「nano LED」の早期事業化を目指します。
- 次世代移動通信技術の社会実装
ローカル5Gを活用した広大な放牧地管理の実証実験を実施し、放牧地の草刈りや除雪作業の省人化に貢献します。
- 5G無線通信・映像規格特許・標準化技術の開発
5G標準規格に対し特許ファミリー1,846件の利用許諾宣言を行った標準規格特許を保有し（世界13位／日本2位）※2、社会インフラを支える無線通信標準化技術・規格化に貢献します。



「亜鉛による蓄エネルギー技術」
利用イメージ型



量子ドット発光素子のRGB画素と
青色量子ドットの発光スペクトルと色域



ローカル5G実証実験

受賞・表彰歴

- 令和4年度 産業標準化事業表彰「産業技術環境局長表彰」※3を受賞

※2 2023年6月時点。第三者機関調べ。

※3 標準の策定や適合性評価活動など、産業標準化推進活動への功績を讃え経済産業省が表彰する。

環境活動 Environmental Initiatives

環境ビジョン	031
気候変動	033
資源循環	044
安全・安心	056
環境マネジメント	064
生物多様性保全	069
環境負荷の全体像	071



0.43%

廃棄物の最終処分率



17.6%削減

温室効果ガス排出量
(基準年：2021年度)

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」



気候変動や資源枯渇、プラスチックゴミ問題など、地球規模の環境問題はさらに深刻さを増し、国際社会における重要課題として認識されています。このような中、「持続可能な開発目標（SDGs）」や「カーボンニュートラル^{※1}」への対応、「サーキュラーエコノミー^{※2}」の実現に向けた取り組みなど、社会課題の解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」の下、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を

策定しました。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指します。

「気候変動」の分野では、パリ協定の「1.5℃目標^{※3}」を意識し、自社活動のCO₂排出量のカーボンニュートラルを目指します。また、クリーンエネルギー関連製品・サービスの普及拡大を進めるとともに、製品・サービスで発生する温室効果ガスの削減に取り組みます。

「資源循環」の分野では、サーキュラーエコノミーへの取り組みとして、製品中の全ての部材にリサイクル素材

を使用することに挑戦するとともに、自社活動による廃棄物の最終処分ゼロを目指します。

「安全・安心」の分野では、人と地球環境・生態系への影響が懸念される化学物質の徹底管理と消費抑制により、これらの悪影響リスクを排除します。

なお、長期環境ビジョンの実現に向け、それぞれの分野における具体的な取り組みや定量的な目標を設定した「中期環境目標」の策定を進めています。「気候変動」に関しては、2050年の自社活動のCO₂排出量ネットゼロに向け、CO₂排出量を2030年までに40%削減、2035年までに60%削減という目標を掲げています^{※4}。

シャープは、企業活動／環境保全活動を通じ、ステークホルダーの皆様との連携をさらに深め、社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組めます。

※1 温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにする状態。

※2 廃棄された製品や原材料などを新たな「資源」と捉え、廃棄物を出すことなく資源を循環させる経済の仕組み（循環型経済）。

※3 パリ協定には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することが長期目標として定められている。

※4 P.033参照。

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向けて、3つの分野それぞれに長期的なゴールを定め、「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。



気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。

また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、全て電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気を）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは世界が目指すカーボンニュートラルの達成を支持し、自社活動をはじめサプライチェーン全体の脱炭素社会を実現すべく、2050年に向け以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 自社活動のCO₂排出量をネットゼロへ
- サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出



資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、サーキュラーエコノミー（循環型経済）を構築し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目標

- 製品への新規採掘資源※の使用をゼロへ
- 自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

※ リサイクルをするに当たり環境配慮面で合理性のないものを除く。



安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより、将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目標

- 化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

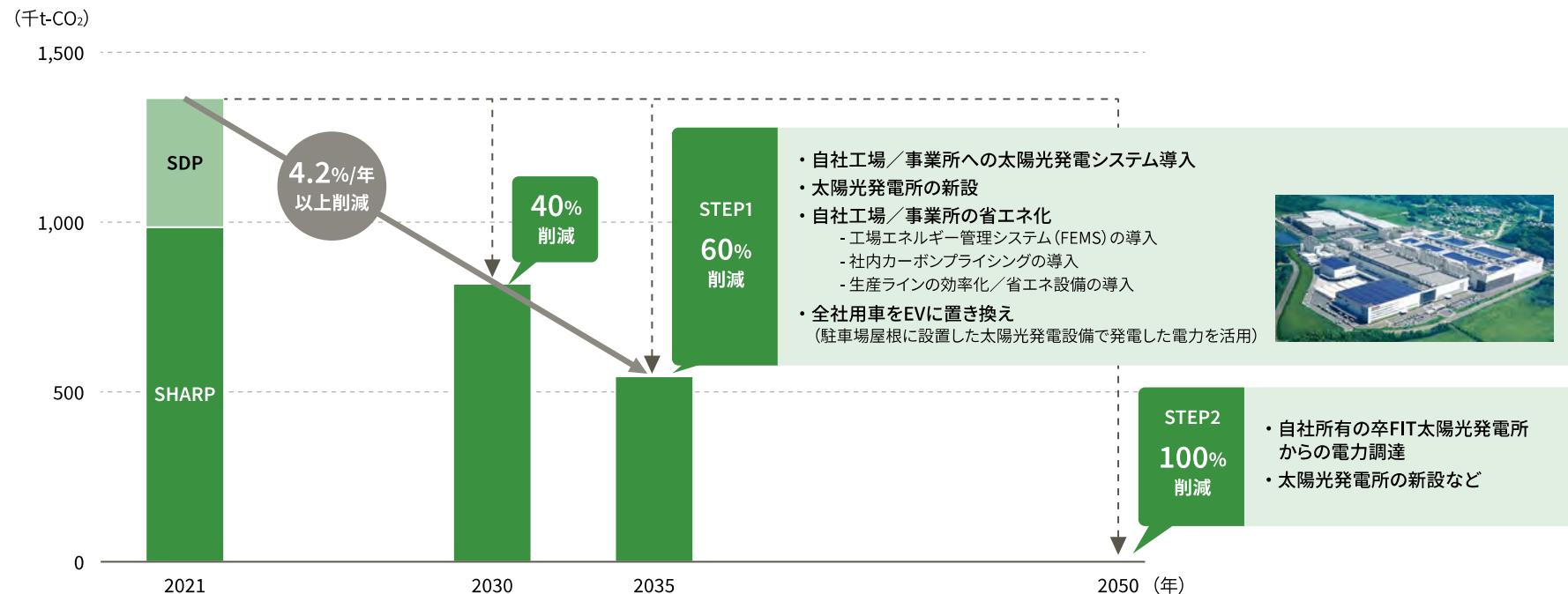
中期環境目標

気候変動は緊急性および重要度が最も高い全人類共通の社会課題であり、気候変動がもたらす自然災害の激甚化は人々の生活のみならず各事業にも直接的・間接的に大きな影響をもたらします。シャープは気候変動を経営の重要課題として捉え、「自社活動のCO₂排出量ネットゼロ」を含む長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を2019年に策定しました。また、長期環境ビジョンの達成に向け、CO₂排出量を2030年までに40%削減、2035年までに60%削減という中期環境目標を設定しています※。

今後は、自社工場／事業所への太陽光発電システムの導入や省エネ化、太陽光発電所の新設、社用車の電気自動車（EV）化などに積極的に取り組み、CO₂排出量を着実に削減していきます。

※ 2021年度比。2022年6月に完全子会社化した堺ディスプレイプロダクト（株）の2021年度以降の排出量を含む。

■ 自社活動のCO₂排出量ネットゼロに向けた中期環境目標



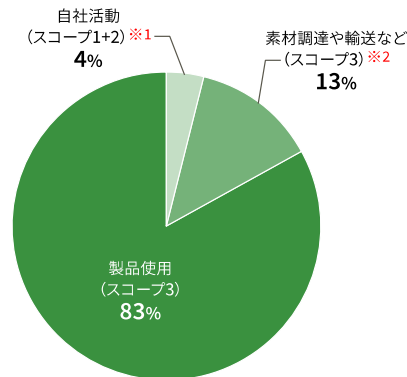
環境活動： 気候変動

気候変動に対する考え方

製品使用時の環境負荷低減

シャープのバリューチェーン全体における温室効果ガス排出量は、販売した製品の「使用」に伴う排出が8割以上を占めています。そのため、自社活動（生産）の環境負荷低減への取り組みはもとより、お客様が製品を使用する際の環境負荷低減（製品の省エネ）を気候変動対策への重要課題として認識しています。

■ シャープの温室効果ガス排出量の割合（2022年度）



環境配慮型製品の創出による温室効果ガス排出量の削減に向けたアプローチ

- 製品のライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の把握・分析
- AIoT※3機器とクラウド技術を活用した製品の「使用時」における温室効果ガス排出量の削減
- 太陽光発電システムや蓄電池などの製品・サービスの提供を通じた温室効果ガス排出量の削減

気候変動に関するイニシアティブなどへの参画

シャープは、気候変動への取り組みを確実なものにするため「SBTイニシアティブ※4（Science Based Targets Initiative）」に参加しています。当社は現在、SBT WB2°C※5（well-below 2°C）の認定を取得していますが、2022年6月に設定した中期環境目標との整合を図るべく「1.5°C目標※6」の認定取得に向けて準備を進めています。また、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指しており、その国際的なイニシアティブであるRE100の加盟に向けて準備を進めています。

日本国内においては、業界全体での脱炭素に向けた取り組みの強化を目的として「電機・電子温暖化対策連絡会※7」に参画し、工場における最新の省エネ取り組み事例の共有の他、政策提言を踏まえた議論を行っています。さらに、2023年度より本格的な活動が開始された経済産業省「GXリーグ※8」へ参画し、カーボンニュートラルへの貢献に向けた取り組みを加速しています。

■ SBTの進捗状況（WB2°C目標）

目標		2022年度実績	基準年比
スコープ1+2	2031年度までに2018年度比で33%削減	1,125 千t-CO ₂	4%増加
スコープ3 (カテゴリ11)	2031年度までに2018年度比で33%削減	25,800 千t-CO ₂	6%削減



- ※1 事業活動による温室効果ガス排出。
 ※2 事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出。
 ※3 「AIoT」は、AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット化）を組み合わせ、あらゆるものをクラウドの人工知能とつなぎ、人に寄り添う存在に変えていくビジョンです。「AIoT」は、シャープ株式会社の登録商標です。
 ※4 国連グローバル・コンパクト（UNGC）、CDP、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）による気候変動に関するイニシアティブ。企業に対し、パリ協定に準拠した科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標を設定することを推進。
 ※5 産業革命前からの世界平均気温上昇を2°Cより十分低く抑える目標。
 ※6 産業革命前からの世界平均気温上昇を1.5°Cに抑える目標。
 ※7 電機・電子関連業界の一般社団法人 日本電機工業会（JEMA）や一般社団法人 電子情報技術産業協会（JEITA）などの参加企業で構成。カーボンニュートラル行動計画をはじめ、地球温暖化防止に関する業界共通の取り組みを推進。
 ※8 2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、グリーントランスフォーメーション（GX）への挑戦を行い、現在および未来社会における持続的な成長実現を目指す企業が、同様の取り組みを行う企業群や官・学と協働する場。

環境活動： 気候変動

TCFDに基づく情報開示

TCFD提言への対応

金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動に関するリスク・機会を企業などが情報開示することを推奨する提言を2017年に公表しました。シャープはTCFDの提言への賛同を表明するとともに、TCFDのフレームワークに沿って、気候変動に関する情報開示の拡充を図っています。



1. ガバナンス

気候関連の問題は「サステナビリティ委員会^{※1}」の委員長である代表取締役社長 兼 CEOが監視、監督責任を持っています。「サステナビリティ委員会」は委員長以下、経営幹部、本社機能部門、事業本部・子会社などで構成されています。委員会では、気候変動をはじめとしたESGに関する方針やビジョンの徹底、施策についての審議・推進、社会課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

委員会における経営層によるモニタリング・レビューを通じて、気候変動に関する取り組みを継続して強化し、持続可能な社会の実現への貢献を目指しています。

2. 戦略

シャープは「気候変動」を中長期的なリスクと機会の一つとして捉え、関連リスクおよび機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するために、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）による気候変動シナリオ（1.5℃シナリオ^{※2}および4℃シナリオ^{※3}）を参照してシナリオ分析を実施して、2050年までの長期的な影響を考察しました。

それぞれのリスクと機会の詳細、および対応策を次ページにまとめています。

3. リスク管理

シャープは、ビジネスリスクマネジメントの基本的な考え方を定めた「ビジネスリスクマネジメント規程^{※4}」に基づき、気候関連リスクの特定や評価を行っています。将来予測される気候シナリオの分析により、発生する確率が高い気候関連リスクの抽出を行い、経営幹部およびリスクマネジメント事務局である内部統制部へ必要に応じて事案内容を報告し、関係部門と連携して必要な改善策を検討しています。

4. 指標と目標

シャープは「自社活動のCO₂排出量ネットゼロ」を含む長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の達成に向け、CO₂排出量を2035年までに60%削減^{※5}という中期環境目標を設定しています。この目標はSBTの1.5℃目標に準拠しており、年間4.2%以上のCO₂排出量削減を目指しています。

※1 P.009参照。

※2 IEAのNet Zero Emission 2050シナリオ、IPCCの第6次評価報告書（AR6）SSP-1 1.9シナリオなどを参照。

※3 IPCCの第5次評価報告書（AR5）のRCP 8.5シナリオなどを参照。

※4 P.123参照。

※5 2022年6月に完全子会社化した堺ディスプレイプロダクト（株）の2021年度の排出量を含む。

■ 温室効果ガス排出量の進捗状況（2022年度）

基準年 (2021年度実績 ^{※5})	2035年度目標 (2021年度比60%削減)	2022年度実績	基準年比
1,365 千t-CO ₂	546 千t-CO ₂	1,125 千t-CO ₂	17.6%削減

環境活動： 気候変動

TCFDに基づく情報開示

■ 当社の事業におけるリスク・機会と対応策

シナリオ	要因	変化	当社への影響	リスク・機会	影響度	影響が顕在化する時期※	当社の対応策
1.5℃	カーボンプライシングの導入	原材料調達コストの増加	当社の仕入製品に対して炭素税が導入されることで、仕入価格に転嫁される	リスク	大	短期	● 低GHG（Green House Gas）排出原料の探求 ● 環境負荷低減に努める仕入先の開拓 ● 購買量の適正量化（在庫抑制の更なる徹底）
		直接操業コストの増加	当社が排出するスコープ1、2の排出量に応じて炭素税が導入され、支払コストが増加する	リスク	大	短期	● 省エネの推進によるGHG排出量の低減 ● インターナルカーボンプライシングの導入による低炭素排出設備投資の推進
	サプライチェーン上の脱炭素・環境配慮要請の高まり	ユーザーの環境配慮ニーズを満たさないことによる競争力の低下	環境配慮についてユーザーの期待に応えられない場合、売上高減少のリスクが発生する	リスク	中	短期	● ユーザーとの継続的なコミュニケーションによるマーケットニーズの把握 ● 省エネに関する研究開発の継続実施
		環境配慮資材への切替コストの増加	CO ₂ 排出量が少ない電炉材や再生プラスチック、バイオマスプラスチックなどへの切り替えを進めていくに当たり、コストが増加する	リスク	中	中期	● 低コストである環境配慮資材の調達先の発掘 ● 環境配慮資材活用の外部開示による消費者の価格弾力性の堅持
		再エネへの切り替えによるエネルギー調達コストの増加	自家発電やPPA（Power Purchase Agreement）、再エネメニューへの切替、環境価値証書の購入を進めることでコストが増加する	リスク	小	中期	● 省エネの推進によるGHG排出量の低減 ● 低コストとなるPPAや再エネを推進するためのパートナーの探求
	再生可能エネルギー市場の拡大	再エネ発電事業者・利用企業からの太陽光発電関連製品・システムに対する需要の拡大	当社の製品・システム提供を拡大することで、収益拡大の可能性が高まる	機会	中	短期	● マーケット需要に応じた太陽光発電関連製品・システム開発の継続
		ZEH（Zero Energy House）需要の拡大	住宅向けの太陽光発電定額サービスやHEMS（Home Energy Management System）の提供を強化し、収益拡大の可能性が高まる	機会	中	短期	● マーケット需要を捉えたエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供
	環境貢献ビジネスの拡大	サーキュラーエコノミー型ビジネスモデルの拡大	脱炭素の取り組みが社会的に高まる中で、廃棄物を出さないサーキュラーエコノミー型のビジネスモデルを確立することで、顧客支持の拡大につながる	機会	小	中期	● 自己循環型マテリアルリサイクル技術などの活用による廃プラスチックの再資源化の推進 ● 太陽電池リサイクルの情報収集の継続による新規事業機会の積極創出
4℃	気象災害の激甚化	サプライチェーンの寸断	気象災害が激甚化することで、当社の仕入先、拠点が被災し、サプライチェーンが影響を受け、当社の販売機会喪失が懸念される	リスク	中	長期	● 製品の複数購買、複数地域購買の推進 ● 主要取引先の事業継続計画（BCP）策定状況の調査と対策の強化 ● 自社拠点におけるBCPの更なるレベルアップ

※ 短期：3年以内、中期：2030年頃、長期：2050年頃に顕在化し始めると想定。

環境活動： 気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル※1に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準。

※2 薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、空気清浄機、PCI発生機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール。

※3 各製品の年間消費電力量×販売台数×製品寿命×CO₂排出係数。

※4 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

■ スコープ1, 2, 3の温室効果ガス排出量（2022年度）

カテゴリ		排出量（千t-CO ₂ ）	備考
スコープ1（事業活動からの直接的な温室効果ガス排出）		331	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2（事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出）		794	電力などの使用に伴う排出
スコープ1+2 計		1,125	
スコープ3（事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出）	1. 購入した物品、サービス	3,232	シャープグループが当該年度に販売した主要製品※2の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	121	シャープグループの資本財（設備、機器、建物、施設、車両など）の建設・製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1, 2に含まれないエネルギー関連活動	207	シャープグループが他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達（資源採取、生産および輸送）に伴う排出
	4. 輸送・流通（上流）	203	シャープグループの部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	2	シャープグループの廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	2	シャープ（株）の全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	5	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産（上流）	—	スコープ1, 2の排出量に含む
	9. 輸送・流通（下流）	29	シャープグループが当該年度に販売した主要製品※2の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	260	シャープグループの製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	25,800	シャープグループが当該年度に販売した主要製品※2の使用に伴う排出※3
	12. 販売した製品の廃棄	3	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目※4のリサイクル処理に伴う排出
	13. リース資産（下流）	—	対象外
	14. フランチャイズ	—	対象外
	15. 投資	—	対象外
スコープ3 計		29,864	
スコープ1+2+3 合計		30,989	

環境活動： 気候変動

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2025年度目標
■ 温室効果ガス排出量：4.2%以上削減（基準年：2021年度）	■ 温室効果ガス排出量：17.6%削減（基準年：2021年度）	★★	■ 温室効果ガス排出量：16.8%削減（基準年：2021年度）

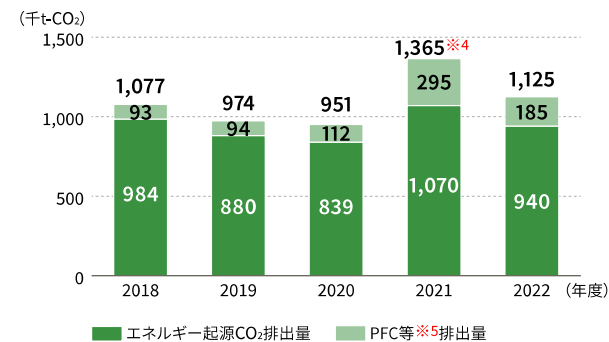
自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の下、2050年に「自社活動によるCO₂排出量ネットゼロ」を目指しています。また、長期環境ビジョンの達成に向け、CO₂排出量を2030年までに40%削減、2035年までに60%削減という中期環境目標を設定し、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。2022年度のシャープグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、前年度比17.6%減少の1,125千t-CO₂となりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまで、あらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を削減しています。特に液晶ディスプレイや電子部品などを製造する工場は多くのエネルギーを消費することから、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを実施しています。

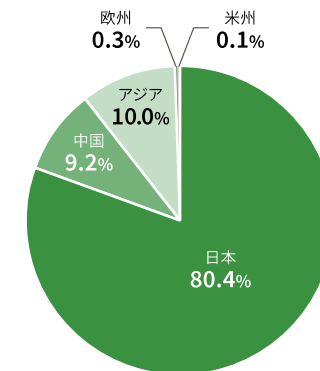
今後も、設定した目標の達成に向け、自社工場／事業所への太陽光発電システムやFEMS※3の導入、生産ラインの効率化、ユーティリティ設備における省エネ機器の導入などに積極的に取り組んでいきます。

■ シャープグループの温室効果ガス排出量の推移



- ※1 モーターの回転数を制御する装置。
- ※2 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋。
- ※3 Factory Energy Management System.
- ※4 2022年6月に完全子会社化した堺ディスプレイプロダクト（株）の2021年度の排出量を含む。
- ※5 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF₆）、三フッ化窒素（NF₃）。

■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2022年度）



環境活動： 気候変動

事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減

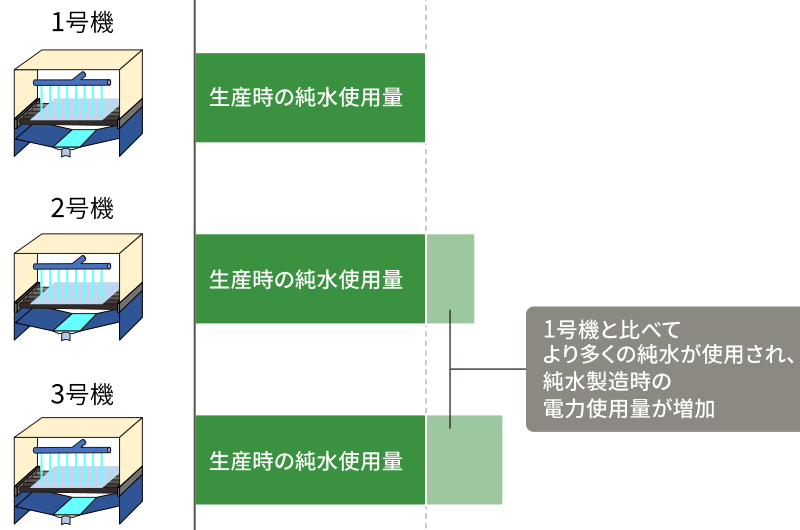
取り組み事例

生産工程における温室効果ガス削減の取り組み

亀山工場（三重県亀山市）では、生産工程で使用した純水は全て回収して不純物を取り除き、再び純水を製造して生産工程で再利用しています。これまでは同じ生産工程であっても装置によって純水の使用量が異なりましたが、各装置の「条件の見直し」や「品質確認」を繰り返し行い、純水の使用量を統一しました。このことにより、純水を製造する際の電力使用量を削減し、年間約187t-CO₂の温室効果ガス削減につながりました。

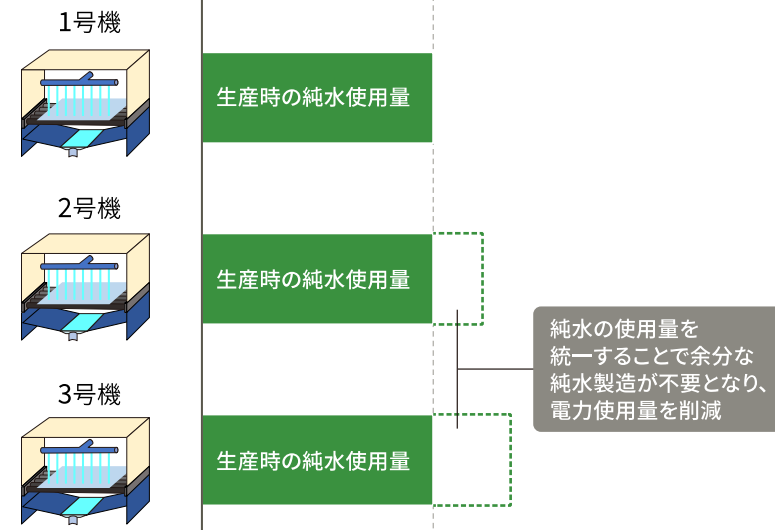
改善前

同じ生産工程でも装置によって純水の使用量が異なる



改善後

純水の使用量が最も少ない装置に統一



環境活動： 気候変動

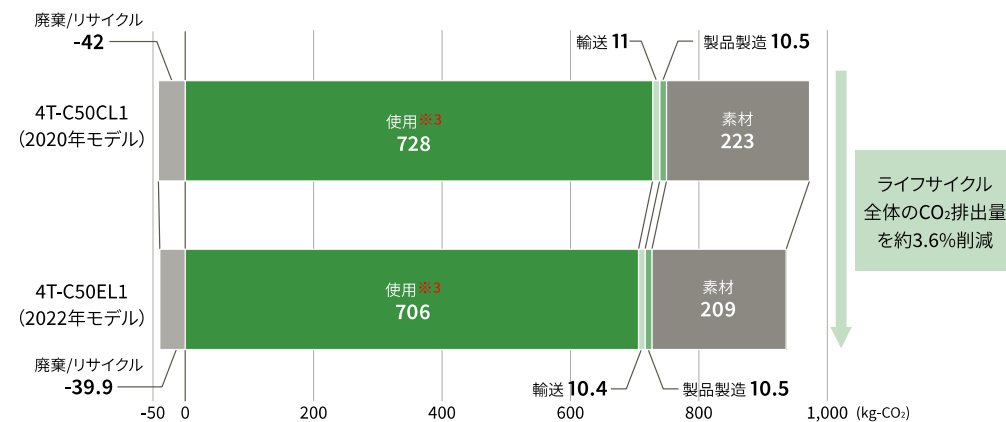
製品のライフサイクルアセスメント

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※1における環境負荷をCO₂排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、その分析結果を製品企画・開発に活用しています。

一般的に家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。4K※2液晶テレビにおいては、省エネ性能の向上とともに製品の軽量化にも取り組み、環境負荷の低減を実現しました。

■ 4K液晶テレビのLCAデータ



※1 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の生涯。

※2 現在放送されているフルハイビジョン（1,920×1,080ピクセル：約207万画素）に比べて4倍の解像度（3,840×2,160ピクセル：約829万画素）をもつ、高精細な映像規格。

※3 使用時のCO₂排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO₂排出係数（調整後）を使用して算出。

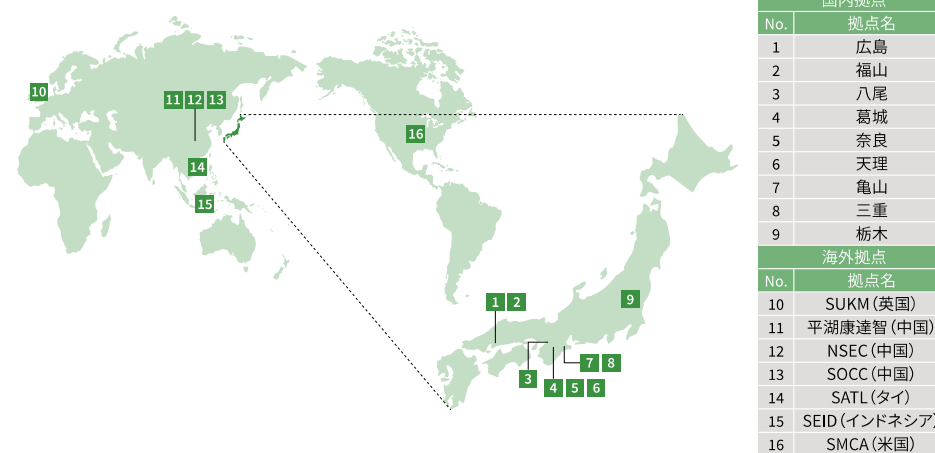
再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点への太陽光発電システムの導入やグリーン電力の利用など、再生可能エネルギーの活用を進めています。2022年度はタイとインドネシアの工場に新設した太陽光発電システムの稼働により、発電量は506万kWhと大幅に増え、グリーン電力の購入量は518万kWhでした。

これは日本の一般家庭の約3千世帯分の年間消費電力量※4に相当します。今後も、再生可能エネルギーの更なる活用拡大に取り組んでいきます。

※4 電気事業連合会調べのデータより算出。

■ 国内外の太陽光発電システム導入状況



生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山 右：NSEC）

環境活動：🌱 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

住宅用太陽電池モジュール「BLACKSOLAR ZERO」が令和4年度「新エネ大賞」の「新エネルギー財団会長賞」を受賞

シャープの住宅用太陽電池モジュール「BLACKSOLAR ZERO」が、一般財団法人「新エネルギー財団」が主催する令和4年度「新エネ大賞」（後援：経済産業省）の【商品・サービス部門】において「新エネルギー財団会長賞」を受賞しました。

「新エネ大賞」は、太陽光などの新エネルギーの導入促進を目的に、新エネルギーなどに関する機器・サービスの開発や分散型エネルギーの活用事例について、優れたものを表彰する制度です。

「BLACKSOLAR ZERO」は、屋根の大きさや形状に合わせてサイズ・形状の異なる4機種のモジュールを組み合わせる「ルーフィット設計」により、さまざまな屋根形状に合わせて効率良く設置することができるため、発電容量の最大化を図れます。都市部や

市街地などのスペースが限られた屋根や複雑な形状の屋根においても、より多くの発電容量を設置することが可能です。

また、全4機種においてモジュール部品を黒色化することにより、黒を基調とした一体感のあるデザインを実現しました。屋根に設置した際に隣り合うモジュール同士のつなが目が目立たず、屋根に美しく調和するデザインを実現したことなども評価され、今回の受賞に至りました。

今後も、太陽光発電システムや蓄電池システムの普及に貢献し、クリーンエネルギーの更なる創出と拡大に貢献していきます。

関連情報：> [BLACKSOLAR ZERO](#)

令和4年度
新エネ大賞受賞

新エネルギー財団会長賞



BLACKSOLAR ZERO



「BLACKSOLAR ZERO」の設置イメージ

環境活動： 気候変動

再生可能エネルギーの活用

取り組み事例

生産拠点への太陽光発電システムの導入

シャープの生産拠点では、太陽光発電システムを導入して再生可能エネルギーを活用し、脱炭素社会の実現に貢献しています。2022年12月、タイの生産拠点SATLでは約2.45MW-dcの太陽光発電システムを設置しました。年間予測発電量は約3,480MWhを見込み、工場の電力使用量の約10%を賄います。また、2023年1月に中国の生産拠点SOCCでは約4.73MW-dcの太陽光発電システムを設置しました。年間予測発電量は約4,950MWhを見込み、工場の電力使用量の約50%を賄います。今後も、再生可能エネルギーの活用を積極的に進めます。



生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：中国・SOCC 右：タイ・SATL）

環境活動： 気候変動

輸送における環境負荷低減

日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、「省エネ法※1」で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」への遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

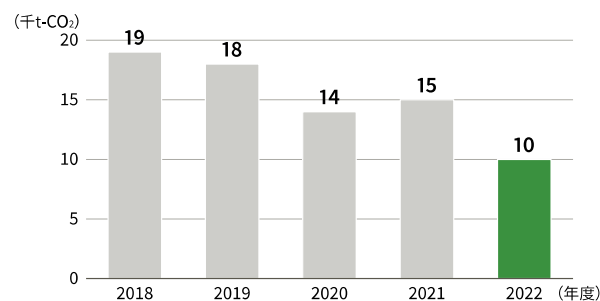
2022年度の国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比34%減少の10千t-CO₂となり、シャープ（株）の直近5年間（2018～2022年度）のエネルギー消費原単位は年平均8.6%の改善となりました。また、モーダルシフト※2に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※3」の企業認定を取得しています。

※1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律。

※2 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶・鉄道輸送に切り替えること。

※3 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知。

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）



「エコレールマーク」認定証

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の削減にも取り組んでいます。具体的には、モーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートおよび陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。

2022年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、138千t-CO₂となりました。

環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 最終処分率：0.5%未満	■ 最終処分率：0.43%	★★★	■ 最終処分率：0.5%未満

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

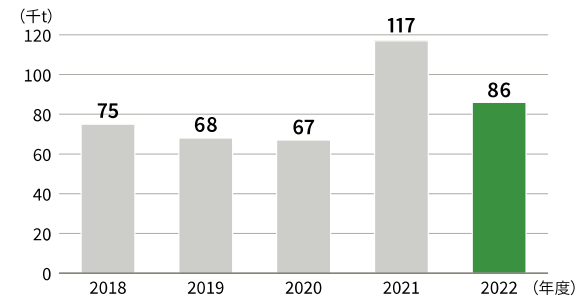
シャープグループの廃棄物等発生量の削減

シャープはサーキュラーエコノミーの実現に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。

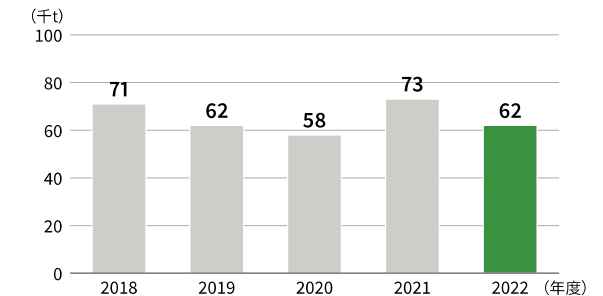
2022年度のシャープグループの廃棄物等発生量は、更新後の設備の廃棄や生産の拡大などに伴い、前年度比27%減少の86千tとなりました。再資源化量は前年度比15%減少の62千tでした。一方、海外拠点の最終処分率の削減に重点的に取り組んだ結果、シャープグループの最終処分率が0.43%となり、グローバルでのゼロエミッション※1を達成することができました。

今後も、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッションを継続します。

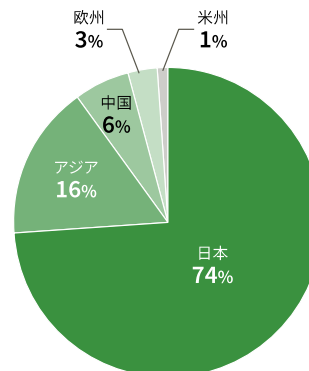
■ シャープグループの廃棄物等発生量の推移



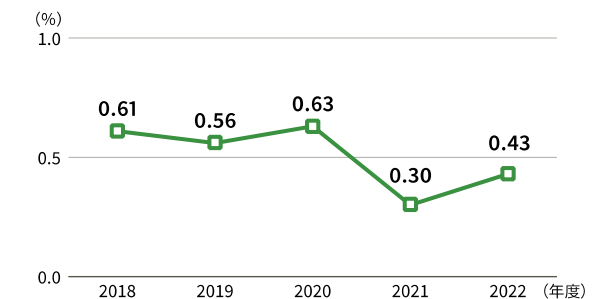
■ 再資源化量の推移



■ 廃棄物等発生量の地域別内訳（2022年度）



■ 最終処分率の推移



PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB※2特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。高濃度PCB廃棄物については2022年度に全ての処理が完了しました。残る低濃度PCB廃棄物についても早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

※1 シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。廃棄物最終処分率 (%) = 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

※2 ポリ塩化ビフェニル。

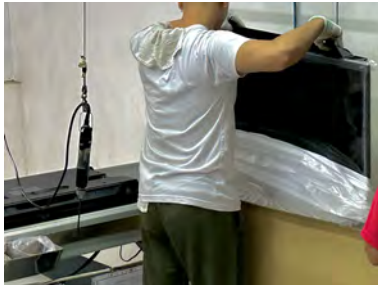
環境活動： 資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

取り組み事例

プラスチック消費量削減への取り組み

フィリピン生産販売拠点SPCでは、液晶テレビの生産工程から排出されるポリ袋の再利用による資源循環に取り組んでいます。部材などを梱包していたポリ袋は、これまで産業廃棄物として処理していましたが、袋を回収する工程を導入し、回収した袋を出荷時の梱包工程で再利用しています。この取り組みにより、ポリ袋の使用量を月平均で約12,000枚削減することができました。



部材などの開梱



開梱時のポリ袋を回収・再利用のための準備

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■洗濯機モーターコアの素材別回収の推進	■洗濯機モーターコアの巻線回収にアーム型多軸ロボットを導入し、巻線素材（銅・アルミ）回収の自動化を実現	★★★	■エアコン室内機の処理効率向上

自己評価： ★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

使用済み製品のリサイクルに対する考え方

シャープは、限りある資源の有効活用により持続可能な社会の実現に貢献するため、世界各国・地域のリサイクル法規制を遵守し、使用済み製品の回収とリサイクルを積極的に推進しています。

<日本国内>

家電4品目（エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国17か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築・運用しています。2022年度の当社家電4品目の引取台数は約2,314千台（前年度比99%）、再商品化重量は約69千t（前年度比99%）でした。なお、再商品化率は、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）で定められている法定基準を4品目とも上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成。

■当社家電4品目の再商品化等実施状況（2022年度）

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	331	87	957	470	466	2,314
再商品化等処理台数	千台	336	88	964	476	478	2,344
再商品化等処理重量	t	13,707	1,943	15,296	28,330	19,091	78,367
再商品化重量	t	13,087	1,444	13,334	22,832	17,998	68,695
再商品化率	%	95	74	87	80	94	—
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	—

資源有効利用の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）※2とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。

洗濯機のモーターには銅巻線が使用されており、銅などの素材を分別回収することで資源価値が高まります。従来の設備は、銅巻線を回転刃で切断して回収していましたが、切断時に発生する切粉が設備トラブルの原因や作業者の健康被害への懸念となっていました。また、銅との混入を避けるため、近年増加しているアルミ巻線のモーターは別工程の手作業で解体していました。

2022年度にアーム型多軸ロボットを導入し、銅巻線とアルミ巻線のモーターをそれぞれ専用の切断装置で切断・回収できるようになり、この工程の自動化を実現しました。また、切粉が出ない切断方式に変更したことで作業環境が大きく改善しました。1台の設備で銅とアルミの分別処理ができるようになったことで、モーター1個当たりの処理時間を約30%短縮することができました。

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。



アーム型多軸ロボットの導入で工程を自動化



回収した銅巻線

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

リサイクル設計研修の実施

シャープでは、製品ライフサイクルを考慮したモノづくりを推進することを目的として、主に製品の企画・設計担当者を対象としたリサイクル設計研修を実際のリサイクルの現場である関西リサイクルシステムズ（株）の協力を得て実施しています。2023年4月には白物家電の担当者など13名が受講しました。

研修では、設計の段階でリサイクルに配慮して設計することの重要性や、プラスチックのマテリアルリサイクルを推進するための考え方、リサイクル工場の見学などを行いました。また、実際に10年以上使用された全自動洗濯機の解体実習を行い、ねじ締めなどの固定方法によって解体性が異なることや、単一素材にまで分解することの大切さを実感してもらいました。

受講者からは「リサイクル現場への配慮の必要性が理解できた」「品質とリサイクル性の両立に取り組んでいきたい」などの声が聞かれました。今後も、材料選択からリサイクルまでを考慮したモノづくりが進められるよう、社内意識の醸成を進めていきます。

複写機・複合機のリユース・リサイクルの推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機・複合機のリユース・リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。



座学研修



全自動洗濯機の解体実習

環境活動： 資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

<北米>

米国の生産販売拠点SECは、家電リサイクル管理会社MRM（Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC）※1を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約2,900か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2022年度は60,000tの使用済み家電をリサイクルしました。

※1 パナソニック・ノース・アメリカ、東芝アメリカ家電社との合併会社。

<欧州>

WEEE指令（2012/19/EU）※2は、EU域内に出荷した製品の回収・リサイクルなどに対する製造者責任を規定しています。欧州の各販売拠点はEU域内の販売地域において、優良なリサイクル業者と協力してこの責務を果たしています。また、包装材や電池規制にも確実に対応することで、埋め立てられる廃棄物の削減にも貢献しています。

英国の販売拠点SBSUKは、2022年度の廃棄物の最終処分量ゼロ達成が評価され、「グリーンパス埋立地活用賞（Green Path Landfill Diversion award）」を受賞しました。

※2 廃電気電子機器に関する指令。

<ベトナム>

ベトナムでは、2017年にリサイクル法が導入されて以降、生産者や輸入者はベトナム国内で販売した製品に対する回収スキームの構築が義務付けられています。ベトナムの販売拠点SVNは、ベトナム国内に開設した回収拠点で使用済み製品を回収し、認可を受けたリサイクル業者によって適切に処理しています。

<インド>

インドでは、2016年に施行、2022年に改正された廃電気電子機器（管理）規則により、製造者などの関係者に使用済み電子・電気機器の適切な処理が義務付けられています。インドの販売拠点SBIは、現地のリサイクル業者 3R Recycler社と提携して使用済み製品のリサイクルを推進しています。

また、2016年に施行されたプラスチック廃棄物管理規則に基づき、生産者、輸入者、販売者、地方自治体などにプラスチック廃棄物の適切な処理が義務付けられています。SBIは現地のNGO「Indian Pollution Control Association」と提携し、プラスチック廃棄物の回収とリサイクルを実施しています。



Green Path Landfill Diversion Awardのロゴマーク

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化 ■ 環境対応型ハロゲンフリー難燃リサイクル材の基礎開発	■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材をセラミックファンヒーターの内部部品に採用 ■ 環境対応型ハロゲンフリー難燃リサイクル材の実現可能性調査を完了	★★	■ 環境対応型ハロゲンフリー難燃ポリスチレン（PS）リサイクル材の難燃化処方開発

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術の拡大

使用済みプラスチックを新しい製品の原料として再生利用するマテリアルリサイクルは、日用品や雑貨などに再利用する「オープンマテリアルリサイクル」が一般的です。その大半は1度きりの再利用であり、再利用後は一般ゴミとして廃棄されてしまいます。

一方、シャープは限りある資源の有効活用と廃棄物削減に向けて、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用可能な「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）※1と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

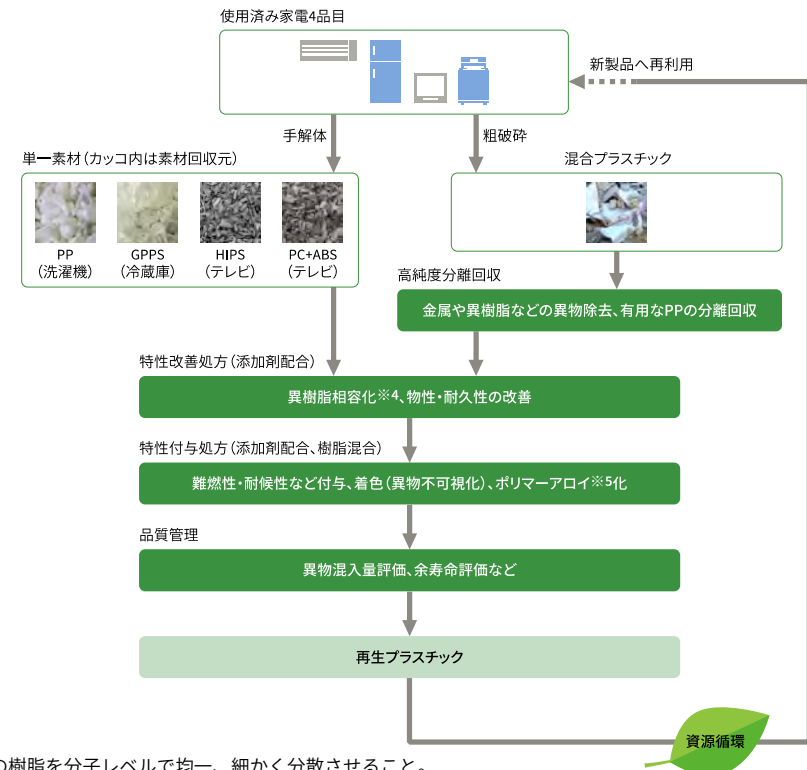
金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「高純度分離回収」技術や、回収したPP・HIPS※2・PC+ABS※3などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品質な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

※1 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社。

※2 耐衝撃性ポリスチレン、汎用ポリスチレン（GPPS）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂。

※3 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）。

■ 再生プラスチック累計使用量の推移



※4 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること。

※5 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと。

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

新たな価値を付与した再生プラスチックの開発

使用済みプラスチックによる環境汚染が深刻化する中、世界各国ではプラスチックの資源循環に関する法整備や規制が強化され、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の「線形経済」から、新たな資源の投入や消費を抑えつつ、廃棄物の発生を最小化した経済を目指す「サーキュラーエコノミー（循環経済）」への転換が進められています。一方、日本国内でもプラスチック製品のライフサイクル全般における資源循環を目指す「プラスチック資源循環促進法※」が施行されるなど、使用済みプラスチックを取り巻く社会状況は大きく変化してきており、適正な処理と再資源化の重要性はますます高まっています。

このような状況を踏まえ、シャープは使用済みプラスチックの再資源化をさらに促進する取り組みとして、使用済みプラスチックを新材同等に再生し、新しい家電製品の同種部品に再利用する「水平リサイクル」に加え、再生プラスチックに新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性など）を付与する「アップグレードリサイクル」の技術開発を推進しています。

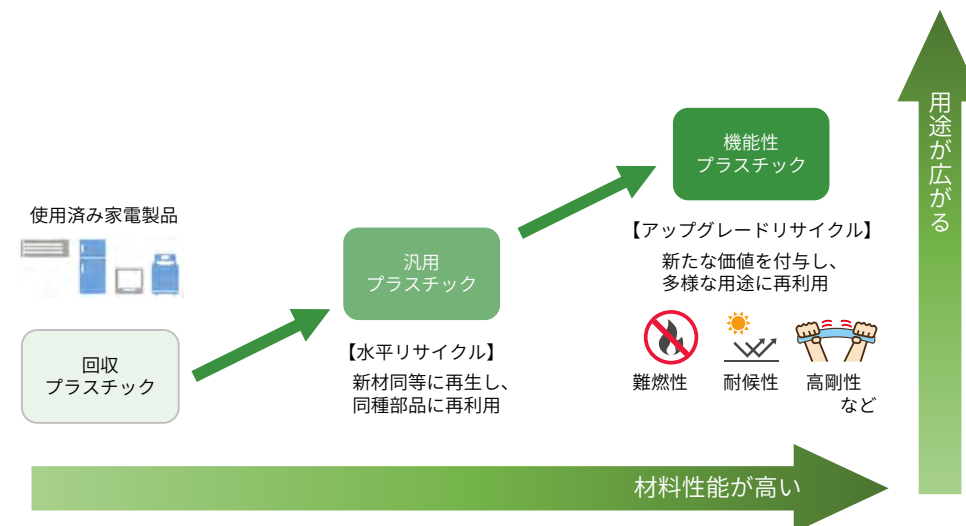
2022年度は、使用済み家電製品から回収したポリプロピレンに、シャープ独自の処方技術を用いて、家電製品に要求される物性・難燃性・長期耐久性を付与した「難燃ポリプロピレンリサイクル材」の量産化技術を開発し、セラミックファンヒーターの内部部品に採用しました。

難燃ポリプロピレンリサイクル材は、回収したポリプロピレンに熱分解しやすい難燃剤と複数種の改質剤を高温条件下で混合する必要があるため、従来法による製造は難しい状況でしたが、今回開発した処方配合や加工プロセスの最適化により、高性能で高品質な難燃リサイクル材の量産が可能となりました。このリサイクル材は、金属の代替として電源や熱源周りなど高い安全性が必要な部品に利用可能なため、製品の軽量化や低コスト化とともに、再生プラスチックの用途拡大によるプラスチック廃棄物の発生抑制が期待できます。

今後の更なる取り組みとして、ハロゲン化合物など環境負荷物質を使用しないリサイクル材の開発を推進し、サーキュラーエコノミーの実現に貢献していきます。

※ メーカーによる設計・製造段階から廃棄に至るまでのプラスチック製品のライフサイクル全般において、包括的にプラスチック資源の循環を目指す（2022年4月1日施行）。

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法



■ 難燃ポリプロピレンリサイクル材の採用事例



難燃ポリプロピレンリサイクル材



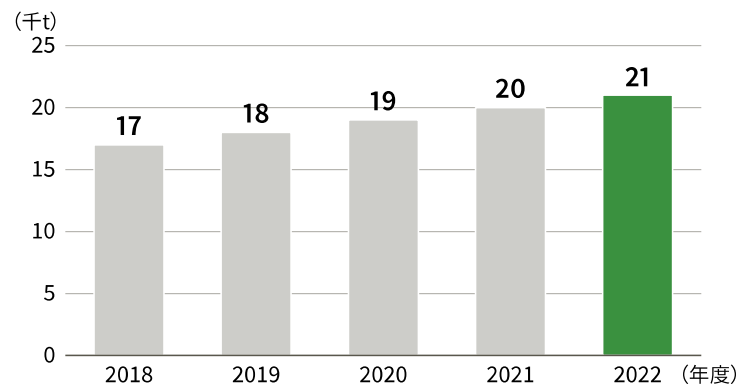
セラミックファンヒーター

環境活動： 資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

シャープの独自技術である「自己循環型マテリアルリサイクル技術」により開発した再生プラスチックは、2022年度発売モデルの冷蔵庫・エアコン・洗濯機・小型家電に採用し、その使用量は累計21千tに達しています（2001～2022年度実績）。

■ 再生プラスチック累計使用量の推移



関連情報：> [特集コンテンツ「プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術」](#)

■ 再生プラスチックの採用事例



製品	再生プラスチックの種類	パーツ名	原材料
冷蔵庫	PP	仕切り板	冷蔵庫 野菜ケース
		ファンルーバー	冷蔵庫 野菜ケース
		運搬取っ手	エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品
		エバポレーターカバー	洗濯機 脱水槽、バランス 他
	難燃PS	基板ホルダー	薄型テレビ 背面キャビネット + 冷蔵庫トレイ
洗濯機	PP	水槽	洗濯機 水槽
エアコン	PP	露カパー、モーター押さえ	洗濯機 脱水槽、バランス 他
		縦ルーバー、連動板	冷蔵庫 野菜ケース
	難燃PS	基板ホルダー、基板スペーサー	薄型テレビ 背面キャビネット + 冷蔵庫トレイ
車載用プラズマクラスターイオン発生機	難燃PC+ABS	内部構造部品	薄型テレビ 背面キャビネット
ハンディターミナル充電器	難燃PC+ABS	充電器筐体	薄型テレビ 背面キャビネット
セラミックファンヒーター	難燃PP	ケーシング	エアコン・冷蔵庫・洗濯機の部品

環境活動： 資源循環

環境配慮型製品事例

取り組み事例

再生プラスチック材の使用率を大幅に向上させたスマートフォン「AQUOS wish3」

シャープは、ベーシックモデルのスマートフォン「AQUOS wish3」を2023年7月に発売しました。“シンプルで飾らない”ライフスタイルに寄り添う「AQUOS wish」シリーズの第3弾として、より環境に配慮し、家族みんなに使いやすい機能を充実させました。

本機は「AQUOS wish」シリーズで好評のさらさらとした心地よい手触りの質感や、優しい風合いのカラーバリエーションを継承。手に取りやすいコンパクトサイズのシンプルなデザインに、防水・防塵・耐衝撃※1対応の丈夫さを兼ね備えました。

本体筐体の再生プラスチック材使用率を約60%へ向上※2。今回新たに、カメラ周辺や一部の内部パーツにも再生プラスチック材を採用※3しました。紙の使用量を削減した小型でシンプルなパッケージと合わせ、より環境に配慮しました。

また、スマホデビューする子ども向けの「ジュニアモード」を新搭載。使い過ぎを抑制できる「Google ファミリー リンク」や、もしもの時に電源キーを複数回押すことで緊急通報できる「緊急SOS」に対応するなど、安心機能が充実しています。さらに、大きく太い文字でシニア世代にも読みやすく表示できる「かんたんモード」も備え、家族みんなが快適に便利にお使いいただけます。

カメラには、当社フラッグシップモデル「AQUOS R7」の高画質化技術を応用した新画質エンジン「ProPix4 lite」を搭載。被写体やシーンを自動で検出し最適なモードで撮影できる「AIオート」や、逆光でもきれいに撮れる「オートHDR」も採用し、簡単にきれいな写真が撮影できます。

- ※1 米国国防総省の調達基準（MIL-STD-810H）に準拠した試験を実施。すべての衝撃に対して、無破損、無故障を保証するものではありません。
- ※2 当社2022年度モデル「AQUOS wish2」は再生プラスチック材を約35%使用。
- ※3 筐体以外の部品の再生プラスチック材使用率は約35%です。



（左）AQUOS wish3（左から、ホワイト、ブラック、グリーン）／（右）リサイクルイメージ

環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

2023年度の目標

■ 受水量原単位改善率：10%（基準年：2021年度）

水資源に対する考え方

世界人口の増加、開発途上国の経済成長、気候変動などの問題により、世界規模で水資源問題が発生しています。シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、水資源の有効活用に取り組んでいます。特に、液晶ディスプレイや電子デバイスなどの製造における水資源の確保は事業継続上の重要課題として認識し、受水量の削減と循環利用を推進しています。

受水量の削減と循環利用の推進

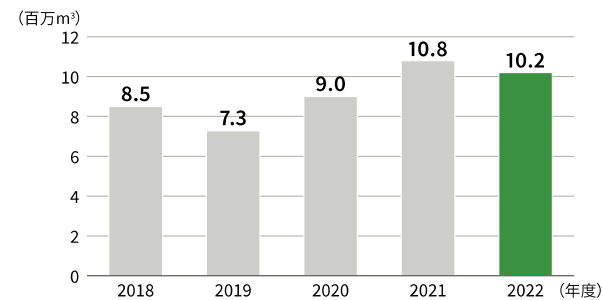
2022年度のシャープグループの受水量は、前年度比6%減少の10.2百万m³となりました。シャープでは、水不足リスクによる事業継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「Aquaduct」を用いて工場の水リスクを評価しています。リスクが最も高い地域にあるタイの生産拠点SATLでは、生産工程などで発生する排水のリサイクルによって受水量を削減しています。また、液晶ディスプレイなどの製造で大量の水を使用する亀山事業所（三重県亀山市）や三重事業所（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド・システムを導入しています。こうした取り組みにより、

シャープグループは水の循環利用率※60%以上を維持しています。今後も、グローバルでの水資源の有効活用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

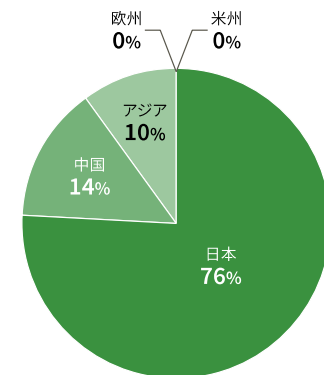
なお、2022年度に水関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、水に関する重大な事故の発生もありませんでした。

※ 循環利用率 = 循環利用量 ÷ (受水量 + 循環利用量)

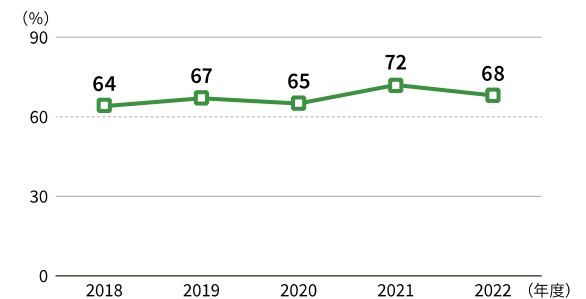
■ シャープグループの受水量の推移



■ 受水量の地域別内訳（2022年度）



■ 循環利用率の推移



環境活動： 資源循環

水資源の有効活用

■ 地域別 受水量・排水量内訳（2022年度）

(m³)

地域	受水量※1			排水量					消費量※3	循環利用量
	第三者より購入した水※2	地下水	総量	地表水	下水	海水	地下水	総量		
日本	7,018,688	757,353	7,776,041	3,800,411	343,123	1,990,662	0	6,134,196	1,641,845	21,063,228
アジア	974,903	14,854	989,757	36,561	532,347	0	0	568,908	420,849	115,310
中国	1,362,880	29,883	1,392,763	0	1,133,171	0	0	1,133,171	259,592	207,197
米州	12,301	0	12,301	0	12,301	0	0	12,301	0	0
欧州	8,401	0	8,401	0	8,160	0	0	8,160	241	0
合計	9,377,173	802,090	10,179,263	3,836,972	2,029,102	1,990,662	0	7,856,736	2,322,527	21,385,735

※1 地表水・海水・生産随伴水はいずれも0。

※2 工業用水および上水。

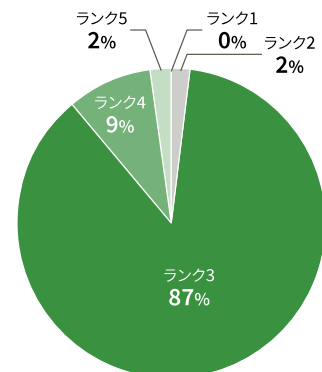
※3 消費量＝総受水量－総排水量

※4 Aqueductが地域ごとに定義

ランク1（低リスク）～ランク5（高リスク）の5段階。

※5 Aqueductの水ストレス評価がランク4以上の地域。

■ 水ストレスランク※4別受水量内訳（2022年度）



■ 水ストレスを伴う地域※5における受水量内訳（2022年度）

(m³)

地域	第三者より購入した水	地下水	地表水	海水	生産随伴水	総量
日本	36,418	0	0	0	0	36,418
アジア	844,223	0	0	0	0	844,223
中国	123,689	0	0	0	0	123,689
米州	0	0	0	0	0	0
欧州	0	0	0	0	0	0
合計	1,004,330	0	0	0	0	1,004,330

環境活動： 資源循環

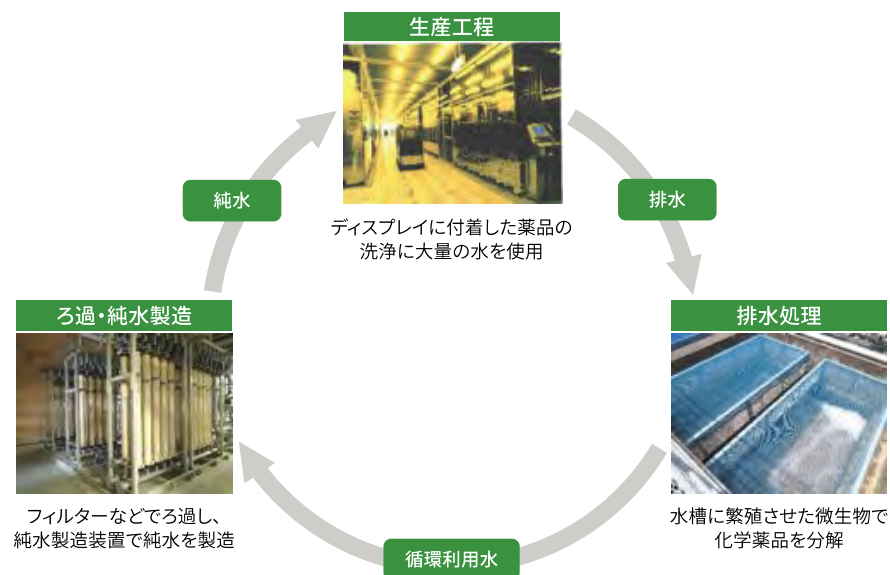
水資源の有効活用

取り組み事例

「クローズド・システム」による水のリサイクル

三重事業所（三重県多気郡）では、ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド・システム」を採用しています。生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため、工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド・システムの流れ



取り組み事例

海外拠点における水使用量削減の取り組み

タイの生産拠点SATLでは、生産工程や洗面所から大量の排水が発生します。これまでは排水処理後に河川へ放流していましたが、新たに設置した水リサイクル設備で純水を製造し、生産工程で再利用しています。また、リサイクル処理する際に発生した中水※を貯蔵タンクに貯蔵し、敷地内緑地への散水や洗面所の水として活用しています。また、マレーシアの生産拠点SMMでは、水使用量の削減を目的として雨水タンクを活用しています。工場に設置したタンクに雨水を貯蔵し、空調用の冷却設備や洗面所に使用しています。これらの取り組みにより、上水の年間総受水量を約8.8万m³削減することができました。

※ 飲用には適さないが、人体や環境に悪影響を及ぼさない水。



SATLの水リサイクル設備



SMMの雨水タンク

環境活動： 安全・安心

化学物質管理に対する考え方

シャープの製品は複数の部品や材料で構成され、さまざまな化学物質を含んでいます。また、工場での生産工程においても、さまざまな化学物質を使用しています。

化学物質は、製品の性能や品質向上に有益である一方、環境や人体への悪影響が懸念されるものもあります。現在も世界各国で、特定の化学物質の使用禁止や制限、ラベルの表示、製品への含有情報管理、大気・水域への排出量の報告、取扱作業環境の管理、作業者の健康管理などを要求する規制が存在します。

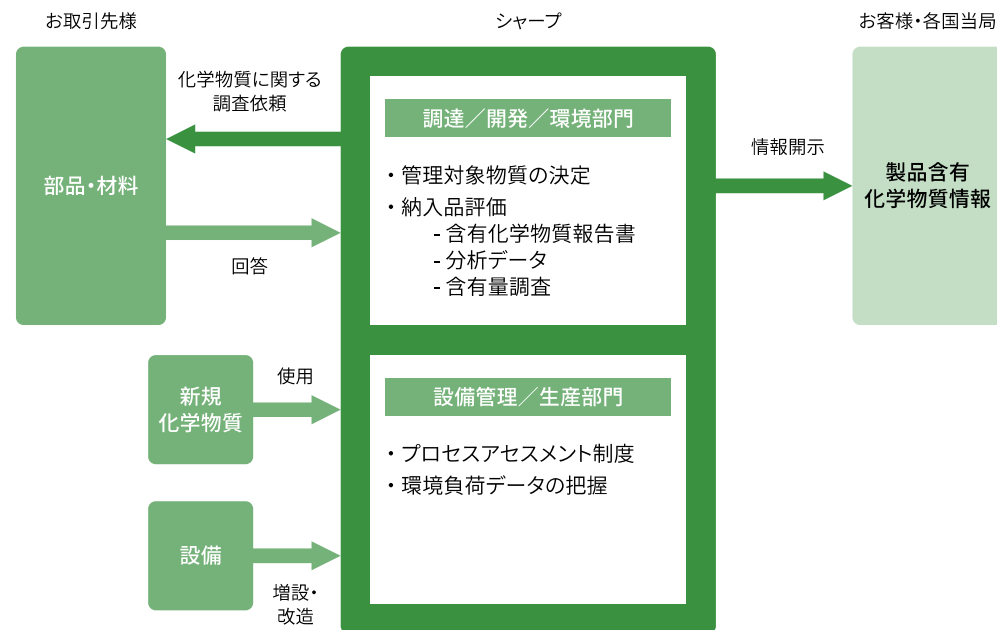
シャープは環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業に徹する』」を掲げており、「シャープ行動規範」では、環境法令や地域協定の遵守を大前提として、化学物質の管理について以下のとおり定めています。

- 環境破壊や健康に悪影響を及ぼす恐れのある有害物質に関する情報収集に努め、商品・サービスにおいて、これらの有害物質を原則として使用しません。
- 製造や研究などに使用する化学物質については、法規制またはそれ以上の基準をもって消費を抑えるとともに、適正な使用と管理を行います。

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」においても「安全・安心」分野の長期目標として「化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る」と定めています。

化学物質管理に関する具体的な取り組みとして、製品では、製品の構成部品・材料に含まれる化学物質に関する「納入品評価」を調達先などのお取引先様のご協力のもと推進し、製品に含有される化学物質の情報を把握・管理しています。また、各工場では新規化学物質の使用時や設備の増設・改造時に、安全性や環境負荷などの事前評価・確認を行う「プロセスアセスメント制度」を導入しています。

■ 化学物質の管理体制



環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、製品に含有される化学物質について、世界各国の既存の法規制や業界の自主基準に加え、将来的に規制が要求される可能性などを考慮した上で、独自の「化学物質管理区分」を定めて管理しています。

この管理区分に基づき、当社が管理する化学物質を決定するとともにお取引先様に周知し、「製品に含有される化学物質の調査」を行うことで、化学物質の含有情報の把握につなげています。

管理対象物質の決定

シャープは、独自に定めた化学物質管理区分に基づき、管理する化学物質について「部品・材料含有化学物質管理基準書」として公開しています。

本基準書では、管理対象となる化学物質を「全面的使用禁止物質」「条件付使用禁止物質」「使用禁止候補物質」「管理物質」の4つに分類した上、「用途」「基準値」「全廃時期」などを定めています。

関連情報：> [部品・材料含有化学物質管理基準書](#)

■ 化学物質管理区分

化学物質管理区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	● 国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質	● 環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
使用禁止候補物質	使用禁止物質の候補となる物質 含有していれば、代替化を推進する物質	● 国内外の法規制等において、近い将来に使用禁止が見込まれている物質 ● 法規制等において、閾値や禁止日、規制用途（除外用途）等が決定されていない為、現時点でシャープ使用禁止物質として明記できないが、法規制等の動向を踏まえて今後シャープが使用禁止にする物質
管理物質	当該物質の含有有無、含有量などを把握する物質	● 国内外の法規制や環境ラベルなどで、製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ● 製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

納入品評価

化学物質管理区分に基づき、調達する部品・材料（素材、汎用部品、完成品・半完成品、副資材など）に含有される化学物質について調査するため、お取引先様のご協力のもとで「納入品評価」を実施しています。納入品評価で得られた情報は、製品に含有される化学物質情報の把握、サプライチェーンへの情報の伝達や開示に活用しています。

含有化学物質報告書と分析データ

シャープは、各国の製品含有化学物質の使用禁止規制への適合性確認を目的として、新規に採用する部品・材料を納入いただくお取引先様に「含有化学物質報告書」を提出いただき、使用禁止物質の含有状況を確認・評価するとともに、部材採用の判断を行っています。

さらに、EU RoHS指令※の対象10物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）については、「分析データ」もあわせて提出いただき、法規制への適合性を確認しています。

※ 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関するEU指令。

関連情報：> [含有化学物質報告書、分析データ](#)

環境活動： 安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

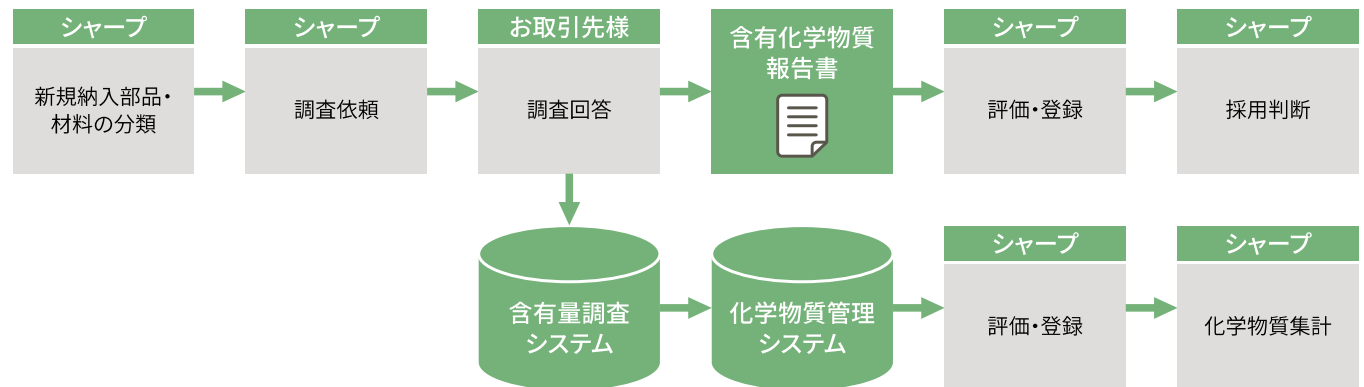
含有量調査

EU REACH規則※1をはじめ、製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で伝達・開示を義務づけた法規制が世界各国に存在しています。これらの対応に当たっては、原料、材料、部品から完成品までサプライチェーン全体の関係者が協力し、化学物質の情報を収集、集計、伝達する仕組みが必要とされています。

シャープは、部品・材料に含有される化学物質の量や使用部位などに関する情報を「含有量調査システム」を通じて、お取引先様に入力いただくことで、製品に含有される化学物質の情報を収集し、「化学物質管理システム」を活用して管理・集計などを行っています。情報収集のツールとして、国際規格IEC62474※2に準拠した情報伝達スキーム「chemSHERPA※3」を採用しています。

また、EUが推進するサーキュラーエコノミー施策への対応の1つであるSCIP※4データベースへの登録を2021年1月より実施しています。

■ 納入品評価（新規納入部品・材料の評価）の流れ



※1 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則。

※2 電気・電子業界の製品に含有される化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格。

※3 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発された情報伝達スキーム。

※4 SCIP (Substances of Concern In articles as such or in complex objects (Products)) : 欧州化学品庁が管理するデータベースに、高懸念物質 (SVHC) の情報を登録する制度。

環境活動： 安全・安心

工場で使用する化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小化するとともに、化学物質規制へ適切に対応するため、生産工場で使用・排出される化学物質に関する「プロセスアセスメント制度」の運用と「化学物質の把握・リスクマネジメント」による管理を行っています。

また、環境負荷の最小化と安全確保を徹底するため、化学物質を取り扱う作業者を対象とした教育・訓練および健康診断を定期的に実施しています。

プロセスアセスメント制度

シャープは、新規の化学物質を導入したり、化学物質の取り扱い方を変更したりする際、化学物質の有害性や安全対策などを事前に審査する「プロセスアセスメント制度」を運用しています。本制度では、化学物質の廃棄時の適切な処分、排気ガスや排水の適切な処理、取り扱う作業者の安全確保の方法などを審査し、化学物質を安全に使用するための条件を具体的に評価・決定することで、化学物質の導入から廃棄に至るまでの適正管理と設備の安全対策の徹底を図っています。

また、管理対象の化学物質を「安全衛生」「危険・爆発」「環境保全」の3つの側面からの影響度により、「法禁止物質」「要注意物質」「管理物質」「届出物質」の4区分に分類し、各区分に応じた管理を行っています。

■ プロセスアセスメント制度で分類される化学物質管理区分

区分	説明
法禁止物質	その製造などが法規制で禁止されているため、代替品の検討が必要となる化学物質
要注意物質	法禁止物質以外の化学物質で、その毒性（急性毒性・癌原性）および危険性（爆発性・引火性）などが著しいことから、シャープが独自に使用禁止と定め、代替品の検討が必要となる化学物質
管理物質	毒性（腐食性・刺激性）および危険性（可燃性・自然発火性）などがあるため、十分な管理をすることでその使用が許可される化学物質
届出物質	毒性および危険性が小さいため、定められた管理を行うことで、その使用が許可される化学物質

化学物質の把握・リスクマネジメント

シャープは、生産工場に取り扱う化学物質について、法規制や地域との協定値より厳しい自主的な管理基準を設けて、対象化学物質の排出量や移動量、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量の把握・管理を徹底しています。

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

シャープは、PRTR（Pollutant Release and Transfer Register）制度※1に基づいた管理対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2022年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で17物質、海外で5物質※2となりました。

※1 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度。

※2 シャープが日本の法定制度に基づき管理対象化学物質を定義。

■ 2022年度のPRTRデータ（日本国内）

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
1	亜鉛の水溶性化合物	1,728	0	0	0	1,629	0	99	0
20	2-アミノエタノール	2,312,109	1,053	0	0	46,511	0	1,975,126	289,419
44	インジウム及びその化合物	30,240	0	0	0	5,843	2,840	21,557	0
71	塩化第二鉄	70,147	0	0	0	2,126	0	14,089	53,932
80	キシレン	3,966	20	0	0	0	0	0	3,946
135	酢酸2-メトキシエチル	109,000	718	0	0	0	0	82,700	25,582
232	N,N-ジメチルホルムアミド	21,942	0	0	0	0	0	0	21,942
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	40,213	0	0	0	37,955	0	0	2,258
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	18,450	23	0	0	693	0	13,160	4,574
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	3,304	0	0	0	165	0	3,139	0
343	ピロカテコール（別名カテコール）	1,474	0	0	0	1,474	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	672,955	2,165	0	440	432,767	0	46,213	191,370
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	2,179	0	0	0	174	2,005	0	0
405	ほう素化合物	4,363	29	0	0	3,990	57	287	0
412	マンガン及びその化合物	18,733	0	0	0	147	18,586	0	0
438	メチルナフタレン	11,669	53	0	0	0	1,635	0	9,981
453	モリブデン及びその化合物	11,563	29	0	0	3,089	347	8,098	0
合計		3,334,035	4,090	0	440	536,563	25,470	2,164,468	603,004

(kg)

環境活動： 安全・安心

PRTR制度対象物質の排出量・移動量

■ 2022年度のPRTRデータ（海外）

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
71	塩化第二鉄	2,909	0	0	0	0	2,909	0	0
82	銀及びその水溶性化合物	1,223	0	0	0	171	1,052	0	0
300	トルエン	8,513	8,513	0	0	0	0	0	0
392	ノルマル-ヘキサン	40,315	40,315	0	0	0	0	0	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	2,220,350	0	0	0	44,585	2,175,765	0	0
合計		2,273,310	48,828	0	0	44,756	2,179,726	0	0

(kg)

環境活動： 安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度目標
■揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出量：204t以下（2010年度）	■VOCの大気への排出量：73t	★★	■VOCの大気への排出量：204t以下（2010年度）

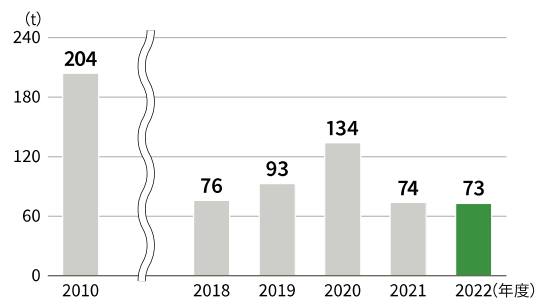
自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

VOC排出量削減への取り組み

シャープは、揮発性有機化合物（VOC）の大気への排出量が2010年度実績を超えないよう目標を設定（電機・電子業界の自主行動計画に基づく）し、排出量削減に取り組んでいます。2022年度の排出量は73tで、2010年度の排出量204tを下回り目標を達成しました。

VOCの主な排出源である液晶ディスプレイ等の製造においては、高効率な除害設備を設置し、VOC排出量の削減に取り組んでいます。

■ VOCの大気への排出量

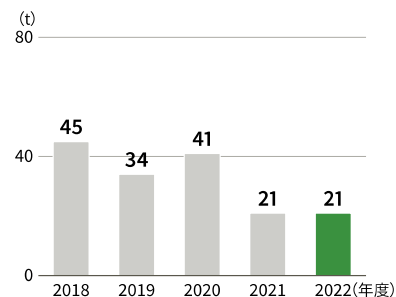


大気・水域への環境負荷の管理

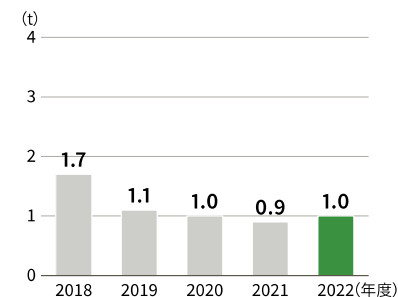
大気・水域へ排出される化学物質について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準値を設定し、無害化处理や管理を徹底するとともに、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

<大気への排出量の推移（日本国内）>

■ 窒素酸化物（NOx）排出量



■ 硫酸酸化物（SOx）排出量

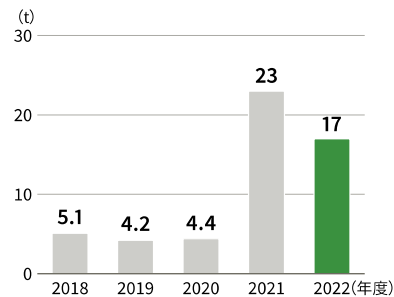


環境活動： 安全・安心

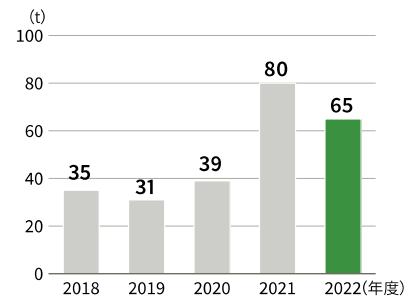
大気・水域への環境負荷の管理

<水域への排出量の推移（日本国内）>

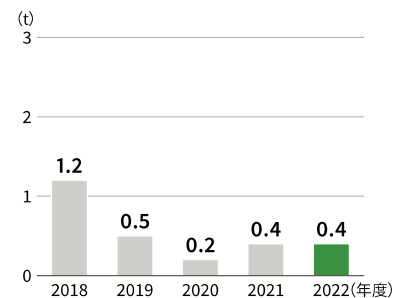
■ 化学的酸素要求量（COD）汚濁負荷量



■ 窒素汚濁負荷量



■ リン汚濁負荷量



土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を定め、適切に運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏えい防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに進捗状況を定期的に報告しています。

取り組み事例

工場排水の採水分析

福山事業所（広島県福山市）では、リスクコミュニケーションの一環として、地域住民および行政（福山市）の方々と三者で工場排水の採水分析を行っています。採取した排水を三者がそれぞれ分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。



工場排水の三者採水分析

環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」の下、「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などの企業活動を通じ社会課題の解決と企業価値の一層の向上に取り組んでいます。

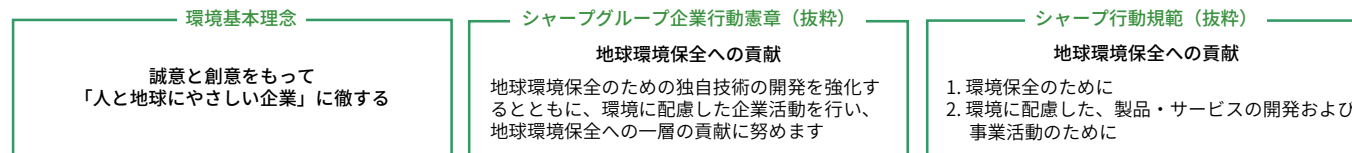
サステナブル経営の推進

シャープは、環境ビジョン・方針・目標の策定や推進、環境ガバナンスの強化を目的にESG・品質担当を設置しています。

ESG・品質担当では、シャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、サステナブル経営に関わる重要な全社環境方針や戦略・施策を策定し、代表取締役社長 兼 CEO、経営幹部、各事業本部長・子会社社長などが出席する「サステナビリティ委員会※」を通じて、環境目標の進捗確認や環境活動の支援などを行っています。

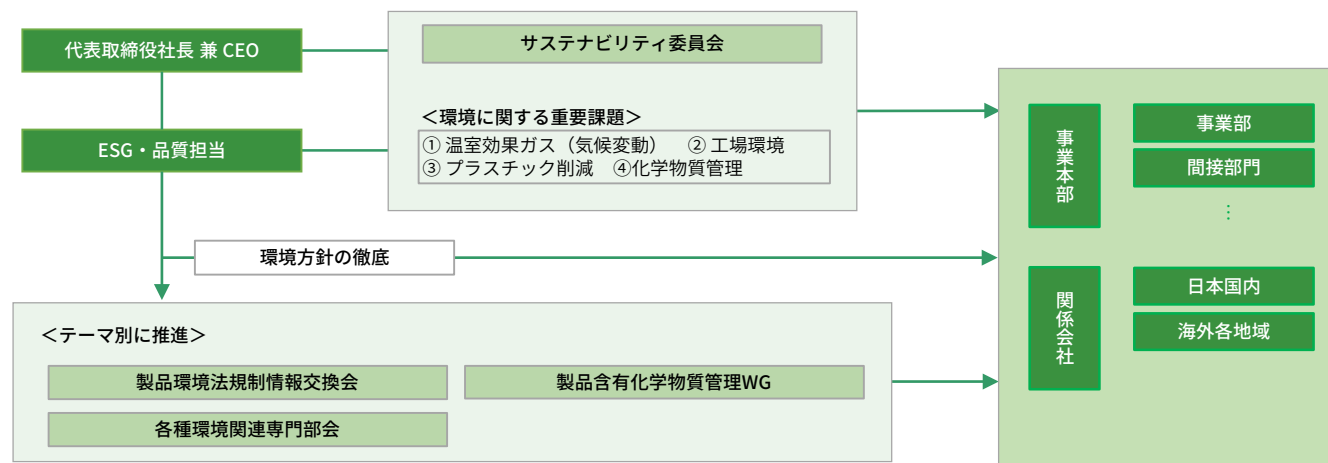
また、製品環境法規制や化学物質管理については、定期的な情報交換会を開催して法令遵守の徹底を図るとともに、テーマ別のワーキンググループ（WG）や専門部会を適宜設置し、さまざまな環境課題に対し全社で取り組みを推進しています。

※ P.009参照。



関連情報：>[シャープグループ企業行動憲章（地球環境保全への貢献）](#)
>[シャープ行動規範（IV．地球環境保全への貢献）](#)

■ サステナブル経営（環境関連）推進体制



環境活動：環境マネジメント

サステナブル経営の実践に向けて

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成・強化」に基づき、サステナブル経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、全従業員が受講可能な基礎研修を含む研修カリキュラムを構築しています。

2019年度から、基礎研修として全従業員が環境に関する幅広い知識を習得する「環境マイナード研修」を継続実施するとともに、3年次社員の必須研修として環境法規制（入門編）を実施しています。

2022年度は、製品環境法規制研修を実施しました。各工場においてもさまざまな研修を実施しており、葛城事業所（奈良県葛城市）では、環境推進委員などに「EMS※1教育会」や、薬液・ガスを取り扱う担当者への講習会などを実施しました。また、中国の生産拠点SSECでは、従業員に対して社外有識者による「省エネに関する知識」や「省エネ活動事例」などのオンライン講習を実施しました。

今後も、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に、研修カリキュラムの更なる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

※1 Environmental Management System.

環境パフォーマンスデータの収集と管理

シャープは、サステナブル経営を推進するため、事業活動に伴うエネルギーの使用量や廃棄物の発生量、水の使用量、化学物質の取扱量など、環境パフォーマンスデータを効率的に収集・管理する仕組みを構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積・分析することで、現状の把握や課題の抽出、施策の立案などに活用しています。

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全生産拠点で認証を取得しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報：>[ISO14001認証取得組織一覧](#)

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に行っています。各国の環境法規制への対応や、省エネ・省資源・リサイクル性など、製品の環境配慮設計の対応状況を確認しています。

また、工場では自己評価調査※2の一環として、工場の環境取り組みの状況を確認・評価しています。2022年度は、M&Aなどにより当社グループに新しく加わった工場を重点的にヒアリングし、ガバナンス強化とリスク低減を図りました。

※2 P.012参照。

法令違反、事故などの有無

2022年度、環境関連の法令違反による訴訟問題・罰金・科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生はありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクト・デバイスの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。また、世界各国の製品に関する環境法規制の動向を確認するため、欧州、ASEAN、中東の各地域と定期的に会議を開催し、そこで得られた情報を日本の各事業本部に展開および製品設計に関わる法規制要求事項を毎年、GPガイドラインに反映しています。

また、環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。2013年度からは、お客様のニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外ししやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

■ グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離・分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長など（対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示など

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2022年度はSGPの売上高が1,312億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：28%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品の 카테고리区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

SGP認定機種事例



プラズマクラスター
洗濯乾燥機
＜ES-X11A＞



スマートフォン
＜AQUOS sense7＞



デジタル
フルカラー複合機
＜BP-70C45＞



太陽電池モジュール
＜NU-259AM＞

取り組み事例

開発者インタビューの連載

製品の企画担当者や技術者、デザイナーなど製品の開発に携わった従業員を取材し、環境に配慮したサービス・モノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開発しています。環境を切り口として製品の魅力を訴求し、付加価値の向上を目指しています。

2022年度はスマートフォン「AQUOS wish/AQUOS wish2」、ドラム式洗濯乾燥機を紹介しました。

関連情報：>[Webサイト「ココにもエコ」](#)<



スマートフォンの開発メンバー



ドラム式洗濯乾燥機の開発メンバー

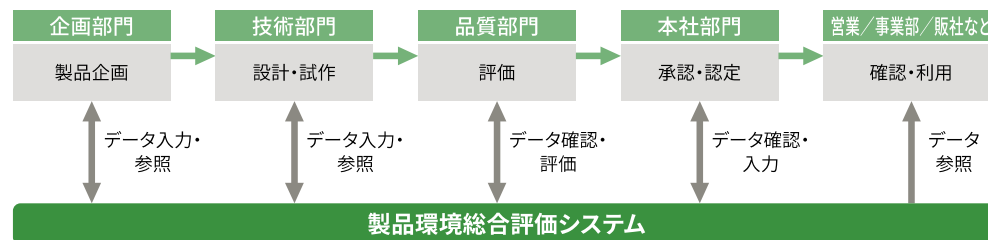
環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上させるとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

■ システムの業務フロー



環境活動：生物多様性保全

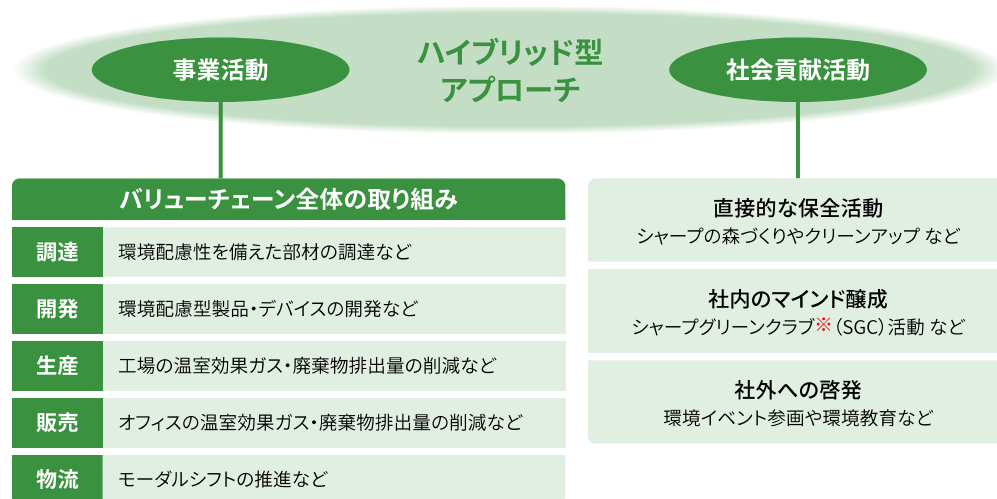
生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度に「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアティブ」を策定しました。このイニシアティブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域



※労使共同で運営するボランティア団体。

取り組み事例

ヤリタナゴの保全活動

亀山事業所（三重県亀山市）では、三重県の絶滅危惧種に指定されているヤリタナゴの繁殖に取り組んでいます。かつては亀山市内の河川にも多くのヤリタナゴが生息していましたが、河川の改修や外来生物による食害、繁殖に必要な二枚貝の減少などが原因で生息数が激減しています。工場敷地内のビオトープ池は、外来生物が流入する可能性が低く、繁殖に欠かせない二枚貝が生息しやすい砂地となっているため、ヤリタナゴの保護と繁殖に適しています。生息状況の調査を定期的を実施し、保全活動を進めています。



生育状況の調査



ヤリタナゴ（オス）

環境活動：生物多様性保全

生物多様性保全への取り組み

取り組み事例

ササユリの保全活動

天理事業所（奈良県天理市）では、敷地内にある古墳群で生物多様性保全に取り組んでいます。開発や乱獲で野山から減少した希少野生植物「ササユリ」が古墳内に自生しており、その育成・保護のため、枯れた竹や雑草の処理をはじめ、種の収穫や種まきなど、自生区域の整備活動を行いました。



枯れた竹や雑草の処理



種の収穫



種まき



希少野生植物のササユリが自生

取り組み事例

海外における生物多様性保全の取り組み

インドネシアの生産販売拠点SEIDでは、地域と連携して生物多様性保全に取り組んでいます。「国際生物多様性の日」（毎年5月22日）に合わせたイベントを開催し、ジャカルタのパンガン島で学生の皆さんと共にマングローブの植樹活動や海岸の清掃活動などを行いました。



マングローブの植樹



海岸の清掃

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

集計範囲：シャープ（株）の生産拠点および国内外生産子会社

Input

項目			単位	年度 2022	
調達・ 研究開発・ 製品製造	エネルギー		TJ※1	21,262	
		電気	百万kWh	1,816	
		再生可能エネルギー※2	百万kWh	10	
		都市ガス	百万m³	56	
		LPG・LNG	t	5,379	
		重油・灯油・軽油・ ガソリン	Kl	1,887	
		温水・冷水・蒸気	TJ	727	
	PFC等購入量		t	1,441	
	水資源		百万m³	31.4	
		受水量		百万m³	10.2
			第三者より 購入した水※3	百万m³	9.4
			地下水	百万m³	0.8
		循環利用量		百万m³	21.4
	化学物質取扱量（PRTR対象）		t	5,605	
	化学物質取扱量（VOC）		t	3,167	
	物質投入量※4		千t	746	
		再生プラスチック※5	千t	1	
輸送	エネルギー使用量（燃料）※6	TJ	152		
製品使用	エネルギー使用量（電気）※7	百万kWh	4,809		

温室効果ガス
 水
 化学物質
 資源

Output

項目				単位	年度
					2022
調達・ 研究開発・ 製品製造	温室効果ガス			千t-CO ₂	1,125
		CO ₂		千t-CO ₂	940
		CO ₂ 以外 (CO ₂ 換算)		千t-CO ₂	185
			HFC	千t-CO ₂	2
			PFC	千t-CO ₂	81
			SF ₆	千t-CO ₂	50
			NF ₃	千t-CO ₂	53
	排水			百万m ³	7.9
		公共用水域		百万m ³	5.8
		下水道		百万m ³	2.1
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）			t	635
	化学物質排出量（VOC）			t	73
	大気※6	NOx排出量		t	21
		SOx排出量		t	1
	水域※6	COD汚濁負荷量		t	17
		窒素汚濁負荷量		t	65
		リン汚濁負荷量		t	0.4
製品出荷量※8			千t	660	
廃棄物等発生量			千t	86	
			千t	0.4	
輸送	CO ₂ 排出量※6			千t-CO ₂	10
製品使用	CO ₂ 排出量※7			千t-CO ₂	2,576

Recycle

項目		単位	年度 2022
再資源化量※6	家電4品目	千t	69
	複写機・複合機	千t	3.2
	パソコン	t	5
	プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル	千t	1
再資源化後の廃棄量※6		千t	10

※1 TJ = 10¹²J。
 ※2 太陽光発電量、グリーン電力購入量。
 ※3 工業用水および上水。
 ※4 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）。
 ※5 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用。
 ※6 日本国内。
 ※7 当該年度に販売した主要製品の1年間のエネルギー使用量およびCO₂排出量（推計）。
 ※8 当該年度に販売した主要製品の製品質量と包装材使用量の合計（推計）。

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

環境パフォーマンスデータは下記の算定基準に基づいて算定しています。

■ Input

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・ 研究開発・ 製品製造	エネルギー投入量	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
	PFC等購入量	HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF ₆ ）、三フッ化窒素（NF ₃ ）の年間購入量
	水資源投入量	第三者より購入した水（工業用水、上水）、地下水の使用量および循環利用量
	化学物質取扱量（PRTR対象物質）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
	化学物質取扱量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
	物質投入量	当該年度に販売した主要製品※の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した主要製品※が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ／kWhを使用

※薄型テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、空気清浄機、PCI発生機、レンジ、複写機・複合機、太陽電池モジュール。

■ Output

環境パフォーマンス指標		算定方法
調達・ 研究開発・ 製品製造	温室効果ガス排出量	● 電力購入に伴うCO₂排出量 ＜日本国内＞ 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ 電気事業者の環境報告書等で確認できるものは事業者の公表する排出係数、これ以外は「IEA Emissions Factors」に掲載の排出係数を使用 ● 燃料使用に伴うCO₂排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ● CO₂以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
	排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
	化学物質排出量・移動量（PRTR対象）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
	化学物質排出量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
	NOx排出量	NOxの年間排出量
	SOx排出量	SOxの年間排出量
	COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
	窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
	リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
	製品出荷量	当該年度に販売した主要製品※の製品質量と包装材使用量の合計（推計）
	廃棄物等発生量	産業廃棄物量＋事務系一般廃棄物量＋有価物量
	最終処分量	産業廃棄物最終処分量＋事務系一般廃棄物最終処分量
輸送	CO ₂ 排出量	改良トンキロ法
製品使用	CO ₂ 排出量	当該年度に販売した主要製品※の1年間のエネルギー使用量に基づくCO ₂ 排出量（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ Recycle

環境パフォーマンス指標		算定方法
廃棄・リサイクル	家電4品目※	家電4品目の再商品化重量
	複写機・複合機	複写機・複合機の再資源化重量
	パソコン	パソコンの資源再利用量
	プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル	「自己循環型マテリアルリサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量
	再資源化後の廃棄量	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。

社会活動 Social Initiatives

人権に関する取り組み	075
人材育成／人事制度	077
ダイバーシティ・マネジメント	081
ワーク・ライフ・バランスの取り組み	085
労働安全衛生の取り組み	087
サプライチェーンCSRの推進	091
品質	099
お客様満足	107
株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	111
地域社会とともに	113



2.58%

2023年6月現在の
障がい者雇用率



10,515人

2022年度の
環境保全活動参加延べ人数

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル・コンパクトに参加し、ILO条約などの人権・労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働・強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

人権に関する教育・研修

国内のシャープグループでは、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。

各事業所では「人権研修」を毎年実施し、継続して人権啓発活動を行っています。2022年度は各種ハラスメントの防止などをテーマとしたオンライン研修、eラーニング等を実施しました（全社で計18回、延べ約17,200人が受講）。

また、2022年度にシャープグループ全従業員を対象に実施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では、人権・労働分野の重要なテーマの中から「労働時間」「賃金および福利厚生」「結社および団体交渉の自由」を取り上げました（eラーニング形式で約18,000人が受講）。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取り扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

- ①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品・サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
- ②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
- ③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、財産、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
- ④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
- ⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復・脅迫・嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

海外においても「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」および現地の法令などに基づいて、各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、ILO条約などの国際的な原則に沿った自己評価調査※を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づいて、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。また、豪州においても「現代奴隷法」に基づく適切な報告を行っています。

※ P.012参照。

関連情報：> [Modern Slavery Act Transparency Statement](#)

社会活動：人権に関する取り組み

労使関係

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国・各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

シャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会などの労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境に関する課題について意見・情報交換を定期的に行っています。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

なお、シャープ（株）におけるシャープ労働組合の組合員は4,061人であり、組合員比率※は97.1 %（2023年3月31日時点）です。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

※ 一般社員に対する組合員の比率。管理職および労働協約で定める特定業務を担当する一部の従業員（人事・経理など）が組合員ではない。

職場のハラスメント防止

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ ハラスメント防止に向けた全従業員対象のeラーニング研修を年1回以上実施 ■ ハラスメント相談案件を適正に対応、解決	■ 全従業員を対象にハラスメント未然防止についてのeラーニング研修を実施 ■ ハラスメント相談窓口への通報・相談についてルールに従った適正な対応を実施	★★	■ ハラスメント防止に向けた全従業員対象のeラーニング研修を年1回以上実施 ■ ハラスメント相談案件を適正に対応、解決

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

職場におけるハラスメントは、労働者の個人としての尊厳を不当に傷つける、社会的に許されない行為であるとともに、労働者の能力の有効な発揮を妨げ、また、会社にとっても職場秩序の維持や業務の遂行を阻害し、社会的評価に悪影響を与える問題として捉えています。

ハラスメントに関する相談には迅速・公平に対応し、ハラスメントとして禁止される行為に該当する場合は、就業規則に則って懲戒処分を行います。

＜ハラスメントとして禁止する行為＞

- セクシュアルハラスメント
- 妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメント
- パワーハラスメント

ハラスメントの未然防止

ハラスメントの未然防止や、万一ハラスメントが起きてしまった場合の対応について、マネージャーを含む国内全従業員を対象としたeラーニングなどの研修を実施しています。2022年度は15,157人が受講しました。

また「従業員調査」に基づいて各職場のハラスメントに関する実態を把握し、トラブルが発生する前に注意・指導を行っています。

ハラスメント相談窓口

職場のハラスメントに関する通報・相談窓口として「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応できる体制を整えています。また、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」でも受付けています。

相談窓口は、シャープの従業員およびシャープで働く派遣労働者、お取引先様の従業員等が利用することができます。

さらに「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示・漏えいしないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 ■ 新規事業創出マインドを引き出すための風土づくり	■ 選抜人材育成プログラムの拡充 経営幹部候補者（若手マネージャー層対象）コースの開講 ■ 新規事業提案活動の実施 新規事業提案会の開催／スタートアップ研修の開講	★★	■ 次世代の人材育成に向けた教育体系の拡充 ■ 新規事業創出マインドを引き出すための風土づくり

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

多彩な人材育成プログラム

シャープの総合力を高めるための取り組みの1つとして、各種育成プログラムを用意しています。

従業員一人ひとりの能力の「質の向上」や「幅の拡大」を狙いとした多彩な育成プログラムにより、若手社員の育成、次世代リーダー人材の育成、グローバル人材の育成、個の能力向上等のさまざまな取り組みを行っています。

■ 人材育成プログラム

経営層	マネージャー層	一般社員	内定者	
		新入社員研修 若手社員研修 マネージャー昇格候補者研修 事業本部 関係会社 機能部門 独自研修		
	経営幹部育成研修	若手優秀人材選抜研修		
	語学力向上支援プログラム（集中型）			
	幹部向け勉強会 スタートアップ研修 （技術）専門研修 管理力向上研修 シャープランゲージアカデミー（語学力向上：基礎型） 自己研鑽プログラム（ビジネススキル 語学の各コース） シャープビジネススクール（通信教育）		内定者研修	
		必須	選抜	公募

階層別人材育成

階層別研修では、特に若手社員の人材育成に重点を置き、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マインドを身につけるため、「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。

またマネージャー昇格前には「マネージャー昇格候補者研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

選抜人材育成

シャープの持続的成長に向けて、将来当社を牽引することとなる次世代リーダー人材の育成が不可欠です。そのため将来を担う優秀人材を選抜し、経営人材として必要な能力の強化を図っています。

次期および将来の経営幹部候補を対象としたプログラムにおいては、事業責任者に不可欠な経営スキルを強化するためのコースに加え、新たに若手優秀マネージャーを対象に、リーダーシップ、ESG※、新規事業、経営管理等の経営幹部に必要な資質を磨くためのコースを設け、意図的に成長を促す取り組みを行っています。

※ Environment Social Governance（環境・社会・ガバナンス）。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

グローバル人材の育成

グローバルビジネスの推進に必要な語学力の向上に向け、全従業員対象の「基礎型」、選抜者対象の「集中型」の2種類の支援コンテンツを語学学習機会として提供しています。

「基礎型」では、いつでもどこでも学習ができるシステムに加え、語学学習に関するカウンセリングサービスも提供しており、個人の学習ニーズをきめ細かく支援しています。

また、海外出張や海外勤務など現地スタッフとのコミュニケーションや課題推進を通じ、グローバル人材の育成に取り組んでいます。

新規事業創出マインドの醸成

全社員が新たな事業の創出やイノベーションに積極的に挑戦するような風土づくりを目指し、その取り組みの一環として、新規事業提案活動を推進しています。

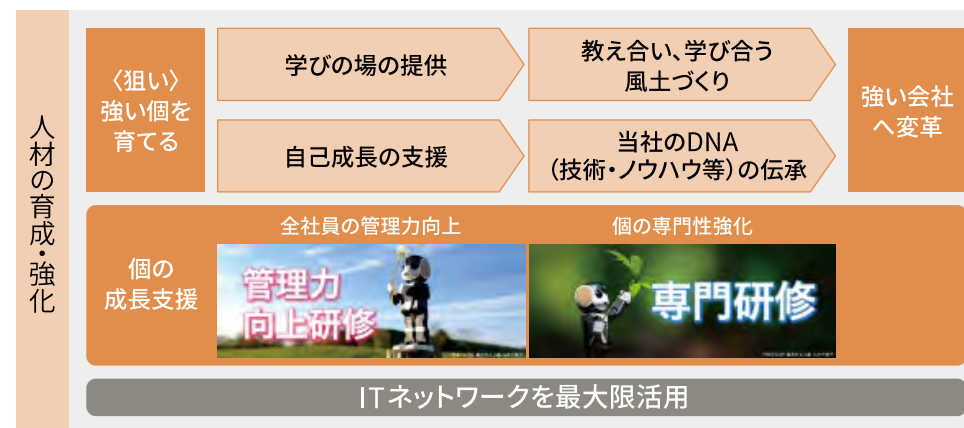
新たに設けた新規事業提案会では、全社から幅広く提案を公募し、全社大会を開催しています。

全社大会進出チームには、提案をブラッシュアップするためのトレーニングを提供し、活動を支援しています。

「強い個」を育てる人事・教育研修制度

当社では、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性について「個々人がいつでも、どこでも『主体的に』学べる環境づくり」を行い、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

■ 学びの環境づくり



技術専門研修・管理力向上研修

「技術専門研修」では、個々人の専門性（技術力）を向上／深化させる各種の取り組みを推進しています。主に若手技術者を対象に技術の基礎を学ぶ「基礎力向上セミナー」（eラーニング）、自社の先端デバイスを商品開発担当者に紹介する「デバイスセミナー」、技術分野を特定して実践的で業務に直結する内容を取り上げる「技術ワークショップ」や「技術者交流会」を開催しています。全社的な技術力の強化に向け、事業や製品の枠を超えた技術ノウハウの共有や、若手社員への技術伝承／育成に取り組んでいます。

「管理力向上研修」では、全従業員が知っておくべきビジネスの基礎知識やスキルを習得するための自己学習コースを開講しています。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

自己啓発学習

自己啓発型の社内研修プログラムである管理力向上研修や勉強会等は、集合形式に加え、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習できるeラーニング環境を整えており、従業員の成長を積極的にサポートしています。

■ 2022年度の自己啓発型社内研修の受講状況（日本国内）

受講者数（延べ）	総学習時間数
5,310人	9,557時間

これに加え、ビジネスフレームワークなどの経営スキルの習得のためのコースや語学力向上のためのコース等の社外教育プログラムも希望者に対して提供し、従業員のさまざまな自己成長意欲に応える育成システムを構築しています。

これらの取り組みを継続的に実施することにより「教え合い、学び合う風土づくり」を行い、人材の育成・強化を通じ「強い会社へ変革」を目指しています。

取り組み事例

従業員自己啓発学習環境の整備

オーストラリアの販売拠点SCAでは、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンでも気軽に学習できるeラーニング環境整備の一環として、2023年4月にオンライン人事システム「Employment Hero」を導入し、従業員の自己啓発を積極的に支援しています。

現在実施している、新シリーズ複合機の製品研修や、労働安全衛生方針、行動規範などの企業方針研修に加え、今後は営業研修など様々な分野にわたってeラーニングのコンテンツを拡充していく計画です。



社会活動：人材育成／人事制度

能力開発と意欲向上につながる人事制度

人事評価制度と処遇

「信賞必罰」の考え方の基、会社業績と個人評価に連動した賞与／昇給制度により、成果を上げた従業員に報いる仕組みとしています。

公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

社内公募制度

新規事業の立ち上げなどに必要な人材をシャープグループ内から募集する社内公募制度を設け、社内人材を有効に活用するとともに、従業員のキャリア開発を促進しています。

人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性等を申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

従業員調査

職場を活性化し改善することを目的とした従業員調査を、国内シャープグループを対象に2005年から定期的に行っています。2022年は7月に実施し、従業員18,123人が回答しました（回答率95.0%）。「仕事」「職場」「上司」等の側面から現状を調査し、結果は職場単位で集計して全員にフィードバックします。調査結果に基づき各職場でミーティングを実施し、課題確認と自主的な改善活動を行っています。

福利厚生

国内シャープグループでは、各種の福利厚生制度を導入し、従業員が安心して働ける環境を整えています。

■ シャープグループの福利厚生（日本国内）

企業年金制度	公的年金に加え、シャープ企業年金制度（確定給付企業年金）を導入し、退職後の従業員の生活を支援しています。
健康保険組合	従業員とその扶養家族が加入するシャープ健康保険組合は、加入者の病気、けが等の際に、法定の給付に加え独自の付加給付を行っています。また加入者の健康の保持増進の為にさまざまな保健事業を推進しています。
その他福利厚生	財形貯蓄、従業員持株会、グループ保険、人間ドック等 健診費用補助、リフレッシュ休暇（勤続5年ごとに5日間の有給休暇を付与）。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■「女性活躍推進法」に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台	■「女性活躍推進法」に基づく行動計画の推進 女性管理職比率：4.9%（2023年3月31日時点） ■障がい者雇用率の維持 障がい者雇用率：2.58%（2023年6月1日時点）	★	■「女性活躍推進法」に基づく行動計画の推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社のダイバーシティの考え方は、1973年に制定された経営理念の中で「会社に働く人々の能力開発と生活福祉の向上に努め、会社の発展と一人一人の幸せとの一致をはかる」として明示され、従業員が互いの個性を尊重し合うことで新しい価値を生み出し、お客様と共にひとつ先の未来を作る「生活創造商品」の開発とサービスの提案につなげることを目指しています。ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」そのものと捉えています。

また、「シャープ行動規範」の中で「採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別の禁止」や「多様な属性をもつ従業員が十分に能力を発揮できる職場環境整備」を定め、必要に応じた個別の配慮を含め、積極的な取り組みを行っています。

■ダイバーシティ・マネジメント



女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を实践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

■シャープ（株）「女性活躍推進法」に基づく行動計画

目標	達成期限
・新卒採用の女性比率：技術系15%、文系50%以上 ・管理職の女性比率：5%以上 ・女性社員の育児休職復職者の12か月後在籍者率：95%以上	2024年度末まで

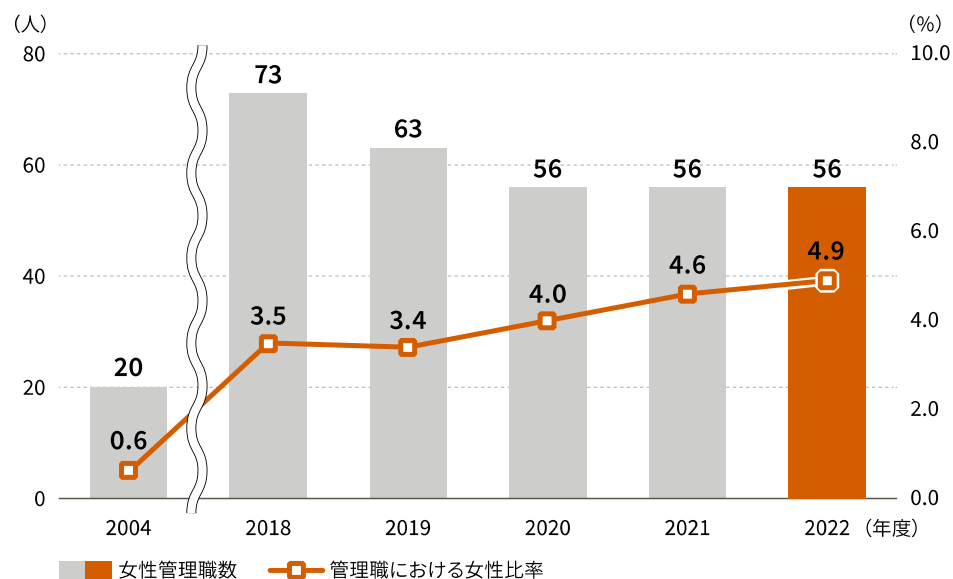
社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

女性社員の管理職登用

当社は、女性の職域拡大や管理職登用等に長年にわたって取り組んでおり、2022年度末時点の女性管理職率は、女性管理職登用プログラム開始当初の0.6%から4.9%に増加しています。

■ シャープ（株）の女性管理職の推移



育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしてきました。

2020年度からは、従業員への復職支援に関するヒアリングで出された声を反映し、従来の集合形式から、自宅で子どもと共に気軽に参加できるオンライン形式に変更し開催しています。近年は男性の育児参加の高まりを受け、セミナーへの参加も増えてきていることから、復職者とその配偶者、上司向け等、複数の動画や先輩社員からの応援メッセージの配信を行い、家族や職場全体でのサポート体制強化を図りました。今後も当事者の声を聞きながら、更なる働きやすい環境構築を進めていきます。

さらに、育児休職からの早期復職者への「早期復職一時金」や、国の幼児教育・保育の無償化対象とならない0～2歳児への「認可外保育施設保育料補助」の制度により、出産後も積極的にキャリアアップを目指す従業員の支援を行っています。



復職支援動画の一部

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

■シャープ国内連結男女別人員構成（2023年3月31日現在）（人）

	男性	女性	合計
国内連結会社	16,098	2,001	18,099
構成比	88.9%	11.1%	

■シャープ（株）男女別人員構成（2023年3月31日現在）（人）

	男性	女性	合計
取締役／監査等委員	7	0	7
従業員	執行役員	0	4
	マネージャー	56	1,134
	一般社員	689	4,183
	小計	745	5,321
合計	4,583	745	5,328
構成比	86.0%	14.0%	
平均年齢（才）	45.9	43.4	45.6
平均勤続年数（年）	22.7	20.7	22.4
新卒採用（高専卒以上、2023年4月3日）	184	37	221

■シャープ（株）平均年間賃金の男女比（2022年度）

	男性	女性
従業員1人当たりの男女賃金比	1	0.796

■海外主要拠点の従業員男女構成比（2023年3月31日現在）

拠 点		役員/管理職		非管理職（正社員）		全体合計	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC（米国）	販売・生産	79.2%	20.8%	68.0%	32.0%	68.9%	31.1%
SEE（英国）	販売・生産	77.6%	22.4%	73.3%	26.7%	74.1%	25.9%
SEID（インドネシア）	販売・生産	83.3%	16.7%	70.8%	29.2%	71.5%	28.5%
SATL（タイ）	生産	63.3%	36.7%	31.8%	68.2%	32.4%	67.6%
SMM（マレーシア）	生産	78.9%	21.1%	41.6%	58.4%	44.5%	55.5%
SOCC（中国）	生産	84.8%	15.2%	25.0%	75.0%	31.0%	69.0%
NSEC（中国）	生産	64.6%	35.4%	64.5%	35.5%	64.5%	35.5%
WSEC（中国）	生産	60.1%	39.9%	46.0%	54.0%	47.1%	52.9%

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、現在は12か国、約120人が在籍（2023年4月時点）し、いろいろな部門・職種で活躍しています。なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の「在留カード」に対して、法務省出入国在留管理庁が推奨しているチェックを行っています（例：出入国在留管理庁「在留カード等番号失効情報照会」サイトの利用による確認）。

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。現在は、再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、業務を紹介しています。2021年4月施行の「改正高齢者雇用安定法」を受け、70歳までの就業機会の確保を検討中です。

障がい者の雇用促進

シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積^{※1}」の1つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）による文字化対応等、職場環境の整備にも取り組んでいます。

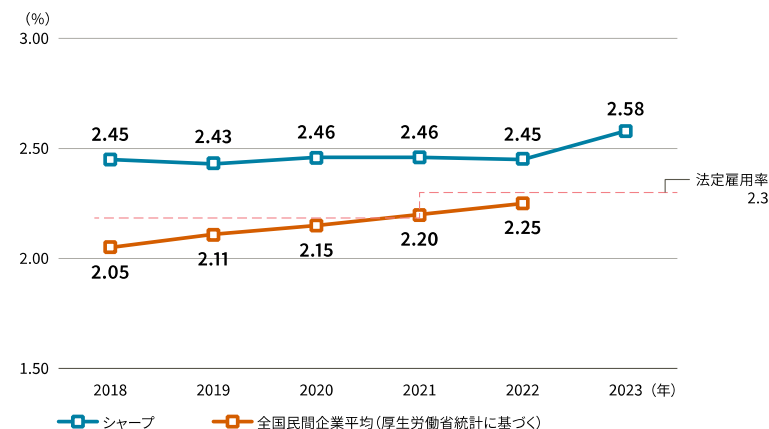
※1 「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」。

障がい者雇用率の推移

シャープ（株）、特例子会社^{※2}およびグループ適用会社^{※3}における障がい者人数は約330人（2023年6月1日時点）、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.3%を上回る「2.58%」となっています。

※2 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。
 ※3 障がい者雇用率の算定に当たって、公共職業安定所長より認定を受けた特例子会社以外のシャープグループの子会社。

障がい者雇用率の推移



関連情報：> [障がい者採用](#)

キャリア（経験者）採用の推進

新規事業拡大を担う人材の確保と、若くて活気あふれる企業風土の醸成を図るため、求める人材へ直接アプローチする採用手法の拡大や採用ブランディングの向上等、キャリア採用の強化に取り組んでいます。国内シャープグループ全体で3割程度をキャリア採用することを目標としており、2020年度は37%、2021年度は29%、2022年度は29%となっています。

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

基本的な考え方

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤ともなる「働きがいを生む職場」づくりに向け、従業員自らのおおのライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。

具体的には、育児や介護との両立については、支援制度の拡充や、各種ガイドブックの配付などの情報提供による利用促進を行っています。

また、治療と仕事との両立についても支援する制度を設け、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置を講じるなど、無理なく働ける環境を整えています。

加えて、全従業員が効率的でメリハリのあるワークスタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などの施策を行っています。

男性の育児参加の支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず従業員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性の育児参加を促進するため制度の充実や従業員への制度周知を行い、多くの男性が育児のための休職や休暇等の制度を利用しています。

今後も従業員の継続的な育児参加を支援・推奨していきます。

「くるみん認定」の取得

シャープ（株）は「次世代育成支援対策推進法」に即した「子育てサポート企業」として2007年、2009年、2012年、2015年、2020年に厚生労働大臣の認定「くるみん認定」を受けました。



両立支援／介護支援ガイドブック

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

■ シャープ（株）のワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

（人）

制度名称	内 容	取得実績		
		2020年度（取得率）	2021年度（取得率）	2022年度（取得率）
育児のための 休職および 休暇	育児休職※1	74（43%）※3 男性：50（34%） 女性：24（100%）	56（44%）※3 男性：36（34%） 女性：20（100%）	107（97%）※3 男性：88（95%） 女性：19（105%）
	出生時育児休職※1			
	配偶者出産時休暇			
出産育児 短時間勤務制度	子が2才に達するまでの間、取得が可能	<2022年度> （復職率） 男性：100% 女性：90% （定着率※2） 男性：88% 女性：94%	74（43%）※3 男性：50（34%） 女性：24（100%）	56（44%）※3 男性：36（34%） 女性：20（100%）
	子が産後8週までの間、最長4週間取得が可能			
	出産予定日の1週間前から出産日の6週間後の範囲内で、5日取得が可能			
出産育児 短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	7	3	5
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度 （制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能）	215	230	230
介護休職※1	常時介護を必要とする状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	3	7	5
介護支援勤務制度	介護のため、6か月間（必要に応じて更新可）始終業時刻を柔軟に変更できる制度 （制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能）	7	10	14
その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊婦時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費など）／ならし保育休暇／介護休暇（時間単位取得可）／看護休暇（時間単位取得可）／ホームヘルパー費用補助／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／在宅勤務制度／ボランティア休職／認可外保育施設保育料補助／育児休職からの早期復職一時金支給／病児保育・延長保育利用料補助			

※1 育児休職・出生時育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません。

※2 復職後12か月経過時点での在籍者率。

※3 2020年度、2021年度は厚生労働省（雇用均等基本調査）の基準に沿って算出。2022年度より育児・介護休業法の公表基準に沿って、取得実績に出生時育児休職、配偶者出産時休暇を含んで算出。

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全・安心・健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1. 法令の遵守

それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2. 管理体制の構築

安全衛生に関する管理体制を構築し、役割・権限・責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3. マネジメントシステムの構築と運用

労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4. 教育と訓練の実施

すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5. 目標の設定と全員参加による実践

災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

安全衛生健康推進体制

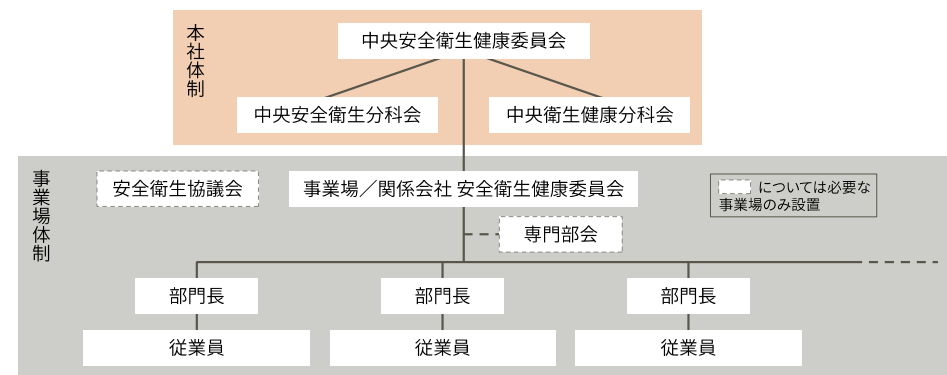
シャープでは、会社の事業場で働く全ての従業員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、快適な作業環境の形成を促進することを目的として、事業場の労働災害の防止および安全衛生水準向上のための管理責任体制を明確化しています。また、安全衛生活動の取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として健康保持増進を図る意思を明確にして、以下のように、安全衛生健康推進体制を定めています。

「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の円滑な推進を図るため、労働組合と協力しながら全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を開催し、年間の全社安全衛生健康方針や目標・重点取り組み項目を定め、各事業場／関係会社に展開しています。

各事業場／関係会社では、労使代表者による「安全衛生健康委員会」や薬液・電気・ガスなどの専門部会を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告・審議や施策の見直しなどを行うとともに、審議・決定事項を各部門を通じて従業員に徹底し浸透を図っています。

また、各事業場では、構内において総合的な安全衛生管理を確立するため、常駐している請負事業者を含む「安全衛生協議会」を毎月開催し、安全衛生に関する方針・目標・計画などの協議や安全衛生取り組み状況の共有を行い、労働災害の防止に努めています。

■ 安全衛生健康推進体制図



社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止	■ 労働災害事故件数 ▶ 重篤な労働災害につながる転倒、転落等の事故防止などを徹底し 重大災害の発生ゼロ、休業災害も前年度比11.8%減 ■ シャープ（株）従業員の長時間労働対策の強化 ▶ 一般社員の年間時間外労働は平均76時間 前年度比26.9%減 ▶ 長時間労働者に対し、医師面接指導を100%実施	★★	■ 重大災害の発生ゼロ／労働災害事故の低減 ■ 過重労働に伴う健康障害の防止 ■ 全社健康取り組み「けんこうシャープ」の推進

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

労働安全衛生マネジメントシステム

職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、これを除去・低減する「先取り安全」の一層の浸透・定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築し推進しています。

日本国内の主要4事業場において、国際標準規格ISO45001の認証を取得しています。また、その他の事業場や関係会社拠点においても、労働安全衛生マネジメントシステムを構築・推進することにより、計画的、組織的かつ継続的に安全衛生管理を推進するとともに、その水準の向上を図っています。

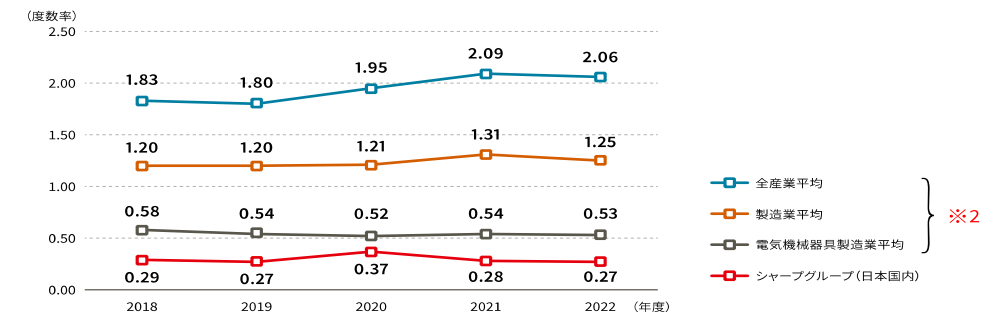
労働災害事故低減の取り組み

シャープグループで発生する労働災害事故について、発生原因の分析に基づく効果的な対策を実施し横展開を行っています。また、2022年度はシャープグループ国内各社の全従業員を対象とした「安全e-learning」の実施や各事業所における共通安全標識（ポスター）の掲示を行い、安全ルール・作業ルールの遵守、安全第一の意識の再徹底を図っています。加えて、重篤な労働災害につながる「転倒」「墜落・転落」「動作の反動・無理な動作」による事故の防止策として、危険の見える化、ヒヤリ・ハット活動、危険予知活動（KY活動）による危険感覚の意識を高める取り組みを行い、生産現場においては、作業ルール遵守、設備の安全対策等の実施を徹底しています。こうした取り組みの結果、2022年度は国内シャープグループにおいて死亡災害は発生しておらず（2013年度以降は0件）、労働災害発生率（度数率※1）は0.27で、全国的全産業平均（2.06）、製造業平均（1.25）、電気機械器具製造業平均（0.53）を継続して下回っています。

■ 全従業員の安全意識向上の取り組み事例



■ 労働災害発生率（度数率）の推移



※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標。

※2 全国全産業平均、製造業平均、電気機械器具製造業平均度数率は、2022年の厚生労働省の統計に基づく。

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

全社健康の取り組み

シャープグループでは、経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、2014年度から「けんこうシャープ23」として、従業員の健康づくりをサポートする下記5つの取り組みをシャープ労働組合・シャープ健康保険組合と協力して推進してきました。

- ①肥満者率の低減
- ②喫煙者率の低減
- ③運動習慣定着者率の増加
- ④メンタルヘルス不調・疾患による休職日数の低減
- ⑤恒常的な長時間労働者ゼロ

2023年度以降は、引き続き「けんこうシャープ」として、これまでの取り組みを継承した健康増進の施策を実施していきます。

従業員の健康増進の取り組み

具体的な取り組みとしては、定期健康診断結果に基づく産業医の面談や保健指導による生活習慣病改善・減量指導の強化、禁煙サポート活動や建屋内全面禁煙、健康増進を支援するスマホアプリを活用した職場対抗チームウォーキングによる運動習慣醸成など、さまざまな健康づくり施策を推進しています。

これに加えて、脳・心臓疾患の発症リスクが高い従業員への受診勧奨など、健康リスクに対する重点的なフォロー活動を継続して実施しています。



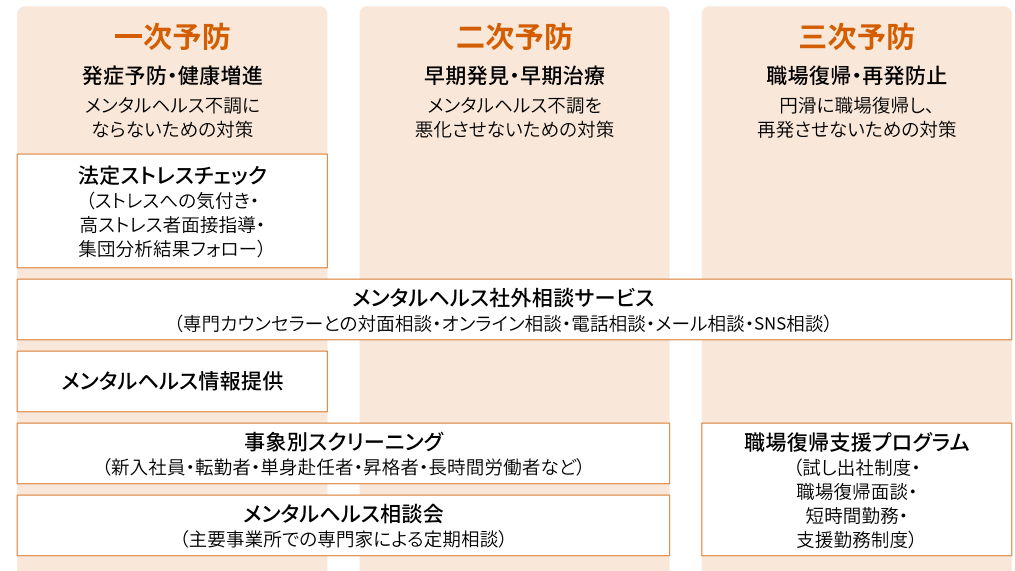
メンタルヘルスケアの強化

法定ストレスチェック制度を積極的に活用し、従業員自身のストレス状況の気付きによるメンタルヘルス不調の未然防止、早期発見・早期ケアの取り組みを行うとともに、組織ごとの分析結果に基づいた職場改善の取り組みを行っています。

さらには、専門医・産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的なメンタルケアを進める他、イントラネット上でメンタルヘルスに関する情報を発信するなどの取り組みを行っています。

これに加え、メンタルヘルス不調となった従業員の職場復帰においては、本人・産業医・復帰先を交えた面談や試し出社制度、短時間勤務・支援勤務制度などの「職場復帰支援プログラム」を設け、円滑な職場復帰を支援するとともに、再発防止にも力を入れています。

■従業員のメンタルヘルスケア強化の取り組み



社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

過重労働による健康障害の防止

シャープでは、全従業員が心身ともに充実して働くことができるよう、長時間労働の抑制に関する取り組みなど、過重労働による健康障害の防止に努めています。

シャープ行動規範（抜粋）

人命尊重を最優先し、労働条件や労働安全衛生に関する国際基準および法令、社内ルールを遵守し、安全第一の職場環境づくりや労働時間の適正化等の施策に積極的に取り組みます。

具体的には、時間外労働の上限ルールの設定や定時退社日の設定により、長時間労働の抑制に取り組んでいる他、勤務間における休息時間の確保や長時間労働者に対する医師との面接指導等を行っています。2022年度のシャープ（株）一般社員の1人当たりの総実労働時間は1,745時間、年間時間外労働時間は76時間です。

■ 過重労働による健康障害防止の取り組み

項目	内容
時間外労働の上限ルールの設定	- 一般社員の上限時間を①月80時間以内、②年720時間以内に設定 - 管理職の上限時間を①月100時間未満、②月80時間超は連続2か月以内、③6か月平均80時間以内に設定
定時退社日の設定	週2日の「ノー残業デー」を設定
休息確保ルールの設定	7日連続勤務の禁止 - 勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに10時間以上の休息確保を推奨
年次有給休暇の計画的取得推進	計画的な年次有給休暇の取得を推進（2022年度のシャープ（株）一般社員の年次有給休暇取得率は82.5%）
医師による面接指導基準の設定	1週当たり40時間を超えて労働した時間が月80時間超の従業員全員に、医師の面接指導を実施

取り組み事例

従業員の健康管理の推進

マレーシアの生産拠点SNMは、2023年の2月に新型コロナウイルス感染症の自己検査モデル導入に向けてのパイロット運用に参加しました。

このパイロット運用プログラムは、マレーシア保健省がマレーシア製造業連盟および世界的な非営利団体である FIND と協力して企画したものです。

SNMでは、700名以上の従業員とその家族が参加しており、感染拡大の防止とともに、プログラムへの参加を通じて従業員とその家族、そしてお客様、お取引先様をはじめとする全ての関係者の健康の維持・増進を図っています。



新型コロナウイルス感染症の自己検査モデルを操作する様子

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、経営理念に掲げる「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という言葉のとおり、お取引先様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様と一体となって、「事業活動を通じた社会課題の解決」と「社会・環境への負荷軽減」に取り組み、持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この実現のため、調達活動全般において公平性・公正性を保つことを重視し、材料・部品・設備などの調達先決定に当たっては日本国内・海外全てのお取引先様に対して平等に機会を提供し、また要求品質・規格・性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

シャープは、調達活動における「基本的な考え方」「お取引先様へのお願い事項」などを「基本購買方針」として定めています。「お取引先様へのお願い事項」には、関連する法令の遵守に加えて、適切な労働環境の整備や児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止、贈収賄・不公正な行為の禁止など社会規範の遵守についても明記し、お取引先様に積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。

また、お取引先様とシャープがサステナブル調達への理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先様とともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品・材料の品質・価格・納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権・労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる企業の社会的責任（CSR）を果たすことが求められています。

基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

- ① 公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動を行います。
- ② 法令、社会規範を遵守し、お取引先様との相互協力、信頼関係の構築に努めます。
- ③ 購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
- ④ 最適な品質とコストを追求します。

お取引先様へのお願い事項

- ① お取引先様が事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
- ② 健全な事業経営の推進
- ③ 環境への配慮
- ④ 最適な品質とコストの確保
- ⑤ 部材の安定供給
- ⑥ 先行技術力
- ⑦ 秘密情報の保持

- 部材の製造・販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不公正な行為の禁止

関連情報：> [基本購買方針](#)

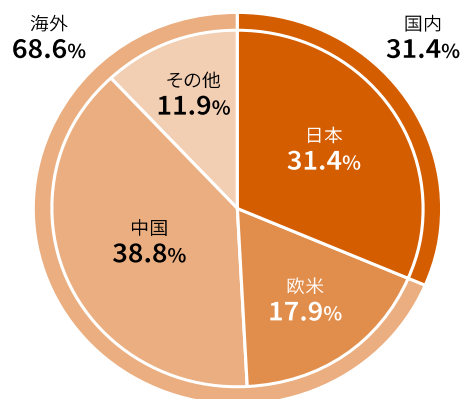
社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

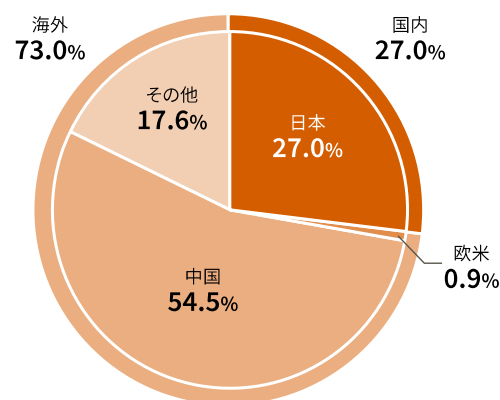
グローバルサプライチェーンの概要

シャープの連結子会社数は国内19社、海外99社（2023年3月31日現在）。事業のグローバル化に伴い、売上高の68.6%は海外が占めており、部材調達においても、金額ベースで73.0%は海外生産拠点で調達しています。

■ 地域別売上高（2022年度）



■ 生産拠点別調達金額構成比（2022年度）



取り組み事例

タイ国内サプライヤー向けVE※提案会

タイの生産拠点SATLでは、2022年8月にタイ国内の優れたサプライヤーを招待して、VE提案会「VE EXHIBITION」を開催しました。

このイベントでは、製品を部品ごとに分解した状態で展示して、現地サプライヤーとSATLの技術者や購買担当者との間で製品の価値向上に向けた活発な商談を行いました。

部材の現地調達の拡大を通じて、サプライヤーとの相互繁栄を図り、地域経済の発展にも貢献しています。

※ Value Engineeringの略。製品やサービスの価値を機能とコストの関係から把握し、向上させていく取り組み。



VE提案会の様子

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■新システムを活用した「CSR・グリーン調達調査」の継続実施	■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の実施完了	★★	■2023年度「CSR・グリーン調達調査」の継続実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

業界標準イニシアティブへの加盟・参画

シャープは、2021年12月にグローバルサプライチェーンにおける社会的責任を推進する企業同盟であるレスポンシブル・ビジネス・アライアンス（RBA）に加盟し、RBAのビジョンとミッションをグループ全体で共有しています。また、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）などの活動にも積極的に参画し、業界全体のCSR調達の促進に貢献しています。

サプライチェーンCSR推進の方針と体制

シャープは、グループのCSRに関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」を定め、従業員に徹底しています。

2022年10月より、調達体制強化のため、代表取締役副社長が最高調達責任者（調達本部長）に就任しました。調達本部では、各事業本部・子会社の調達部門と連携しながら「シャープ行動規範」に沿って、グループ全体でサステナブル調達活動に取り組んでいます。

また、代表取締役社長 兼 CEOを委員長とする「サステナビリティ委員会※」の重要取り組みテーマの1つにサプライチェーンのESGリスクの低減を設定し、本社機能部門と各事業本部・子会社が方針や施策を共有するとともに、サプライチェーンCSR関連施策の進捗管理を行っています。

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

シャープは、お取引先様に「基本購買方針」に定められたシャープグループのCSRに対する考え方を理解・実践していただくため、2007年度に「シャープサプライチェーンCSR推進

ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSR取り組みをお取引先様の遵守事項として盛り込んでいます。

2015年度には、このガイドブックをグローバルスタンダードである「RBA行動規範」に準拠した内容に全面改定しました。その後も「RBA行動規範」の改定に合わせて、ガイドブックの部分改定を随時行うなど、変化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

関連情報：> [シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック](#)

シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブックの項目

A.労働

- 1) 雇用の自由選択
- 2) 若年労働者
- 3) 労働時間
- 4) 賃金および福利厚生
- 5) 人道的待遇
- 6) 差別の排除
- 7) 結社の自由

B.安全衛生

- 1) 職務上の安全
- 2) 緊急時への備え
- 3) 労働災害および疾病
- 4) 産業衛生
- 5) 身体に負荷のかかる作業
- 6) 機械の安全対策
- 7) 衛生設備、食事、および住居
- 8) 安全衛生のコミュニケーション

C.環境

- 1) 環境許可と報告
- 2) 汚染防止と資源削減
- 3) 有害物質
- 4) 固形廃棄物
- 5) 大気への排出
- 6) 材料の制限
- 7) 水の管理
- 8) エネルギー消費および温室効果ガスの排出

D.倫理

- 1) ビジネスインテグリティ
- 2) 不適切な利益の排除
- 3) 情報の開示
- 4) 知的財産
- 5) 公正なビジネス、広告、および競争
- 6) 身元の保護と報復の排除
- 7) 責任ある鉱物調達
- 8) ブライバシー

E.マネジメントシステム

- 1) 企業のコミットメント
- 2) 経営者の説明責任と責任
- 3) 法的要件および顧客要求事項
- 4) リスク評価とリスク管理
- 5) 改善目標
- 6) トレーニング
- 7) コミュニケーション
- 8) 労働者のフィードバック、参加、苦情
- 9) 監査と評価
- 10) 是正措置プロセス
- 11) 文書化と記録
- 12) サプライヤーの責任

※ P.009参照

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

お取引先様へのCSR啓発・リスク評価の実施

シャープは「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に基づくお取引先様のCSR取り組み状況を確認するとともに、サプライチェーン上のCSRリスクを特定・評価・低減することを目的とした「CSR・グリーン調達調査」を継続して実施しています。

調査票は、RBA自己評価調査票（SAQ：Self-Assessment Questionnaire）に準拠する「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」分野に加えて、当社独自の「生物多様性／化学物質管理」「BCP※」分野で構成されています。さらに、2020年度からはサプライチェーン上のサイバーセキュリティリスクの高まりを踏まえて「情報セキュリティ」分野を追加するなど、社内外の環境変化に合わせた幅広い分野のリスクを評価しています。

また、お取引先様に設問の意図や背景を正しく理解していただくため、主な設問には当社独自のガイダンス（補足説明）を追加するなどの調査対応を通じて、お取引先様の国際的なCSR基準に関する理解の促進を図っています。

調査はシャープへの納入品を製造する工場単位で実施し、お取引先様に評価結果（スコアカード）をフィードバックするとともに、低評価分野がある工場には改善計画書を提出いただき、調査後のお取引先様とのコミュニケーションを通じて、サプライチェーンCSR取り組みの継続的な改善を図っています。

2022年度は、日本国内で93社409事業所を対象に調査を実施しました。また、中国・ASEAN地域の生産・調達拠点においても、2017年度から2種類のサプライヤー管理システムを導入し、同様のリスク管理を継続的に実施しています。

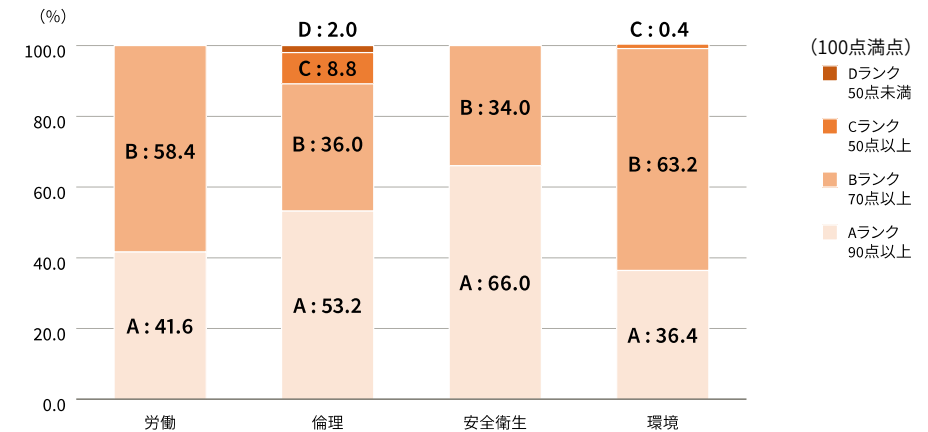
近年、サプライチェーン上の奴隷労働や強制労働等の問題が国際的な関心を集め、欧米を中心とした各国においては「米国ウイグル強制労働防止法」をはじめとするサプライチェーン人権デュー・ディリジェンス関連法規制が相次ぎ成立、施行または審議されています。企業のサプライチェーンCSRの取り組みも一層のレベルアップが求められており、シャープでは、こうしたサプライチェーン上の人権侵害にも配慮した取引先選定を行っています。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

こうした継続的な取り組みの結果、サプライチェーン上で強制労働や児童労働などの深刻な問題は確認されていません。今後の継続的なデュー・ディリジェンス取り組みにより、万人権侵害等が確認された場合は、契約に基づき直ちにお取引先様と協議の上で必要な是正および救済措置を講じます。なお改善が見込まれない場合は、取引停止を含む厳格な措置で臨む方針です。

これからも国際的な人権デュー・ディリジェンスに関する動向を踏まえ、関連する取り組みを強化し、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たしていきます。

CSR・グリーン調達調査の評価分布状況（日本国内）



CSR・グリーン調達調査における倫理分野の問題点と改善内容の例

問題点	改善内容
倫理慣行を適切に管理するための手順書がない	企業倫理方針の策定
従業員に対し許容される倫理慣行について周知徹底ができていない	各部署の掲示板へ掲示して周知
	従業員対象eラーニングの実施
サプライヤーの倫理慣行遵守状況を確認できていない	サプライヤー対象アンケートの実施

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

サプライチェーン全体でのCSR推進

調達担当者への教育

社内の調達担当者にCSRに関する考え方を理解・実践させるために「基本購買方針」の徹底やサプライチェーンCSRに関するカリキュラムを、新入社員研修、転入者研修および管理力向上研修※1に取り入れています。また、人権の尊重を含む「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習※2」をグループ全従業員に対して実施しています。

加えて、2022年2月より調達担当者を中心とする国内外従業員を対象に「RBA e-Learning Academy」を利用した「RBA行動規範」の教育を行い、累計131名が延べ655コースを受講しています。2023年度はこの教育の受講対象を拡大し、CSRの国際基準に関するより一層の理解の促進を図っていきます。

※1 P.079参照。 ※2 P.008参照。

調達BCPの推進

シャープの調達部門は部材等の安定確保および調達価格の適正化のため、部材の長期枠取りなどお取引先様とのパートナーシップを強化するとともに、複数社購買を推進しています。

また、「ビジネスリスクマネジメント規程※3」に基づき、BCP※4の策定・定期的な見直しを実施しています。その一環として、お取引先様に対してシャープへの納入品の生産拠点（工場）所在地の定期確認・更新を要請するとともに、「CSR・グリーン調達調査」を通じてお取引先様のBCPの策定状況を確認しています。

※3 P. 123参照。 ※4 Business Continuity Plan（事業継続計画）。

お取引先様からの通報・相談体制の強化

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、組織もしくは個人の法令違反または倫理違反等を取り扱う「クリスタルホットライン※5」を設置し、お取引先様からの通報・相談を受付けています。

加えて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGP）」が企業に求める苦情処理メカニズムの整備のため、一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）に正会員として加盟しました。2022年10月より、JaCERが運用する「対話救済プラットフォーム」を通じて、グローバルサプライチェーンの従業員を含む幅広いステークホルダーは人権に関する苦情を日本語と英語で申し立てることができるようになりました。

※5 P.125参照。

関連情報：> [一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構（JaCER）](#)

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

シャープ（株）および国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、各事業本部、調達部門、本社部門、国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、国内関係会社に対して社内研修eラーニングの実施、社外セミナーへの参加、定期的な内部監査により、下請法遵守に対する意識付けを徹底しています。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

責任ある鉱物調達に関する方針および体制

近年、「米国金融規制改革法（ドッド・フランク法）」や欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、鉱物の採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の取り組みは、「鉱物」「地域」「リスク」とともに対象範囲が広がりつつあります。

シャープは、紛争地域および高リスク地域で採掘された鉱物のサプライチェーンにおいて、人権侵害や環境破壊等に加担せず、かつ現地での健全かつ合法的な事業活動を阻害しないよう適切な対応を行うことを基本方針としています。

この基本方針の下、主要な事業本部・子会社において調査体制を構築するとともに、代表取締役社長 兼 CEOを委員長とするサステナビリティ委員会※1において、「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマに設定し、関連施策の進捗状況を確認しています。

関連情報：> [責任ある鉱物調達](#)

業界と連携した取り組み

シャープは、「責任ある鉱物調達」を効果的に進めていくためには、国内外の団体と連携して、コンセンサスを取りながら取り組むことが重要であると考え、2012年度から、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」に加盟しています。

JEITAが主催する「責任ある鉱物調達説明会」の企画や資料作成、当日運営にも積極的に参画し、業界サプライチェーンにおける「責任ある鉱物調達」への理解の促進と、川下企業 の能力開発に取り組んでいます。また、JEITAと共同で、RMI※2が策定・運用するRMAP※3に参加していない製錬／精製業者に対して監査の受審を促すためのアウトリーチレターを定期的に送付するなど、グローバルベースで鉱物調達に関わる人権侵害等の実効的な解消に貢献しています。さらに、2021年12月からは、RMIに加盟し、責任ある鉱物調達に関する最新の国際動向を把握しながら、グローバルに連携を深め、デュー・ディリジェンス取り組みのレベルアップを図っています。

国際基準に則った調査活動

シャープは、RMIが発行する国際的な報告テンプレート（CMRT※4／EMRT※5）を使用した、3TG（タンタル、錫、タングステン、金）の調査に加えて、顧客企業からの依頼に応じて、コバルトやマイカ等の調査対応を実施しています。また、調査に当たってはお取引先様に対して、RMAP適合製錬業者からの調達を要請するとともに、回収したCMRT／EMRTについては、「OECD※6紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に基づいて、リスクの特定と評価を行っています。

2022年度は、主要な事業本部・子会社において年間約400件の調査を実施した結果、300社の3TG製錬／精製業者を特定し、RMAP適合率は約73%※7でした。

RMAP未適合またはハイリスクな製錬／精製業者については、サプライチェーンを通じてRMAPへの参加を促すとともに、武装勢力との関係や深刻な人権侵害等に関与していることが明らかになった場合は、お取引先様と情報を共有して、RMAP適合業者への切り替えを含む対応を協議しています。

責任ある鉱物調達に関する教育と啓発

責任ある鉱物調達に関わる従業員の理解を深めるため、原則として月に一度、主要な事業本部・生産子会社の調査関係者を対象とした定例ミーティングを実施し、最新の国際動向に関する情報共有や、調査実務上の課題および調査システムの改善について協議しています。

また、調達部門担当者や新入社員に対して「責任ある鉱物調達」を含むサプライチェーンCSRに関する研修等を定期的に実施している他、イントラネットに常設している「管理力向上研修」のコンテンツの1つとして関連資料を掲載するなど、責任ある鉱物調達に関する従業員の理解の促進を図っています。

※1 P.009参照。 ※2 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む国際的な団体）。

※3 Responsible Minerals Assurance Process（RMIが運用する製錬／精製業者の認証プロセス）。

※4 Conflict Minerals Reporting Template RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート。

※5 Extended Minerals Reporting Template RMIが作成、公開しているコバルト・マイカ報告テンプレート。

※6 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

※7 適合率は2023年3月時点。

社会活動：サプライチェーンCSRの推進

責任ある鉱物調達への取り組み

OECDガイダンスに準拠したデュー・ディリジェンス取り組み

シャープは、責任ある鉱物調達に当たって、「OECD紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス（OECDガイダンス）」で推奨されている5ステップに準拠したデュー・ディリジェンス取り組みを進めています。

OECDガイダンスの5ステップ	シャープの具体的な取り組み
ステップ1： 強固な企業管理システムの構築	● 責任ある鉱物調達基本方針を策定・公表し、社内外への周知 ● サステナビリティ委員会において「責任ある鉱物調達」を重点取り組みテーマとして設定および関連施策の進捗管理 ● 取引基本契約書への「責任ある鉱物調達」要求事項を含む「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」の遵守条項への組み入れ ● JEITAが主催する調査説明会への参画とサプライヤー動員を通じたキャパシティ・ビルディング
ステップ2： サプライチェーンにおけるリスクの特定と評価	● CMRT／EMRTを使用したサプライヤー調査の実施 ● 独自調査システムによる、回収したCMRT／EMRTのチェックとリスク評価（OECDガイダンス Annex II リスクの検知と特定）
ステップ3： 特定されたリスクに対処するための戦略の構築と実施	● 高リスク製錬所に関するサプライヤーへの情報提供と排除要請
ステップ4： 独立した第三者による製錬／精製業者のデュー・ディリジェンス行為の監査を実施	● RMIウェブサイトのRMAP監査結果の定期的な確認と照合 ● RMAP未参加製錬所に対する業界を通じた参加呼びかけ（アウトリーチレターの送付）
ステップ5： サプライチェーンのデュー・ディリジェンスに関する年次報告	● デュー・ディリジェンス状況についてサステナビリティレポートで開示

社会活動：品質

品質・安全性の確保

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化	- 医療・デジタルヘルスケア事業の推進に向けて、医療機器の品質マネジメントシステムの最適化 - ユーザビリティテストの強化を図るとともに、アクセシビリティ評価事例の蓄積を行い、商品力／訴求力向上に向けた成果の獲得	★★	■ 世界のお客様に良いと認識していただける品質に向けて、信頼性確保の取り組みに加え、商品／ブランドの価値を高める取り組みの強化（目標継続）

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客様のご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

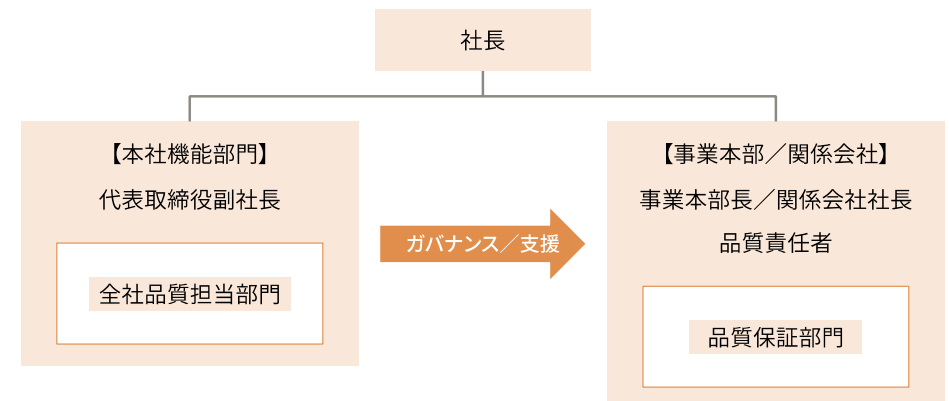
品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客様の信頼獲得と満足度向上のために、上記の「品質理念」および「品質スローガン」のもと、お客様のニーズと要望に応え、かつ安全性・品質・信頼性に配慮したより良い製品・サービスの提供に向けて取り組んでいます。

品質保証体制

シャープグループでは、代表取締役副社長の監督の下、全社品質担当部門がグループ全体のガバナンス／支援を行い、各事業本部／関係会社が自己完結型で事業を推進する体制を取っています。

■ シャープグループの品質保証体制



社会活動：品質

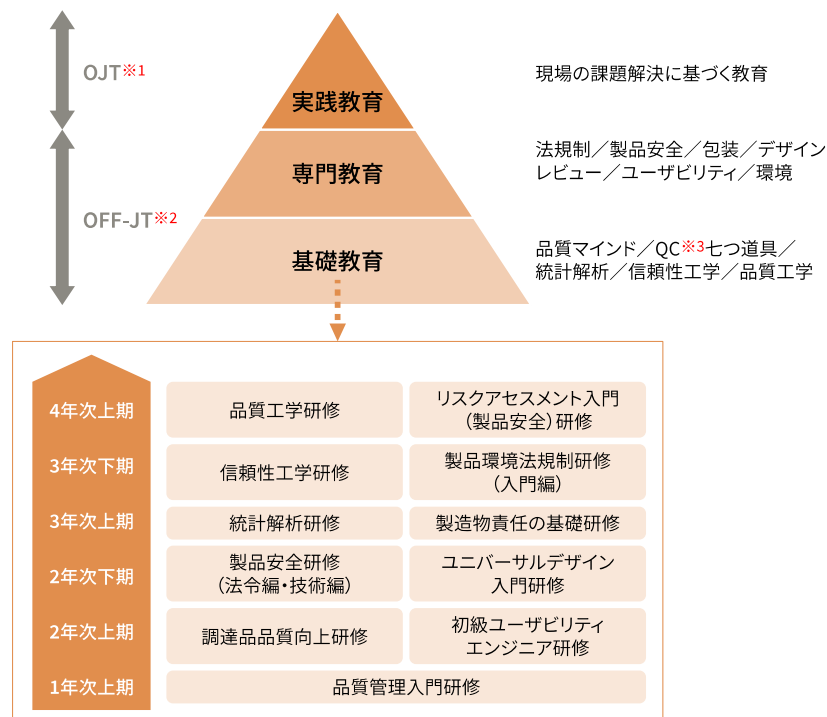
品質人材育成

品質人材育成

シャープでは、品質理念に基づき、製品をお客様に安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

■ QC実務研修体系



シャープでは、教育の目的に応じて、さまざまな形態で研修を実施しています。まずはeラーニングシステムやTV会議システムの活用により研修の効率化を図っています。また、実践力向上を狙いとする研修コースでは、事業本部／関係会社別に集合研修を開催しています。2022年度は、合計38コースの品質研修を実施し、延べ8,411人の従業員が受講しました。

■ 2022年度の研修コース数と受講者数

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	25コース	7,427人
集合研修	13コース	984人
合計	38コース	8,411人

※1 On the Job Training. ※2 Off the Job Training.

※3 Quality Control（品質管理）。

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の1つであるとの認識に立ち、お客様に安全・安心をお届けするため、製造・販売する製品の安全性確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践に当たって、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：> [製品安全自主行動指針](#)

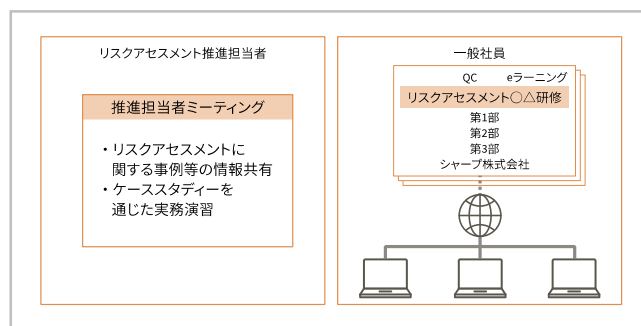
製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制の遵守や第三者による工場検査を含んだ安全認証の取得にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合の安全確保のため、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定しています。また、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

2020年度からは、製品安全に関するリスクアセスメントの裾野を広げる目的で、eラーニングによるスキルアップ講座の開設のほか、リスクアセスメント推進担当者を各事業本部に設置し、より安全な製品開発に向けてリスクアセスメント体制の強化に取り組んでいます。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客様にシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

■ リスクアセスメントの強化に向けた取り組み



問題発生時の情報開示と対応

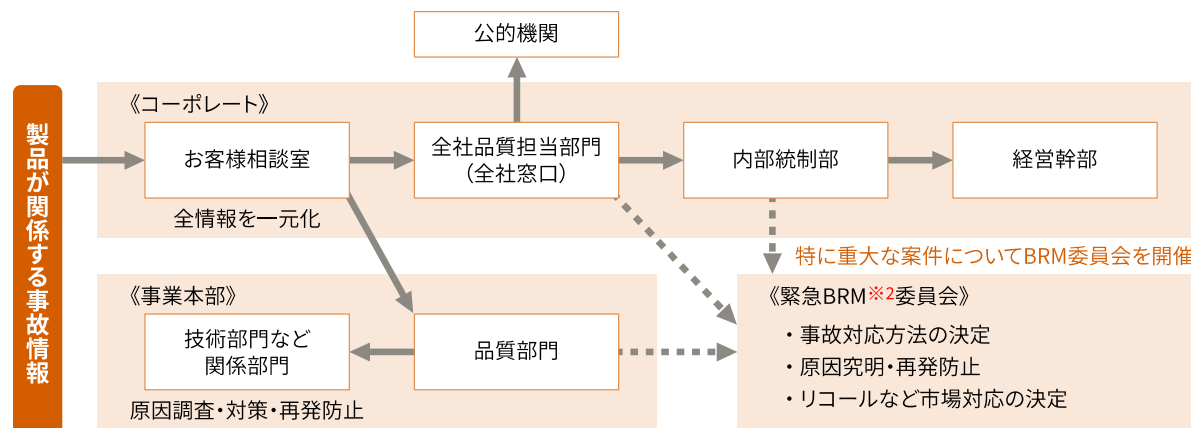
市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客様に被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客様の安全を確保するための適切な対策を行うよう努めています。

「消費生活用製品安全法」に定められた重大製品事故については、製品起因が疑われる事故の5件※1を、シャープWebサイトの重大製品事故情報一覧に掲載しています。

※1 2022年度（2023年3月31日時点）の件数。

関連情報：> [製品に関する大切なお知らせ](#)

■ 製品事故対応の体制図



※2 BRM：ビジネスリスクマネジメント。

社会活動：品質

製品安全性の確保

製品セキュリティの方針と取り組み

IT技術の発展と取り扱う情報価値の増大により、ネットワークに接続される製品に関し、脆弱性を利用したサイバー攻撃による情報漏えいや製品の乗っ取りなどの危険性が高まっています。また、これまで十分と考えられていたセキュリティ対策についても、技術の進歩などにより相対的に万全とは言えなくなるまでのスピードが速まっており、各国で製品セキュリティに関する法整備も急ピッチで進められています。

このような状況下、シャープでは、お客様に安心して当社製品をお使いいただくために、製品セキュリティ向上のための組織やレポートラインを規定し、製品の企画、開発、運用・保守の各段階において守るべきルールを整備しています。加えて、脆弱性情報開示ポリシーに基づいた脆弱性情報の収集と社内での共有、従業員教育の徹底により、継続的な製品セキュリティの質の担保に努めています。

特にシャープでは、将来個々のシステムが相互に接続されることを見据え、またシステム相互間の接続が新たな脆弱性となる懸念があることを踏まえ、設計以前の段階からセキュリティを考慮する「セキュリティ・バイ・デザイン」の考え方を社内で共有し、製品開発に取り組んでいます。

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)
[製品安全自主行動指針](#)

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

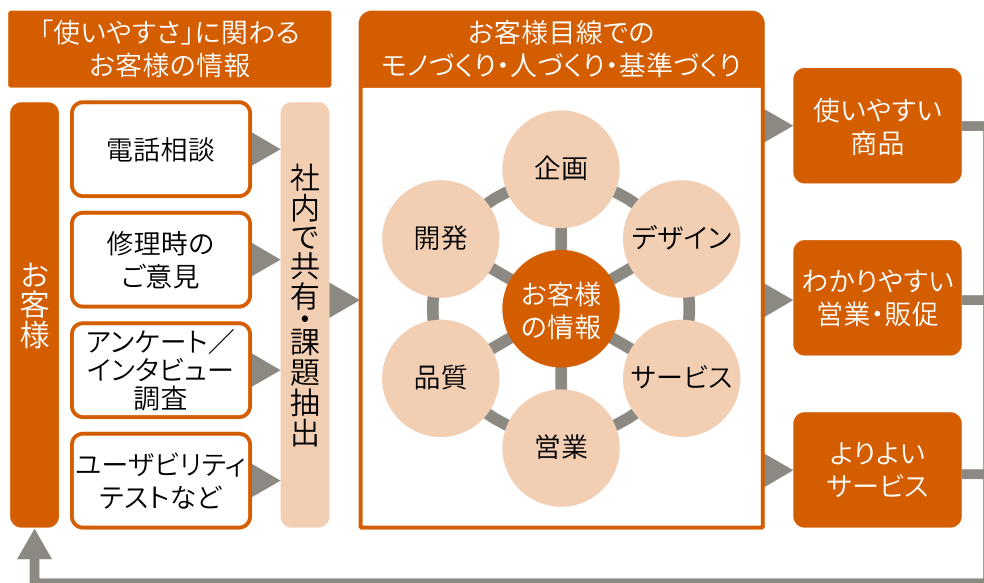
ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客様にお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、国際規格「ISO9241-210」に基づいて、作り手がお客様の視点に立って考え、設計へ反映することで、お客様が満足する商品・サービスを提供することを目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発プロセスの中で、お客様のご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様や設計に反映させ、「評価→改善」を繰り返すことで「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：> [シャープのユーザー中心設計](#)

■ お客様目線でのモノづくりのフロー



お客様目線でのモノづくり

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客様の情報をさまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

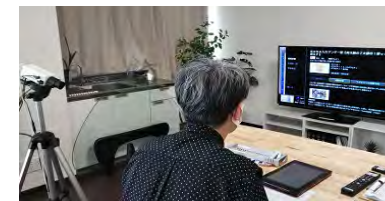
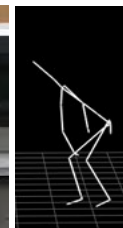
ユーザビリティテスト※、アンケート／インタビュー調査、電話相談や訪問修理時のご意見などを通じて得られた情報は、個人が特定できない形で開発関係者に共有し、さまざまな業務の中で活かしています。

また、新型コロナウイルス感染症の流行の中でのユーザビリティテストなどの対面調査については、感染予防対策を徹底して行い、状況によってはオンラインで継続的に実施しました。

※ 製品などを操作いただいている様子を観察するテスト。



ドラム式洗濯乾燥機における動作解析の様子



テレビにおけるユーザビリティテストの様子

Voice

ユーザビリティテストへの参加者の声

- テストにより、開発者側では分からないテストユーザーの感想が聞けて大変参考になりました。（社内：商品企画担当）
- ユーザーが使っている様子を観察し、直接声を聞くことで、新たな気づきを得たり、問題点も抽出できたため、大変有意義でした。（社内：デザイン担当）
- 少しでもお役に立てるなら、また参加したいです。（社内：50代女性）

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ／ユニバーサルデザインの取り組み

「UCD基本理念」に基づいて、アクセシビリティ／ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。この取り組みは、年齢・障がいの有無・国籍・性別などに関係なく、できる限り多くの方が利用可能であるように、製品・情報・環境などを作る考え方を基本としています。開発する商品・サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して、家電製品やデジタル複合機を中心に、評価・調査などを実施しています。

こうした取り組みにより、当社家電製品の18品目が、一般財団法人 家電製品協会が運営するWebサイトの「UD配慮ポイント」に対応しています（2023年5月現在）。

また、このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。主に基礎知識を理解・修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」や、障がいのある方の身体的状況を疑似体験することで製品改善の必要性などの意識改善につなげていくことを目的とした「UD体験実習」を開講し、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。

新型コロナウイルス感染症の流行の中での「UD体験実習」については、集合研修は一時休止し、Web会議システムを活用してオンラインで開催しました。今後の開催方法は、集合研修とオンラインの双方のメリットを考慮して、いずれも継続していく予定です。

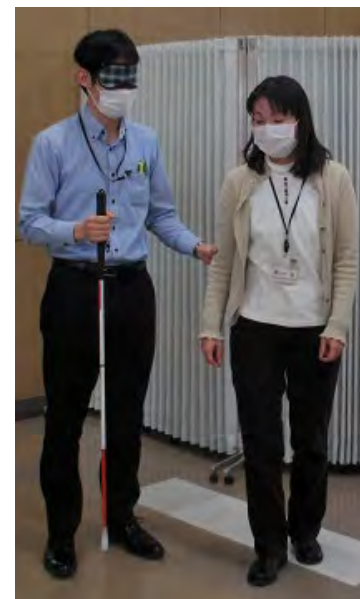
関連情報：> [（一財）家電製品協会 ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報](#)



視覚障がい者向けマルチコピー機
（自治体 行政キオスク端末）の
ユーザビリティ評価の様子（視覚障がい者を想定）



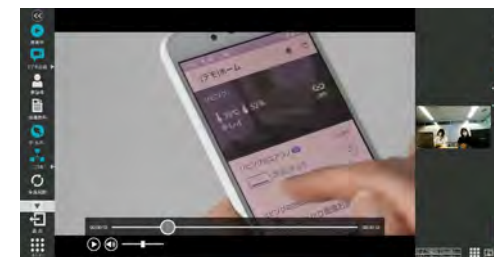
ドラム式洗濯乾燥機における
アクセシビリティ評価の様子
（車椅子利用者を想定）



「UD体験実習（集合研修）」における
視覚障がい体験（歩行）



「UD体験実習（オンライン）」での講義の様子



「UD体験実習（オンライン）」の画面イメージ

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、何らかの身体機能に制限をもつ方々でも製品・サービスが使いやすいように配慮することです。例えば、米国では連邦法^{※1}で、連邦政府の機関は機器やサービスを調達する時は、障がい者なども含めて誰もがアクセスできるものを選定することを義務づけられています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果をVPAT^{※2}にまとめて、米国の生産販売拠点SECのWebサイトで公開しています。

関連情報：> [SECのWebサイト](#)

※1 リハビリテーション法第508条。

※2 Voluntary Product Accessibility Template（製品評価シート）。米国リハビリテーション法 第508 条などの基準に対して、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの。



デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例



取り組み事例

水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」開発グループが第9回「ものづくり日本大賞」の経済産業大臣賞を受賞

シャープの水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」の開発グループが、第9回「ものづくり日本大賞」の「Connected Industries—優れた連携」部門において、最高位の経済産業大臣賞を受賞しました。

内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」は、製造・生産現場の中核を担っている中堅人材や伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材など、「ものづくり」に携わっている各世代の人材のうち、特に優秀と認められる人材を表彰する制度です。

水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」は、材料を入れてボタンを押すだけで使える調理家電です。調理のほとんどを自動化することで、物理的・精神的な「ゆとり」を実現します。また、クラウドを活用したレシピサービスや当社キッチン家電との連携など、多様化するライフスタイルをサポートする新しいビジネス展開も期待できる点が評価されました。

関連情報：> [受賞・表彰](#)



ものづくり日本大賞
経済産業大臣賞



水なし自動調理鍋「ヘルシオ ホットクック」<KN-HW24G-R（レッド系）/-W（ホワイト系）>

社会活動：お客様満足

お客様満足の向上

お客様に寄り添う相談対応

<お客様相談窓口の取り組み>

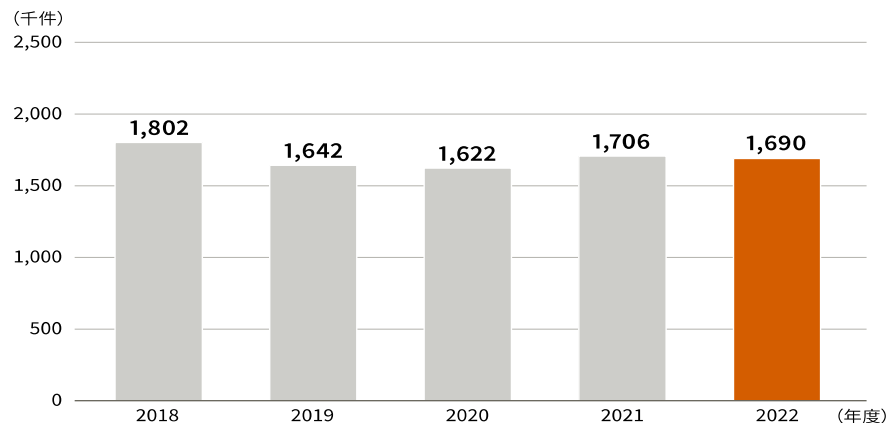
製品に関するさまざまなご相談に応える「お客様相談窓口（日本）」では、年間約170万件のお問い合わせに対し「お客様に寄り添うサポート」を実現するために、商品開発部門との定期的な報告会を通じてお問い合わせ内容のフィードバックを行い、商品の改良や新製品開発につなげています。

また、お客様のお困りごとの解決と利便性を高めるために「サポート」サイトの充実にも取り組んでいます。2018年10月からは、チャットボットによる自動回答サポートを開始しました。さらに、2020年11月からは、自動回答では解決しなかったお客様のために、オペレーターによるチャットサポートを開始するなど、スマートフォンの普及に合わせて、サポートチャネルの拡充を進めてきました。

今後も多様化するお客様のニーズに応えられるようお客様に寄り添う相談対応に取り組めます。

関連情報：> [「サポート」サイト](#)

■ お客様相談件数推移（日本国内）



<お客様相談窓口の安定運営>

お客様相談窓口の運営において、地震、台風等の自然災害発生時においても、安定的に業務継続することが求められます。

お客様相談窓口は、非常時でも窓口業務を継続できるよう複数の拠点に分散し、互いの業務を補完する仕組みを構築することでBCP※対策に取り組んでいます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

<お客様対応品質向上の取り組み>

シャープの顔としてお客様対応を行う相談員は、商品知識だけでなくお客様対応に必要な基礎知識を習得した上で相談員としてデビューします。デビュー後も定期的な研修・勉強会を受講し、スキルアップを図っています。

運営部門では、定期的な資格更新試験で対応スキルのチェックを行うことで、お客様対応品質の安定と向上に取り組んでいます。また、SMSを活用したアンケートから、お客様の声を対応品質やサポートサイトの改善に活かす取り組みを行っています。

■ 相談員のスキルアップ

対象者	実施内容
相談員 (研修期間)	マナー、商品知識、消費者関連法規の基礎知識習得
	シャープ相談員としての見極め
相談員 (デビュー後)	定期的な研修・勉強会による対応スキルアップ
	定期的な資格更新試験による対応スキルチェック
管理者	管理者としての適性チェック
	定期的な研修・勉強会による品質管理スキルアップ
	定期的な資格更新試験による管理者スキルチェック

社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 応対満足度向上 応対満足率：90.0%以上	■ 応対満足度向上 CS※マインドと修理スキル向上によるお客様対応満足率：96.9%	★★★	■ 応対満足度向上 応対満足率：90.0%以上

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

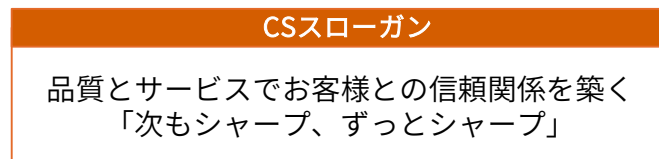
お客様満足への基本姿勢

<安心と満足をお届けする製品・サービスの提供>

シャープでは、常にお客様の目線で考え、お客様の立場で製品・サービスを開発・提供することを基本としています。また、シャープ製品を長年安心してご愛用いただけるよう、お客様の声を製品・販売・アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品・サービスを選んでいただけるよう、これからもお客様満足を追求していきます。

※ Customer satisfaction（お客様満足）。



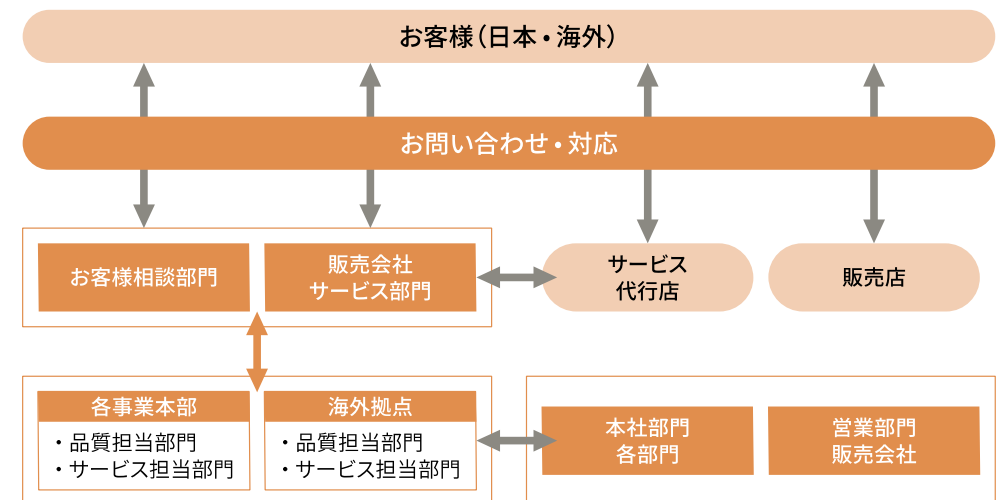
関連情報：> [シャープグループ企業行動憲章](#)

アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方が分からない場合や、製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談部門・販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含むシャープグループが連携してお客様に満足いただける、高品質で「迅速・確実・安心」のサービスとサポートを提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図



社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社が担当しています。「お客様の笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客様目線でのサービス活動を実践しています。

全国各地に90か所※1以上のサービス拠点を設置し、地域に密着して高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客様に常に満足いただける修理サービスを提供しています。また、修理受付は365日体制※2としています。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコン等の生活必需品のトラブルには、一刻も早いサービス提供に努めています。

※1 2023年4月現在。

※2 地域により稼働日数が異なります。

行動スローガン

「お客様の笑顔が私の喜び」

関連情報：> [サービス拠点のご案内](#)

Voice

お客様を笑顔に変える修理サービス（日本国内）

～迅速・確実・安心のサービスの提供～

シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社のサービスエンジニアは、お客様のご要望に沿った安心のサービスを提供できるよう日々取り組んでいます。

ライフスタイルの多様化に加え、循環型社会への関心が高まる中、これまで以上にアフターサービスの重要性を感じ業務に取り組んでいます。そのため、1日でも早くご不便を解消できるよう「迅速・確実・安心」のサービスを実践しています。作業終了後には、今後も安心して使用いただけるよう、極力専門用語は使わずお客様の気持ちになって説明やアドバイスを行うことでお客様から笑顔をいただけるよう常に心掛けています。

これからも、サービスエンジニアとして技術力とカスタマーサービススキルの向上を目指し、日々自己研鑽に励み、お客様が抱かれたマイナスイメージをプラスへと変えて、次もシャープ製品を購入いただけるようお客様に迅速・確実・安心のサービスの提供に努めます。



シャープマーケティングジャパン（株）
カスタマーサービス社
南東京サービスステーション
和田 秀都

社会活動：お客様満足

アフターサービスを通じたお客様満足の向上

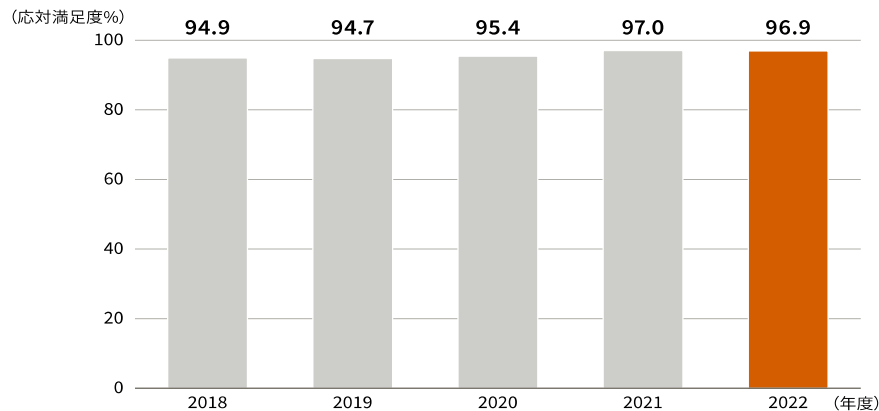
お客様アンケートの実施

当社では、出張修理でお伺いしたお客様に、受付から修理完了までの一連の対応についてのアンケート調査を実施し、年間10万件以上のご意見をいただいています。

また、お客様の利便性向上と対応スピードアップを図るため、従来のはがきによる調査に加えて、2017年度からはWebによる調査を開始し、2022年度からは全面Webによるアンケートを実施しています。

今後もお客様からいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ サービスエンジニアの印象に関するアンケート評価「良い+やや満足」の推移（はがき+Web）



取り組み事例

お客様アンケートを反映した研修会（日本国内）

～ カスタマーサービス（CS）マインドミーティング ～

サービス拠点では、アンケートでいただいたご意見やご指摘内容を反映した研修会（CSマインドミーティング）を開催し、CSスキルの向上に取り組んでいます。

多くのパーツを取り外したにもかかわらず、手際がよく、洗濯機内部の大量の埃まで取ってくれて、非常に良い方でした。帰った後も洗濯機の前は全くゴミなどなくきれいになっていて、大満足です。ありがとうございました。（40代女性）



すごく丁寧でした。製品の特徴や説明もしていただきました。今回引越しを機に家電をほぼシャープ製品にしたのですが、修理の対応がかなり良かったので、今後もシャープ製品を買いたいと思いました。助かりました。ありがとうございました！（40代男性）



CSマインドミーティングの様子

違うメーカーの方がいいのかなという思いでしたが、サービス員さんがとても良い印象で、原因をしっかりとみていただいてアフターサービスがしっかりしているならば今後もシャープの製品をと思えるほどでした。（30代女性）



社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 各種IR※1イベントを通じたコミュニケーションの強化や投資家情報Webサイトの更なる充実	■ 経営幹部出席によるスモールミーティング開催やカンファレンス参加など、アナリスト・投資家とのコミュニケーションの強化 ■ 投資家情報Webサイトのリニューアルによる使いやすさの向上	★★	■ 経営幹部の継続的なカンファレンス参加や投資家情報Webサイトの内容充実など、積極的な情報開示の実現

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

IR情報開示の基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様に対して公平かつ適時適切な情報を開示することで、IR活動への信頼性を高め、当社の企業価値を適正に資本市場の評価に反映させていくことをIR情報開示の基本的な考え方としています。

また、法令などで定められた開示項目の他、事業内容、経営方針や戦略に関する情報についても、適切な開示に努めています。

利益配分に関する基本方針

株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の1つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、剰余金の配当を実施しています。こうした考えの基、配当性向30%を基本方針として安定配当の維持に努めています。

株主・投資家とのコミュニケーション

株主・投資家・アナリストの間では、経営幹部自らがコミュニケーションする機会を積極的に設けています。具体的には、決算説明会や経営方針説明会、個別ミーティングを実施している他、証券会社主催のカンファレンスにも可能な限り参加しています。また、経営幹部が対応できない場合は、IR部門でミーティングを実施しています。

あわせて、投資家ニーズの変化への対応も進めています。例えば、近年、投資家の関心が高まっており、当社が重要な経営課題の1つと考えているESG※2について、部門間連携の強化を進めています。関連部門の間では、業界情報の共有を図るとともに、各種アンケートへの回答や、ESGをテーマとする投資家とのミーティングについて、内容を協議しながら対応しています。なお、こうした投資家ニーズの変化や当社への評価、業界に対する見方については、IR部門で常に情報収集を行い、経営幹部にフィードバックしています。

今後も当社の経営状況や事業方針などを正しくご理解いただけるよう、これらの取り組みを継続していきます。

株主総会・経営説明会

定時株主総会においては、招集通知の発送前開示の実施、英文招集通知のWebサイトへの掲載などの情報開示や、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、インターネットやスマートフォンによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。

また、当社の事業内容等についてご理解を深めていただくため、株主総会後に経営説明会を別途実施しています。

※1 Investor Relations（投資家向け広報）。

※2 Environment Social Governance（環境・社会・ガバナンス）。

社会活動：株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

多様化する投資家ニーズに対応したIR活動

多様化する投資家ニーズに対応し、迅速かつ正確で、幅広い情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内・海外の株主・投資家の皆様とのコミュニケーション強化を図っています。

なかでも関心の高い決算情報については、有価証券報告書や決算短信、決算プレゼンテーション資料、統合報告書などを通じ、きめ細やかな開示に取り組んでいます。また、重要な経営課題の1つと考えているESGについては、サステナビリティレポートのみならず、決算関連資料などでも積極的に情報開示しています。

投資家情報Webサイトでは、スマートフォンへの表示対応を行い、個人投資家向けのサイトを設けるなど、分かりやすくアクセスしやすい環境を整えています。その他、業績や財務情報などをコンパクトにまとめた「一目でわかるシャープ」の掲載や、業績の主要数値をグラフ化したコンテンツの準備など、内容の充実を図っています。2022年度は、投資家情報Webサイトの全面的なリニューアルを行いました。トップページは直感的にアクセスしやすいデザインに変更し、最新の資料やお知らせは見つけやすい配置にするなど、ユーザービリティの改善に取り組みしました。

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員・従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材への対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対応しています。



投資家情報Webサイト



アニュアルレポート2022（統合報告書）



個人投資家向けサイト



一目でわかるシャープ

関連情報：> [投資家情報](#)

[アニュアルレポート（統合報告書）](#)

[個人投資家の皆様へ](#)

[一目でわかるシャープ](#)

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 社会課題の解決のため、地域社会とともに従業員が主体となって各地域に役立つ活動を実施し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献	■ 環境保全活動などへの参加延べ人数：10,515人（家族などを含む） ■ 実施延べ回数：778回 ■ 特別支援学校などへのキャリア教育を延べ1,656人を対象に実施	★★	■ 社会課題の解決のため、地域社会とともに従業員が主体となって各地域に役立つ活動を実施し、SDGsの達成に貢献

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープグループでは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の社会課題解決に取り組んでいます。引き続き地域と共存共栄する関係を育むため、「環境」「教育」「社会福祉」を軸に、従業員が主体となって自発的かつ継続的に活動を推進していきます。

環境保全活動

多様な生物が共存する生態系が保たれることが、企業および個人にとって豊かな生活環境をもたらすと認識し、全国各地の事業所や営業・サービス拠点を中心に、環境保全活動を推進しています。

地球上に生息する全ての「いきもの」たちが支えあいバランスを保っている状態を意味する「生物多様性」保全／里山保全のための取り組みとして、労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）」を主要拠点に設置しています。SGCでは、国内シャープグループ全従業員一人ひとりが身近な環境問題と向き合い、自らの環境保全意識を高められるよう、地域住民を含むステークホルダーとコミュニケーションを取りながら、活動しています。例えば、里山保全活動では「森・いきもの・人のつながりを理解し、きずなを深め、地球環境への優しい心をはぐくむ森づくり」を基本コンセプトに「シャープの森づくり」を全国の5か所で展開し、植林や植えた苗を育てあげる育林活動に取り組んでいます。また、水鳥や湿地の保全を目的とした「ラムサール条約湿地の保全活動」では、全国の4か所で環境省や自治体などと連携し、外来種の除去や清掃活動などを行っています。その他、各拠点近隣の清掃活動を継続的に実施し、自治体などが主催する清掃・緑化活動などにも参加、地域に密着・連携した環境保全活動に取り組んでいます。

2022年度は、こうした活動を延べ778回実施し、役員・従業員とその家族他、延べ10,515人が参加しました。また、海外でも企業の社会的責任（CSR）プログラムとして、環境保全活動、教育支援活動、社会福祉に取り組んでいます。

シャープの社会貢献の原点は、創業者の「報恩の心」にあります。地域からそして社会から受けている恩に報いるため、これからも地域に根ざした活動を推進していきます。

取り組み事例



長岡ビル（新潟県長岡市）の
長岡まつり大花火大会後の清掃に参加



広島ビル（広島市安佐南区）の
「八木用水クリーン作戦」に参加

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

国内でのさまざまな活動

地域のさまざまな環境問題に対して、労使が協調して地域に密着した環境ボランティア活動に取り組んでいます。

取り組み事例

幕張事業所（千葉県千葉市）では、美しい街づくりを進める地域・景観保全活動として、幕張新都心まちづくり協議会（MMK）の活動に参加しています。

2022年6月に、JR海浜幕張駅 国際大通りに設置されているプランター100基に花苗を植える「街中オープンガーデン作戦（幕張地区合同）」が開催され、従業員5名が近隣企業の参加者とともに、季節の花のマリーゴールドの花苗をプランター20鉢に植えました。



ガイダンスを受ける参加者



マリーゴールドの花苗の植栽

取り組み事例

三重事業所（三重県多気郡）では、多気町の「ふれあいの森」を拠点に多気シャープの森の活動として、森林保全と景観整備に取り組んでいます。

2022年7月に、従業員とその家族26名がアジサイの剪定と薪割りを、2022年11月には、歩道整備や歩道周辺の下草刈り、不要になった看板の撤去を行いました。



アジサイの剪定と薪割り



歩道周辺の下草刈り

取り組み事例

天理事業所（奈良県天理市）では、春と秋に従業員とその家族などが参加して、労使共同のボランティア活動を実施しています。

2022年11月に、従業員6名が事業所周辺を流れる高瀬川の流域内のゴミ拾いと除草を行いました。また、同日開催の天理古墳シャープの森づくりの参加者29名とともに、5月に植え付けた落花生やサツマイモの収穫をしました。



高瀬川のゴミ拾い



サツマイモの収穫体験

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っています。

取り組み事例

SEM : SHARP Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

マレーシアの複合事業拠点のSEMとYayasan Guru Malaysia Berhadは、マレーシア全土の学生と教師にデジタル教室での学習を可能にするプログラムを導入できるようサポートする覚書を2022年5月に締結しました。

教育環境におけるデジタル変革の重要性は、ほとんどの学校において緊急の課題となっています。このプログラムはインタラクティブでより優れたオンライン教育と教師と学生間のハイブリッド学習を可能にします。

今後も最新のテクノロジーを活用し、スマートなソリューションを提供することを継続していきます。



スマート クラスルーム ソリューションの
プレゼンテーション

取り組み事例

SEID : P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、新型ウイルス感染症対策で休止していた「環境保護キャンペーン」を再開しました。2022年8月に、水質汚染が懸念されているチリウン川の源流で実施しました。

参加者は生物学分析と物理分析によるきれいな川の水を測定する方法を学びました。また、環境を保全するために、SEID代表者をはじめとする参加者全員がテラガ・サート地区に樹木を植えました。



川の水質測定



植樹の様子

取り組み事例

SEID : P. T. Sharp Electronics Indonesia

インドネシアの生産販売拠点SEIDは、シャープクラスプログラムを通じて教育現場に貢献しています。

SMK（インドネシアの職業高等学校）の学生を対象に、SEIDの技術者によって2か月間のトレーニング（理論、実践、心構え）をしています。優秀な学生にはSEIDのサービスオフィスでのインターンシップの機会が与えられ、社員として採用されることもあります。

2022年7月にLampung（ランプン）で、2022年11月にBlitar（ブリタール）で開催しました。



ランプン校での研修



ブリタール校での研修

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

障がいのある子どもたちなどへのキャリア教育支援活動

シャープは、創業者の障がい者支援への想いを受け継ぐ社会貢献活動の一環として、特例子会社※のシャープ特選工業（株）とともに「特別支援学校などへのキャリア教育」に取り組んでいます。障がいのある方の職業観や勤労観を育む自立支援として、次のコースを用意しています。

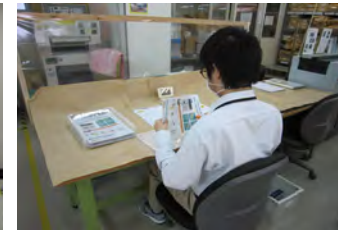
2022年度は、以下の3コースを延べ324回実施し、障がいのある方やその支援者など延べ1,656人が参加しました。

※ 障がい者の雇用の促進および安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をして設立した子会社。

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学による解説
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場での就労体験
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が講師となり「働くということ」をテーマとした授業を実施



職場見学の様子



職場体験実習の様子



出前授業の様子

取り組み事例

出前授業の新たな展開

2012年より取り組みを開始した「出前授業」について、2022年度に初の試みとして、一般校の普通学級および支援学級の生徒を対象に授業を実施しました。

活動当初、聴覚障がい者を対象とし、全国の聴覚支援学校での授業に取り組んできました。その後、多くの要望をいただき、2014年に知的障がい者へと対象を拡大し、大阪府内の支援学校での活動を開始しました。また、感染症対策が必要な状況下で、2020年7月からはオンラインによる出前授業も展開しました。学校訪問型出前授業は全国の聴覚支援学校および大阪府内の支援学校等に限定した活動ですが、オンライン出前授業の実施により、全国の特別支援学校に向けた活動が可能となりました。

出前授業は障がいのある方の「就労」を念頭においた取り組みの1つとして展開をしてきましたが、今回は一般校の先生からの依頼で「誰もが生きやすい『共生社会』について考える」というテーマで授業を行いました。「学校という現場で『共生社会』を共に創って

いく仲間を育てていきたい」という先生方の思いがきっかけとなり、初めて一般校での出前授業を実施することができました。障がいの有無を問わず、普通科および支援学級の生徒の4クラス計約130名の生徒を対象に「共生社会」という考えのもと、障がいのある人たちの働く環境づくりにつながる取り組みを展開することができました。

創業者の障がい者支援への想いを受け継ぎ、就労の一助となる取り組みとして実施している出前授業は、皆さまの要望や環境に応じてその形を変えながら活動の幅を広げています。今回は縁があり実現した新たな活動ですが、共生社会を築く一助となる取り組みとして効果的に活用いただけるよう、関係機関とともに引き続き展開していきます。そして、今後も支援学校へのキャリア教育を実施するとともに、地域社会の声に耳を傾けながら、社会に貢献できる活動を実施していきます。

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

Voice

「特別支援学校等へのキャリア教育」を受けられている学校長様より

シャープ特選工業株式会社様には、平素より、本校の進路に向けた取り組みなどで大変お世話になりましてありがとうございます。心より御礼申し上げます。おおよそ3年4か月にわたって、我々の生活全体に大きく影響を与えた新型コロナウイルス感染症により、学校現場もさまざまな制約と工夫の中で過ごす日々でした。そのような状況で、オンラインでの「キャリア教育出前授業」などの取り組みを実施していただいたことで、生徒たちは「働く意義」「働く楽しさ」を主体的に考える貴重な機会をいただいたと感じています。



大阪府立なにわ高等支援学校
校長 檜崎 恭一 様

なにわ高等支援学校は平成27年4月に、大阪府下第5番目の職業学科設置の高等支援学校として開校しました。開校以来「知的障がいのある生徒が、卒業後の就労を実現することにより社会参加、自立と豊かな生活を獲得する」ことを目標としています。その目標達成まで生徒たちは、校内での職業学科での実習や教科学習、校外での各種体験実習において「やってみよう」「やりぬこう」「夢にむかって」のモットーを胸に秘め取り組んでいるところです。そのような中で、御社での「職場体験実習」や「キャリア教育出前授業」を通じた力強いエールは、生徒たちにとってかけがえのない貴重な体験となっています。今後も引き続き、より一層のご指導とご支援をお願い申し上げます。

本校は、これからも各種関係機関と連携のもとに、生徒一人ひとりが就労への意欲を高め、就労を実現できるように教育活動を教職員一丸となって進めていく所存です。御社から素晴らしい機会を与えていただいていることに深く感謝いたしますとともに、御社の更なるご発展とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

出前授業講師の従業員より

2016年度から出前授業の講師を始めて今年で7年目となります。初めて授業をした時は、とても緊張したものの、生徒の皆さんや先生方は、私の話を真剣に聞いてくださったので、安心してうまく話せたことを覚えています。そして何度かの経験を積んで、今では皆さんの前でも普段通りに話せるようになりました。授業中に生徒同士で話し合うグループワークの場面では、いつも皆が真剣に意見を出し合って、頑張っている様子を見ることができ、自分も頑張らなくてはいけないと思っています。

今、支援学校に通われている生徒の皆さんには、将来のことは焦らずに考えて、学生の間にたくさんの思い出を作してほしいと思います。

また、先生から教えてもらったことは、しっかりとメモに残して、いつでも見返せるようにしてほしいです。この出前授業を通して、自分自身も成長ができていますと実感しており、これからもいろいろな業務にもチャレンジしていきたいです。



シャープ特選工業（株）
岸 靖記

ガバナンス Governance

コーポレートガバナンス	119
内部統制	122
リスクマネジメント	123
コンプライアンス	124
イノベーションマネジメント	131
情報セキュリティ	133
輸出入管理の取り組み	134

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 決裁権限の見直しによる意思決定スピードの向上 ■ 「ESGに重点を置いた経営」の早期具現化を狙いとした新たな事業推進体制の構築	■ ビジネスユニット長の決裁権限の拡大 ■ 海外統轄本部、デジタルヘルスケア事業推進室、ESG推進室の設置	★★	■ 取締役会の更なる機能向上に向けた体制づくり ■ 経営戦略会議の効果的・効率的な運営

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

基本的な考え方

当社は、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えの基、「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ確かな経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を設置することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業・オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織であるCEOオフィスと管理統轄本部で統制しています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

<監督／意思決定機能>

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。

取締役会は、当社グループの事業に精通した社内取締役と、社会・経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

また、取締役会はその諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置しています。指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決定しています。なお、両委員会の構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。また、親会社グループと当社グループとの取引で経営戦略会議に付議すべき案件で重要なものについては、決定に先立ち、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしています。

加えて、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針・整備・運用の状況などを審議し、取締役会に報告するとともに、必要に応じ取締役会に付議しています。

■ 監督／意思決定機関の構成

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	7人	2人	5人	0人	議長：社長兼CEO
指名委員会	3人	1人	2人	0人	委員長：独立社外取締役
報酬委員会	3人	1人	2人	0人	委員長：独立社外取締役
内部統制委員会	7人	2人	3人	2人	委員長：社長兼CEO

■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	4人	2人	2人	2人	1年
監査等委員である取締役	3人	0人	3人	2人	2年

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

<業務執行機能>

取締役会規則により、取締役会が決議すべき事項として、法令や定款で定められた事項の他、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項を定めています。

その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしています。このうち、特に全社的な経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員（CEO、副社長、CFO）を構成員とする「経営戦略会議」を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。

<監査機能>

監査等委員会は、3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、2人は独立役員であり、1人は常勤の監査等委員です。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しています。

監査等委員会は、業務執行取締役、内部監査部門ならびに会計監査人などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化・適正化・効率化に努めています。また、経理・法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される「監査等委員会室」を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社は、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保しています。また、監査を通じて、業務改善につながる提案を受けています。

なお、内部監査部門として業務執行部門からの独立性を保つため、社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査をしています。加えて、業務・経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連情報：> [コーポレート・ガバナンス](#)

関連当事者取引等の管理

シャープでは、関連当事者取引等※が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないよう、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。関連当事者取引等も通常の取引と同様の社内決裁手続を経ています。その際に、取引の必要性、合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

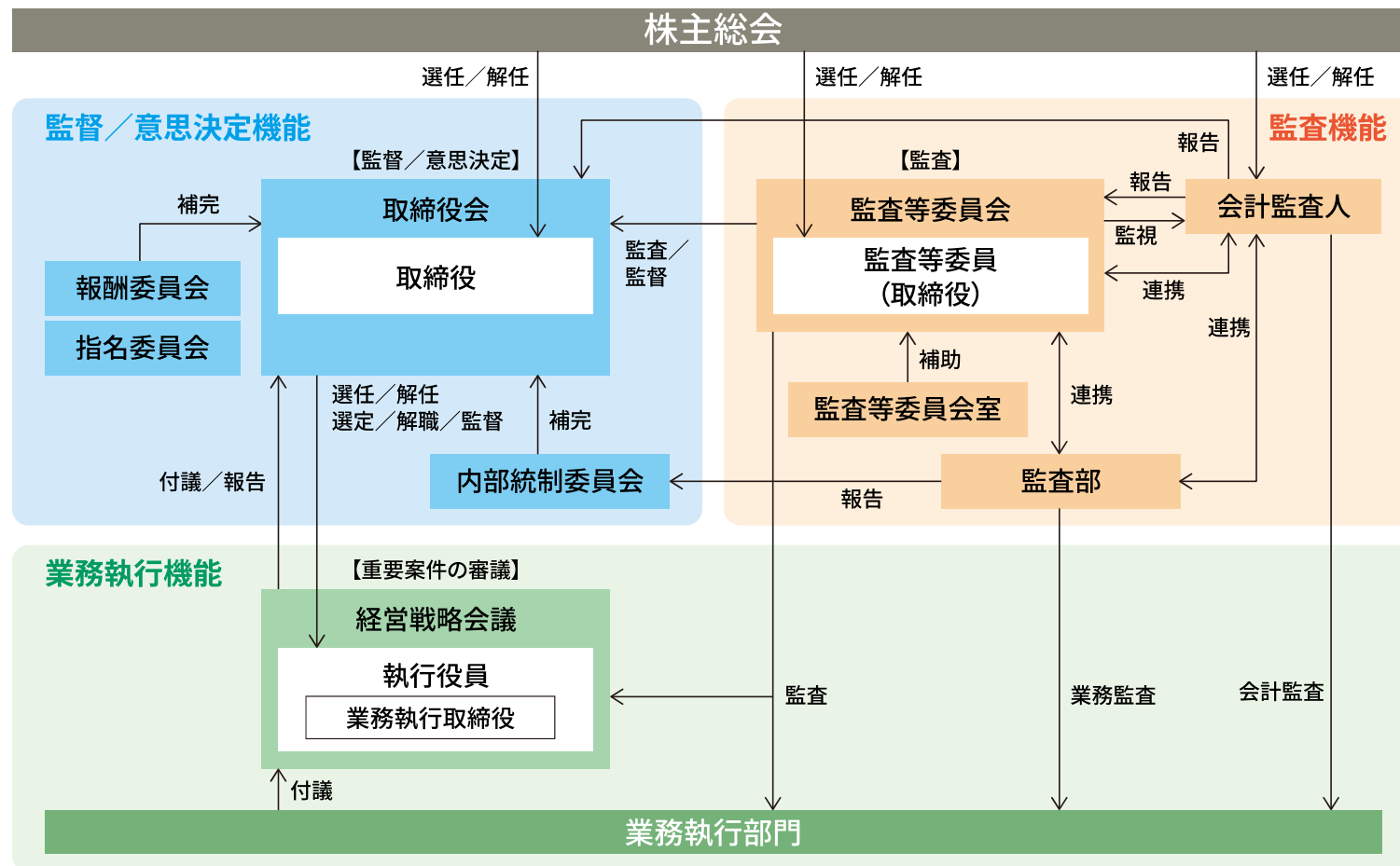
なお、年に1度、社外取締役が指定した取引の内容を検証し、その結果を取締役会へ報告しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引。
関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社・人物との取引。
経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介・企画した取引。

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2023年6月28日現在）



ガバナンス：内部統制

内部統制

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 ■新たな連結子会社（堺ディスプレイプロダクト他）の内部統制の構築と、重点目標（課題）に対する集中的な取り組み	■「内部統制に関する基本方針」に基づき、設定した55の施策の実施完了 ■新たな連結子会社（堺ディスプレイプロダクト他）にて発見された重点目標（課題）の対応を含む内部統制の整備・運用の評価、改善の確認	★★	■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な内部統制の整備・運用 ■各統制領域にて発見された重点目標（課題）に対する集中的な内部統制の整備・運用の評価の実施

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の1つとして、「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備・運用しています。

具体的には、内部統制の基本的な考え方として「内部統制に関する基本方針」を取締役会で決議しています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制に関する諸施策を審議するとともに、整備・運用状況を確認し、必要に応じて基本方針の改定の提案などを行っています。また、基本方針に沿って、専門部署を設置するなど体制・制度を整備・構築し、その実現のための施策を設定して運用するとともに、その運用状況を網羅的に確認・評価し、定着・改善を図っています。特に、財務報告に係る統制を高める取り組みや、コンプライアンスを強化する取り組み、事業リスクの低減を図る取り組みなどを実施し、内部統制の有効性を高めています。

2022年度は、新たに連結子会社となった堺ディスプレイプロダクト（SDP）の内部統制を整備し、運用状況の確認・評価を網羅的に行き、SDPを含むシャープグループの

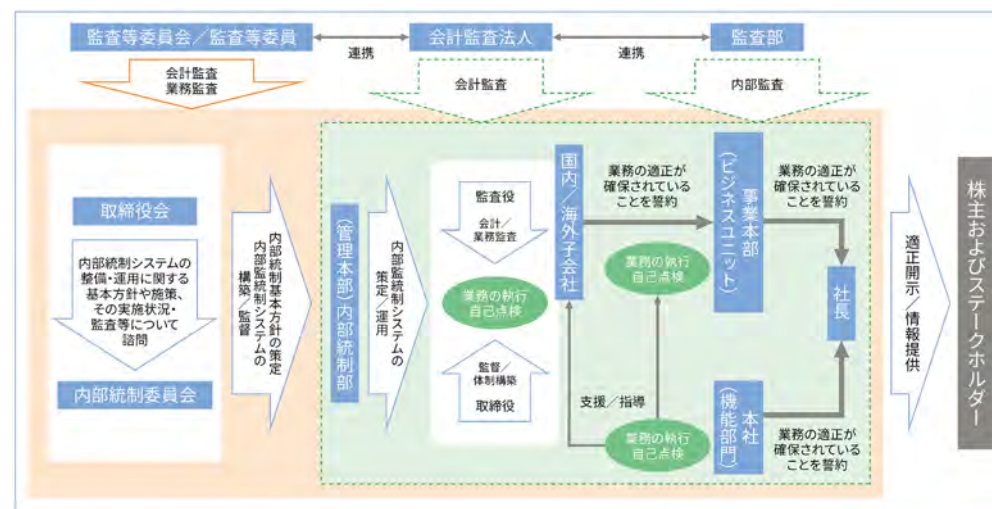
内部統制の再整備・運用改善を行うことで課題解決に取り組みました。

これらの取り組みにより「2022年度の内部統制は各統制領域において有効に機能している」との内容の内部統制報告書を、2023年6月に提出しました。

2023年度は、4月7日に公表された「財務報告に係る内部

統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」を踏まえ、継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行います。また、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組む、効率的で有効性の高い内部統制を実行していきます。

■ 内部統制体系図（2023年6月現在）



ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 新たな連結子会社（堺ディスプレイプロダクト他）における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制の整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底 ■ 事業継続マネジメント運用の見直し	■ 堺ディスプレイプロダクトにおける、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底 ■ 事業継続計画（BCP）の整備状況調査および整備の再徹底	★★	■ 重大なリスク事案が顕在化した場合における幹部・関係部門への報告ルールの見直しおよび各事業本部・関係会社への徹底

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

リスク管理の基本的な考え方

シャープでは、ステークホルダーの期待に応え、社会的責任を果たし、事業を継続的に発展させるための重要な活動の1つとして、リスクマネジメントを位置付けています。

基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当する事業本部・関係会社が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

また、経営環境・市場の変化に対応するため、定期的に特定リスクの設定・見直し、評価・得点化、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。検討・策定した内容は管理本部長が確認後、代表取締役社長 兼 CEOが委員長を務める内部統制委員会へ報告しています。内部統制委員会には、後述する重大なリスク事案の概要や対応内容・その件数も報告しています。なお、内部統制委員会へ報告した内容は取締役会にも報告しています。

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定めています。緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して速やかな情報開示を行うよう規定しています。そして、発生した重大なリスク事案の重要性・優先度等に応じ、代表取締役社長 兼 CEO、代表取締役副社長、CEOオフィス室長、管理統轄本部長、常勤監査等委員、関係部門長へ報告しています。

2022年度は、84件の重大なリスク事案が報告されました。また、シャープグループにおけるリスクマネジメント関連規程に基づく管理体制の見直しや重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の再徹底を行いました。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、BCP※を策定しています。策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、定期的に見直すとともに、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや訓練によって、組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポートするとともに、拠点と連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行います。

2022年度は、策定したBCPの定期的な見直しや訓練の対応状況を調査するとともに継続した取り組みを再徹底しました。また、新型コロナウイルス感染症に対し、各拠点の職場環境・人員・職種・業務内容等を考慮した従業員の感染防止対策を実施し、感染者が発生した場合には、本社へ迅速に報告するとともに、現場部門にて必要な諸対策を実施し、事業継続への対応に取り組みしました。

今後も、あらゆる災害や感染症に備え、継続的に取り組んでいきます。

※ Business Continuity Plan（事業継続計画）。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ グローバルでのコンプライアンスリスク低減施策の推進	■ 東南アジア・オセアニア・中近東地域等に所在する関係会社に対して贈収賄リスク管理のプロセスの導入および贈収賄等の防止に関する規程の更新の推進 ■ 日本、欧州および中国の個人情報保護法制定・改訂に伴う各種対応（実態調査、契約締結、書式改訂等）の実施	★★	■ 国内・海外でのコンプライアンスリスク低減施策の推進 ■ 中国個人情報保護法への対応の継続推進ならびに個人情報管理システムおよび社内規程の整備

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令及び会社諸規程を遵守し、企業倫理に沿った行動をとること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は管理統轄本部長が担っており、グローバルな視点で基本方針の策定と徹底を行っています。また、統括責任者はCEOオフィス室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案・徹底、実施状況の確認、是正措置の立案・徹底を行っています。これらのもとで各事業本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社・関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導・監督する責任を負っています。国内外の各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行においては関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼす恐れのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業・共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて事業・業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定・改定、役員・従業員への周知・指導などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基いて適切に対応するとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員・従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示す「シャープグループ・コンプライアンス・ガイドブック」を策定し、社内に公開・徹底しています。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守・腐敗防止・個人情報保護など）に関するコンプライアンス研修（eラーニングを含む）を定期的の実施しています。2022年度はシャープ（株）、国内関係会社、労働組合などを対象に約18,000人が受講※しました。また、海外の各拠点においても行動規範の周知を図っています※。

※ P.008参照。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報窓口

シャープ（株）および国内関係会社では、2022年6月に改正施行された「公益通報者保護法」に準拠し、業務に関する法令違反や「シャープグループ企業行動憲章・シャープ行動規範」・社内規程・社会通念・倫理全般を逸脱した言動に関する総合通報窓口「クリスタルホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。また、競争法に関する専用相談窓口として「競争法ホットライン」を社内および顧問法律事務所に設置しています。これらのホットラインは、従業員、派遣社員、お取引先様※から電子メール・電話などによって通報を受け付けています。なお、クリスタルホットラインは匿名での利用が可能です。これらに加え、マタニティハラスメントを含むセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関する専用の社内通報窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

いずれにおいても、それぞれの運用ルールに従って、通報の受付・事実調査を行うとともに、その対応内容を通報者へ回答します。調査の結果、法令・社内ルールの違反行為、その他コンプライアンス違反（社会通念・倫理全般からの逸脱行為）が明らかになった等の場合は、改善策・再発防止策を講じています。これらの通報については「シャープ行動規範」および各窓口の運用ルールにおいて、通報者を特定する情報および通報内容等を秘匿すること、通報した事実を理由とした不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、全役員・従業員を対象とした研修等を通じて社内へ徹底しています。なお、クリスタルホットラインでは、通報対応完了から半年後に、通報者に対し通報したことを理由とした不利益の有無を確認する他、通報対応完了から一定期間経過後に、通報事案に関する是正措置・再発防止措置が適切に機能していることを確認しています。

2022年度は「クリスタルホットライン」へ43件、「ハラスメント相談窓口」へ1件の通報があり、事実確認・改善・是正指導を行いました。「競争法ホットライン」への通報はありませんでした。

海外の主要な拠点では、各国の法制度等を勘案し、拠点ごとに通報窓口を設置し、諸問題の早期解決への対応を図っています。2022年度は延べ88件の通報を受け付けました。

国内外の通報概要と件数は、代表取締役社長 兼 CEOが委員長を務める内部統制委員会および取締役会に報告しています。

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国・地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令・条約（以下、競争法）の遵守のため、シャープグループ全体の競争法遵守に関する規程を整備しています。カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」に従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めています。

加えて、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成、eラーニング等による定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知をしています。

なお、さまざまな物価が上昇する社会情勢を受けて価格改定の検討に当たってカルテルをはじめとする競争法違反を起こさないよう、通達による競争法遵守の定期的な徹底などを行っています。取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門での合議により、顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、各事業部門が競合他社との取引や接触などの実態を定期的に確認し、リスクに応じて法務部門に状況報告をすることで、法務部門として競争法の遵守状況を把握しています。これらの取り組みによりコンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

2022年度においては子会社であるDynabook株式会社が入札談合に関与したことにより、公正取引委員会より排除措置命令を受けました。本件に関しては、同社内での再発防止の研修実施にとどまらず、当社および日本国内の関係会社を対象としたeラーニングも実施し、グループ全体での再発防止、コンプライアンスの徹底を図っています。

※ お取引先様は「クリスタルホットライン」のみ利用可。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

全体方針

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品と役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則・行動規準を明記しています。

その上で、上記行動憲章・行動規範に沿った「コンプライアンス・ガイドブック」においても贈収賄の禁止および贈答・接待等についてのポリシーを定めています。

さらに、贈収賄などの腐敗防止に関して役員および従業員がとるべき具体的な行動、禁止される行為の詳細および後述の贈収賄防止体制の詳細を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を制定しています。当該規程に基づき、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。

贈収賄防止規程・体制

代理店・コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などへの接待・贈答、そして団体への加盟に当たって、当該対応部門において確認すべきポイントを明確にするとともに、類型に応じて社内決裁取得時の合議部門を設定するなど、明確かつ実効性のある仕組みを構築しています。

また、「贈収賄等防止に関する規程」においては、ファシリテーション・ペイメントを「公務員等による定型的な行政手続に係る、手続の円滑化のみを目的としての少額の支払い」と定義した上、贈賄と見なされることを明記し、原則禁止の行為としています。

お取引先様に対する取り組み

贈収賄および不正な行為の禁止を定めた「基本購買方針」を遵守することに合意したお取引先様とのみ取引をしています。

また、不適切な利益の排除を定めた「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」をお取引先様にも遵守いただいています。

海外関係会社に対する取り組み

海外関係会社にも贈収賄などの腐敗防止を含む従業員が遵守すべき内容を規定した「コンプライアンス・ガイドブック」または「シャープコードオブコンダクト（シャープ行動規範の英語版）」を導入しています。

さらに、海外関係会社においての贈収賄リスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、海外関係会社の贈収賄リスクの調査を行い、分析結果をもとに、拠点ごとの贈収賄リスクの高さ・性質に応じて、国内で採用している贈収賄リスク管理のプロセスの展開および贈収賄等の防止に関する規程の更新を推進してきました。

グループ内の啓発教育・徹底

国内外従業員への啓発として、贈収賄防止のための法令・事例の詳細を記載した社内ガイドブックや研修資料を作成・掲載して、さらに贈収賄防止に関する社内研修を毎年実施しています。加えて、国内関係会社向けのイントラネットおよび海外関係会社向けのグローバルイントラネットにて、贈収賄に関する事例および主要な問題点の分析・説明を日本語・英語・中国語の3言語で定期的に掲載し、国内外関係会社の従業員の贈収賄行為に関する理解・意識向上に取り組んでいます。

以上の取り組みの結果、2022年度においても各種贈収賄規制に関する違反事例は発生していません。

ガバナンス：コンプライアンス

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

寄付金などの適正処理

シャープ（株）および国内関係会社の寄付金・賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性・合理性・透明性のある運用を行うことを目的に社内審査し、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。2022年度は12件の拠出審査を行いました。

なお、シャープ行動規範において「政治献金等については、関連する法令・社内ルールを遵守し、政治・行政との健全で責任ある関係を構築するという方針の下で、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。政治献金等を行う場合は、関連法令の遵守、必要な社内手続を実施しています。

反社会的勢力の排除

基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断・排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関与しない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関と速やかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、グループ内に周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存の取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

日本国内対応

シャープでは、個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、コンプライアンス研修（eラーニングを含む）の定期的な実施に加え、個人情報を取り扱う業務に携わる従業員を対象とする個別研修会を開催しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続において、個人情報保護に特化した合議部門を設定することにより、関係部門における個人情報の取得・委託・第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムに顧客の個人情報に関する取得・保有・管理・利用・廃棄などの取扱状況を登録し、随時更新することにより継続的な把握・確認を可能にしています。

さらに、顧客の個人情報の全取得部門を対象に管理システムを活用した監査を実施し、登録するデータベースの内容に応じた取扱状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。

グローバル対応

欧州域内の個人データ保護を規定する規則である「GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）」の施行以降、世界各国でデータ保護規制が施行され、すでに各規制に基づく数多くの執行事例が発生していることから、データプロテクションの重要性はより一層高まっています。

シャープでは、欧州をはじめとする海外の個人データの取得・処理状況について、海外拠点との双方向での情報共有等を通じて、シャープグループ全体での実態調査およびリスク分析をテーマごとに定期的実施し、適切なプライバシーノーティス※の公表や必要契約の締結、社内規程の整備などを含む対応施策を講じています。加えて、グローバルな個人情報保護に関する法令の制定・改訂情報や制裁金事例を定期的に従業員へ発信し、国内外の従業員が閲覧可能な社内サイトに掲載するなど従業員への啓発を図っています。

また、米国カリフォルニア州の「CPRA（California Privacy Rights Act：プライバシー権法）」や中国の「PIPL（Personal Information Protection Law：中華人民共和国個人情報保護法）」などの各国のデータ保護規制に関する情報収集・分析を継続的に行い、実態調査およびデータ保護規制において求められる契約締結の推進など、個人情報の取り扱いに関わるグローバルなコンプライアンス施策を推進しています。

※ 事業者がGDPRを含む海外の個人データ保護規制に基づいて適切に個人データを取り扱うことを表明する目的で、その対象となる方々に対して行う個人データの取扱いに関する事前の情報通知。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告・宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、「誠意と創意」の経営信条のもと、商品・サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客様をはじめとするステークホルダーへの社会的責任を誠意をもって果たすため、適正な広告・宣伝活動ならびに「景品表示法」「薬機法※1」「公正競争規約」などのルールへの遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程※2」における管理項目の1つとして位置付け、各種の対応策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための体制・ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により以下のとおり表示に対する基本的な考え方や、適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

- ①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置
- ②表現上の疑念について判断を行う、上級の会議体の設置（「表示審査会」「本社適正表示審議会」）
- ③家電公取協※3が制定した、表示と景品に関する「公正競争規約※4」に基づく運用
- ④客観的な指導・助言を得るための、公的団体※5との緊密な連携

また、海外についても日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

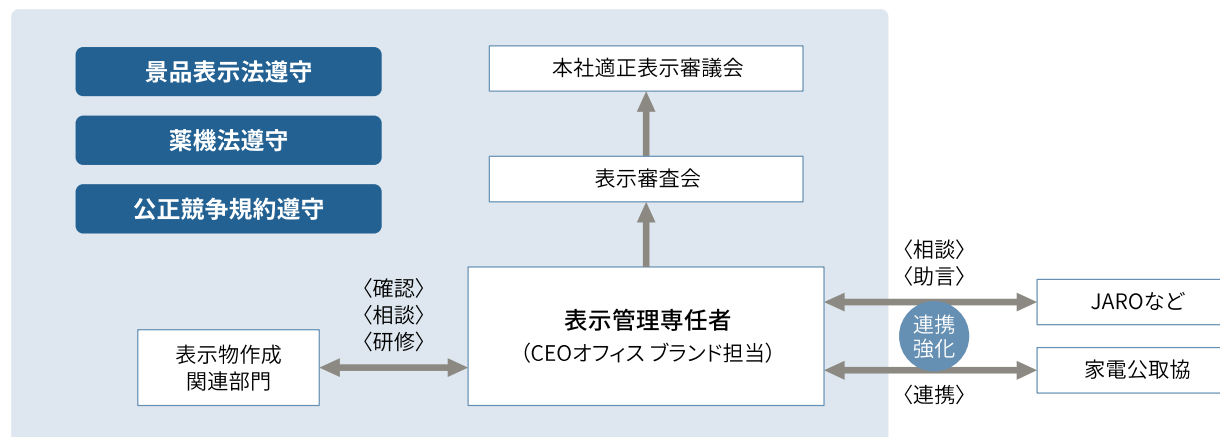
担当者のスキルアップを目指した啓発策

表示物作成部門に対する各種啓蒙策を実施しています。

- ①景品表示法／薬機法／公正競争規約に関する研修
- ②公的団体主催のセミナーを受講し、得られた直近の動向を社内向けにフィードバック
- ③イントラネット「景品・表示ポータルサイト」による各種情報の提供
 - ・法律／公的ガイドライン／社内規程資料
 - ・法規制改正情報

なお、2022年度において、シャープグループでは「景品表示法」および「薬機法」の違反事例はありませんでした。

■ 表示確認体制のイメージ



ステークホルダーとの連携の強化

2022年度より、家電公取協が会員社向けに新たに運用を開始した「公正競争規約eラーニング」に表示物作成部門や営業第一線の多数の従業員がエントリーし、表示や景品に関するカリキュラムの受講を進めています。

業界団体などのステークホルダーとの連携を強化し、新型コロナウイルス感染症流行の影響から挽回を図る過程での適切な販促活動の展開に努めています。

※1 医薬品医療機器等法。

※2 P.123 参照。

※3 公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会。

※4 家電公取協が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した業界自主基準。

※5 家電公取協、公益社団法人 日本広告審査機構（JARO）など。

ガバナンス：コンプライアンス

税務管理の取り組み

税務方針

シャープは「誠意と創意」をもって健全な事業活動を推進し、社会の一員としての責任を果たします。「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」では、全ての企業活動・業務遂行において、各国および各地域の法令・国際ルール・社内ルールを遵守するとともに、社会規範・企業倫理に則った「正々堂々の経営」を実践することを当社の基本方針としています。当社は、この基本方針に基づき、税法などの法令を遵守し、適正な納税と従業員に対する啓発を通じて税務コンプライアンスの維持・向上に努めています。

税務ガバナンス体制

シャープは、管理本部長が税務の責任者としてグループ全体を管轄します。グローバルな税務方針に基づき、グループ各社はそれぞれの事業に適用される税法や関連規制を理解し、遵守する責任があります。管理本部 経理部は、グループ各社をサポートし、グループ全体の税務に関する業務管理をすることで、税務リスクの低減に努めています。

シャープは、税務課題に直面した際には、対象となる日本国内外の関係会社と連携するとともに、必要に応じて税務専門家の助言を求め、課題に対処します。なお、重要性が高いと判断された課題については、トップマネジメントへ報告し、意思決定を行います。

適正な納税

シャープは、法令遵守を最優先とし、公正・適正な納税義務の履行に努めます。税務申告に当たっては、税制の立法趣旨から逸脱した行為や国際課税ルールに反する租税回避行為を行いません。通常の事業活動で利用可能な優遇税制を活用しながら、適切な納税に努めています。

2022年3月期に計上した法人所得税等は約170億円※1（日本：64%、海外：36%※1）でした。

※1 税務当局に提出している国別報告書に基づき掲載。

移転価格税制への対応

シャープグループ内の関連者間取引については、「OECD※2移転価格ガイドライン」に従い、各社の機能やリスクに応じて「独立企業原則」に基づいた適切な価格設定を行うとともに、各国の法令に準拠した移転価格文書を作成しています。また、重要な取引については、税務当局との事前確認制度（APA：Advance Pricing Arrangement）を積極的に活用するなど、税務上の不確実性の低減や二重課税の防止に努めています。

税務当局との関係

シャープは、税務当局との良好な関係を維持するため、各国の税務当局の求めに対して適切かつ迅速な情報提供を行うなど、真摯な対応に努めています。税務上の指摘を受けた場合にはその是非について確認し、不服がある場合には異議申立ても選択肢にする一方、改善すべき点がある場合には迅速に改善措置を講じます。

※2 Organisation for Economic Co-operation and Development（経済協力開発機構）。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

研究開発本部の取り組み

研究開発本部では「社会にインパクトを与える世界初・世界一の独自技術により新しいエコシステムを構築し、新規事業創出・拡大することにより、持続可能な社会の実現に貢献する」というミッションに取り組んでいます。

ESGに重点を置いた経営の実践に向け、One SHARPの連携・協力関係により、デジタルヘルスケア領域における新たな事業展開の加速や、カーボンニュートラルへの貢献に向けた取り組みの強化を進めています。加えて技術革新が進むAI技術の応用により、インダストリーDXソリューションの拡大等で独自技術創出を推進しています。

社会課題が多様化・複雑化する中、サステナブル経営を実践するに当たり、変化を捉えた革新的なサービスやソリューション創出に向けた技術開発を通して、シャープの持続的な成長に貢献していきます。

特長的な取り組み

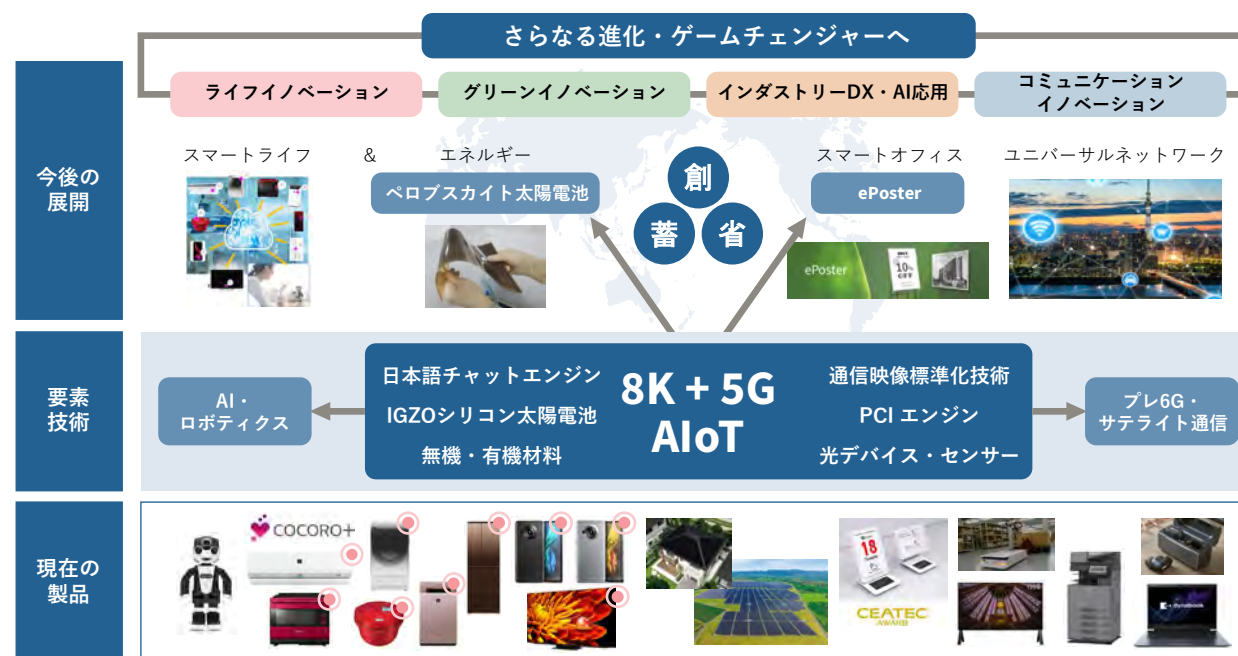
全社の更なる成長に向け、基幹エンジンとなる技術創出によるゲームチェンジャーを目指し、ライフイノベーション、グリーンイノベーション、インダストリーDX・AI応用、コミュニケーションイノベーションの実現に注力し、将来の持続的成長を牽引する新規事業の早期具現化に向けて取り組んでいます。

通信技術分野においては、当社は世界50か国以上で合計6,000件を超える通信規格必須特許を保有しており、多数のリーディングカンパニーにライセンス供与を行っています。

当社は、通信映像分野の規格・標準化活動にも積極的に参画し、各イノベーションやDXを実現する社会インフラの基盤構築に貢献しています。

また、オープンイノベーション活動の一環として、スタートアップの事業展開支援も含め、技術革新を生み出す企業間連携を推進しています。

■ ESG経営に向けた技術開発の方向性



ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の1つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、自社事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan株式会社（SBPJ）を設立しました。シャープの製品、技術および事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業毎に中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。

また、意匠・商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願・権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略・研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術・ノウハウなどの漏えい防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取締当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

2022年度の目標	2022年度の実績	自己評価	2023年度の重点取り組み目標
■ 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 ■ 従業員の情報セキュリティ意識をより向上させるため、過去の訓練を含め、訓練メールを見破れず開封した従業員に対する教育施策の強化、ならびに標的型メール攻撃訓練を実施する海外拠点の拡大	■ 国際標準規格「ISO27001」認証の継続取得（2022年6月30日更新） ■ 標的型メール攻撃訓練に適切な対応を取らなかった従業員への教育内容を、より実践的なものに更新、また海外関係会社の訓練実施対象の拡大（12社）	★★	■ 国際標準規格ISO27001「情報セキュリティマネジメントシステム」認証更新審査への合格 ■ 標的型メール攻撃対策として、従業員教育施策の強化、ならびに海外関係会社における実施対象の拡大

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった ★★ 目標を達成 ★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ強化の一環として、国際標準規格である「ISO27001」認証を2015年に取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。

■ 「ISO27001」認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	● コールセンターの企画、管理、運営業務、ユーザークレーム対応業務 ● 会員サイトの管理、運営業務 ● 全社の情報管理体制構築の推進業務
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：> [情報セキュリティグローバル基本方針](#)

[情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）](#)

情報セキュリティ対策の取り組み

シャープでは、全従業員を対象として実施している「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」などを通じて、情報セキュリティに関連する社内ルールを周知徹底し、セキュリティ意識の向上を図っています。加えて、国内関係会社を対象として「情報セキュリティセルフチェック」を定期的の実施し、対策状況を確認することでグループ全体のセキュリティの維持向上を図っています。

また、従業員が直接対応することになる情報セキュリティリスクとして「標的型メール攻撃」を重要視し、模擬攻撃メールを用いた訓練の実施により対策の強化を図っています。

2022年度は、関係会社を含む国内の全従業員に対して、実在の攻撃メールを元に作成した模擬攻撃メールを複数タイプで発信し、対応を確認しました。適切な対応を取らなかった従業員には攻撃の危険性についての教育を実施し、意識の向上を図っています。今後も最新の攻撃手法を反映する形で訓練を実施するとともに、グローバルな視点から海外の関係会社での実施拡大による対策の強化を図ります。

さらに、外部への情報漏えいの対策として、社外公開Webサイトの脆弱性チェック、不正侵入防御や不正サイトアクセス検知などを実施しており、今後も取り組みを強化することでセキュリティの維持向上を図ります。

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

安全保障輸出管理

世界を取り巻く安全保障環境は、一部の国家による核兵器・ロケット等大量破壊兵器の開発を含む軍事力の強化や他国への武力行使、国家間の領土問題、国際テロの脅威などにより、国際秩序の不確実性が増しており不安定な状況にあります。他方、日本の安全保障輸出管理においては、大量破壊兵器や通常兵器の不拡散等を目的とする「外国為替及び外国貿易法（以下、外為法）」が整備され、厳格な運用が求められています。このような状況下において、シャープでは東西冷戦時代からいち早く対共産圏輸出規制「ココム規制」を社内運用に採り入れるなど、安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では技術革新が進み、民生用と軍事用の境目が曖昧になり、民生用であっても軍事用に転用できる軍民両用品（デュアルユース）などの懸念貨物が増加しています。また、世界情勢のさまざまな緊張化に対する各種制裁措置や、それに伴う各国の輸出管理法令の強化などにより、安全保障輸出管理における運用は複雑化に拍車がかかっています。

これらの状況に対応するため、シャープ（株）および国内関係会社では「シャープ行動規範」に安全保障輸出管理の徹底を行動規範として織り込み、外為法に基づく「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築し、輸出管理の運用を行っています。

海外への輸出の際は、貨物／技術の該非判定、仕向け地や取引相手先／最終需要者の確認、用途に懸念がないかなどの社内審査を行っています。また、輸出管理法令が改正された際には、社内運用の見直しを迅速に図り法令遵守に努めています。さらには、米国の再輸出規制の管理も厳格に行っています。

シャープでは、このような輸出管理体制を維持するために、全従業員に対し、eラーニングなどを用いた各種の輸出管理教育を定期的実施しています。

これらの体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

※1 貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が承認した輸出入者のこと。

※2 Department of Foreign Trade.

※3 Internal Compliance Program.

貿易管理

輸出入に際しては、関税法等に基づき適正な輸出入管理（貿易管理）を行うことが求められています。特に輸出入貨物のセキュリティについては、国内外のテロ組織への物資流出阻止のための貿易管理や、社会問題となっている不正薬物や知的財産侵害物品などの不法輸出入問題など、ロジスティクスにおける適正な管理がより一層に強く求められています。

当社は輸出入に関して特定輸出者※1および特例輸入者※1の承認を受け、貨物のセキュリティ管理、物流管理、通関手続管理、輸入消費税・関税納付など、輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。

これにより、税関手続の簡素化などのベネフィットを受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、上記以外の国際宅配便や国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなどを含む、多岐にわたる輸出入について、運用ルールの整理・更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、社内管理の強化を行い、適正な貿易管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

取り組み事例

タイの生産拠点SATLでは、安全保障輸出管理に関する社内管理システムの構築に向けた取り組みを進めています。

一部の従業員がタイ国商務省外国貿易局（DFT※2）のICP※3インストラクター証明書を取得し、輸出管理に関係する従業員への研修を2023年3月に完了しました。また、DFTによるICP認証取得のための監査を5月に受審しています。

こうした取り組みにより、輸出手続上の法令遵守の徹底とシャープブランドへの信頼性向上を図っています。



ICPインストラクター証明書

第三者検証

シャープでは、温室効果ガス排出量および環境・社会活動データの信頼性向上を目的として、株式会社 日本環境認証機構による第三者検証を受けています。



温室効果ガス排出量 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中

2023年08月10日
株式会社 日本環境認証機構
東京都港区赤坂 2-2-19

代表取締役社長 **小野寺 浩幸**

株式会社 日本環境認証機構（以下、「当社」）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」）により報告された温室効果ガス排出量に対して検証を行った。

1. 検証の目的及び範囲

当社は、組織から報告されたシャープ株式会社グループにおける2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の温室効果ガス排出量情報について検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

1) スコープ1 及びスコープ2 温室効果ガス排出量

- 組織の40拠点の事業活動に伴うエネルギー起源 CO₂ 排出量
- 組織の国内及び海外工場40拠点の生産プロセスに伴う温室効果ガス排出量

2) スコープ3 温室効果ガス排出量

- 組織の定義に基づくカテゴリ11 排出量

組織内部での再検討結果及び当社の検証結果に基づき、組織は検証に供された温室効果ガス排出量のデータの一部を修正した。温室効果ガス排出量を算定し、報告する責任は組織にあり、当社の責任は、独立の立場から組織によって算定された温室効果ガス排出量に対する意見を表明することにある。

2. 検証手続

当社は、ISO 14064-3:2019, Greenhouse gases - Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements に準拠して検証を行った。当社は、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- 温室効果ガス排出量を特定し、算定する責任のある組織の関係者へのヒアリング又は書類による確認
- 温室効果ガス排出量を決定するために用いられた情報（データ）に対し、算定基準の適用方法、データの測定方法、組織が採用した仮定、その基礎となるデータの評価、算定結果の公表における記載の検討
- 温室効果ガス排出量の正確性を確認するための情報（データ）のサンプリングによる検証

3. 検証の結論

当社が実施した検証作業とプロセスによると、組織の温室効果ガス排出量情報が以下であることを示す証拠は提出されなかった。

- 重要性において十分に正しいものではなく、組織のデータ及び情報を公正に表示していない。
- 組織が定めた算定方法に従って作成されていない。

検証された温室効果ガス排出量

スコープ1 : 331 ktCO₂e、スコープ2 : 794 ktCO₂e、スコープ3 : 25,800 ktCO₂e（カテゴリ11）

以上

【検証の独立性、客観性】組織とJACO 検証チームは、特定の利害関係がなく、独立した立場で検証を行った。

温室効果ガス排出量検証報告書



環境・社会活動データ 第三者検証報告書

シャープ株式会社 御中

2023年08月10日
株式会社 日本環境認証機構
東京都港区赤坂 2-2-19

代表取締役社長 **小野寺 浩幸**

株式会社 日本環境認証機構（以下、JACO）は、国内連結会社・海外連結生産子会社を含むシャープ株式会社（以下、「組織」という）の環境・社会活動データのうち、組織から要請のあったものに対して、独立した立場から検証を行った。検証の目的は、報告情報の信頼性および正確性など、報告情報の信頼性を検証した結果についてその見解を述べることにある。

検証は、国際保証業務基準（ISAE）第3000号に則したJACO 検証基準を基本に、組織と合意した手順により、限定的保証として行った。限定的保証業務で実施される手続は、合理的保証業務よりもその種類と時期が多様であり、その範囲が狭い。その結果、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証よりも相対的に低い。

【検証内容の概要】

JACO は、組織との合意に基づいて、2022 年度（2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで）における環境データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	サンプリング対象
組織における2023年3月31日時点の対象事業所40拠点(うち、海外20拠点)の事業活動に伴う、以下を主とした環境データ。 ・エネルギー使用量(電力、ガス、燃料油、再生可能エネルギー、温水・冷水・蒸気) ・水資源(取水量)	訪問事業所：2事業所 策定された関連資料の確認。責任者及び担当者へのヒアリング又は書類による確認。データ入手方法の確認。報告されたデータと根拠資料との実合により検証を実施した。 データ検証事業所：7事業所 報告されたデータと根拠資料との実合により検証を実施した。

JACO は、組織との合意に基づいて、社会活動データに対して、以下の検証を実施した。

検証対象	算定期間/算定日	範囲
障がい者雇用率	2023年6月1日	シャープ株式会社、特許子会社及びグループ適用会社
女性管理職比率	2023年3月31日	シャープ株式会社
従業員平均年齢	2023年3月31日	シャープ株式会社
従業員平均勤続年数	2023年3月31日	シャープ株式会社
育児のための休職及び休職の取得者数	2022年4月1日～2023年3月31日	シャープ株式会社
介護休暇取得者数	2022年4月1日～2023年3月31日	シャープ株式会社
労働災害発生率（発症率）	2022年4月1日～2023年3月31日	シャープ株式会社及び国内連結子会社

環境・社会活動データ検証報告書

関連情報：> [検証報告書](#)



シャープ株式会社

〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町1番地

<https://corporate.jp.sharp/>

2023年8月発行